



発行 新潟県
号外 1
平成25年6月19日
毎週火(祝日のときは翌日)、金曜発行

主 要 目 次

公 告

財政事情の公表(財政課)

公 告

財政事情の公表について(公告)

地方自治法(昭和22年法律第67号)第243条の3第1項及び地方公営企業法(昭和27年法律第292号)第40条の2第1項の規定により、新潟県財政事情を別冊のとおり公表する。

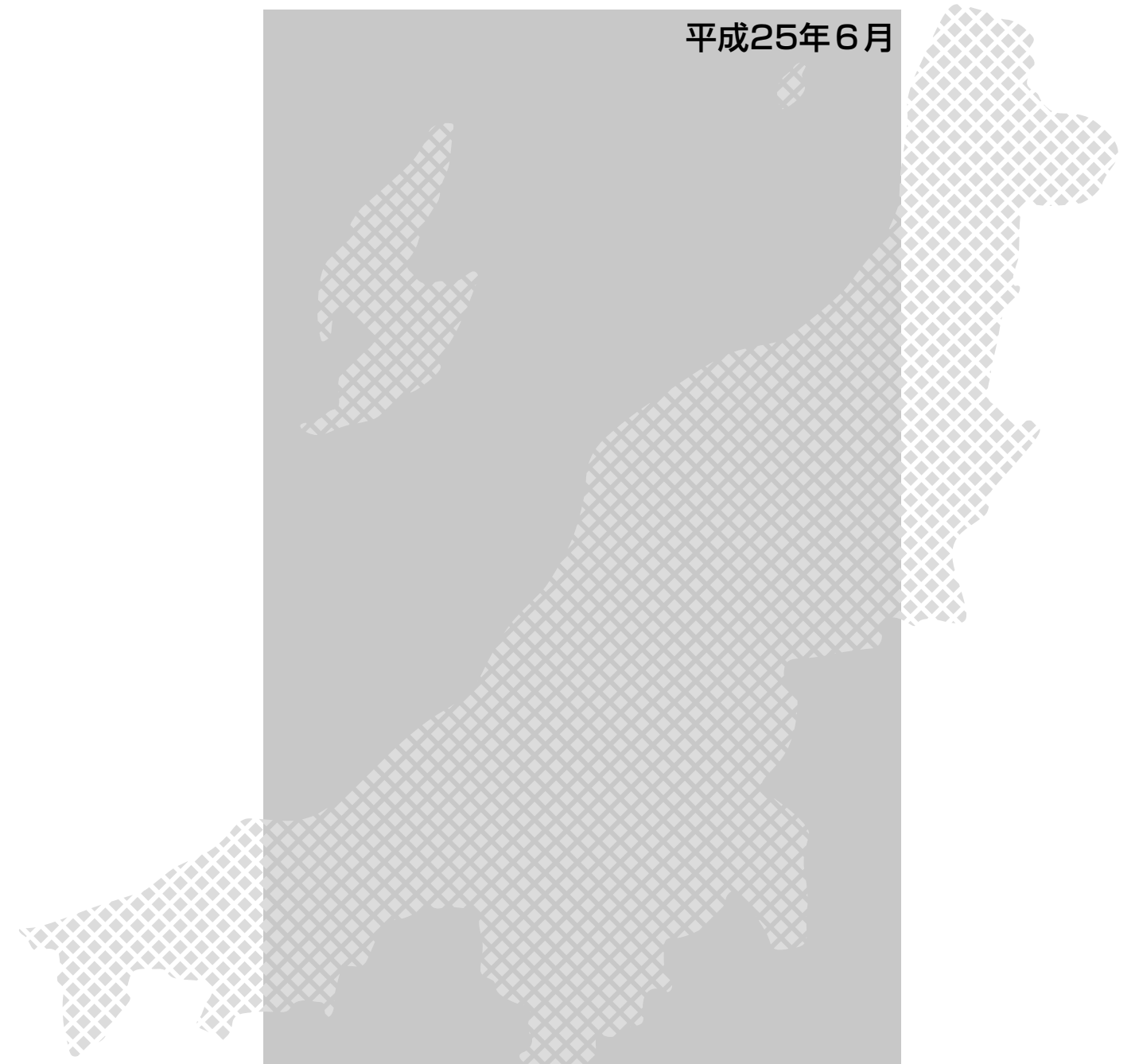
平成25年6月19日

新潟県知事 泉 田 裕 彦

新潟県報号外別冊

財政事情

平成25年6月

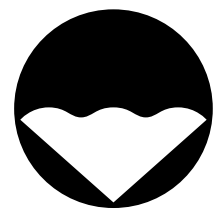


新潟県

財政事情

平成二十五年六月

新潟県



新潟県

ま え が き

この「財政事情」は、県民の皆さんに県財政の現況をお知らせすることによって、県財政について御理解いただくとともに、県勢発展について、御助言と御協力を得るために毎年6月と12月に公表しているものです。

今回は、平成25年度当初予算を中心に平成24年度下半期の予算の執行状況や公営企業会計の状況について、そのあらましを御説明します。

目 次

第1	平成25年度当初予算の状況	1
1	当初予算のあらまし	1
2	一般会計予算のあらまし	5
3	特別会計予算のあらまし	32
第2	平成25年度主要事業のあらまし	36
第3	平成24年度予算（下半期）の状況	53
1	一般会計補正予算のあらまし	53
2	特別会計補正予算のあらまし	62
第4	平成24年度予算繰越しの状況	63
1	一般会計予算繰越し	63
2	継続費繰次繰越し	64
第5	平成24年度予算の執行状況（下半期）	65
1	収支の状況	65
2	一時借入金の状況	67
3	基金の状況	68
4	投資事業の執行状況	70
第6	公営企業会計の状況	71
1	公営企業のあらまし	71
2	電気事業会計	73
3	工業用水道事業会計	77
4	工業用地造成事業会計	82
5	新潟東港臨海用地造成事業会計	83
6	病院事業会計	85
7	魚沼基幹病院事業会計	88

第1 平成25年度当初予算の状況

1	当初予算のあらまし	1
	予算編成の背景	1
	予算編成	4
	予算の規模	4
2	一般会計予算のあらまし	5
	(1) 歳入予算のあらまし	6
	歳入の区分	7
	歳入の内容	9
	県民負担の状況	23
	(2) 歳出予算のあらまし	25
	目的別（款別）にみた歳出予算	25
	性質別にみた歳出予算	28
3	特別会計予算のあらまし	32
	(1) 県債管理特別会計	32
	(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計	32
	(3) 災害救助事業特別会計	32
	(4) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計	32
	(5) 心身障害児・者総合施設事業特別会計	33
	(6) 中小企業支援資金貸付事業特別会計	33
	(7) 林業振興資金貸付事業特別会計	33
	(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計	33
	(9) 県有林事業特別会計	33
	(10) 都市開発資金事業特別会計	34
	(11) 流域下水道事業特別会計	34
	(12) 港湾整備事業特別会計	34

第 1 平成25年度当初予算の状況

1 当初予算のあらまし

予算編成の背景

平成24年度は、現下の経済情勢を踏まえ、経済・雇用対策に努め、明日の新潟の飛躍につながる取組を進めるとともに、災害からの復旧・復興をはじめ、県民の皆様の安全・安心な暮らしの実現に向けて着実な取組を進めた年でした。

一方、我が国経済全体を見ると、東日本大震災からの復興需要や政策効果の発現等により、夏場にかけて回復に向けた動きが見られました。しかしその後、世界経済の減速等を背景として輸出や生産が減少するなど、景気は弱い動きとなり、底割れが懸念される状況となりました。

こうした状況に対し、政府は、平成25年1月に「緊急経済対策」を策定しました。本対策による政策効果に加え、世界経済の緩やかな持ち直しが期待されることから、我が国経済は緩やかに回復していくと見込まれます。

以上のような経済財政運営を前提として、主要経済指標は次のとおり見通されています。

区 分		24 年 度		25年度見通し
		当初見通し	実績見込み	
経済成長率	名 目	2.0%	0.3%	2.7%
	実 質	2.2%	1.0%	2.5%
企業物価上昇率		0.7%	△1.2%	0.8%
消費者物価上昇率		0.1%	△0.1%	0.5%

平成25年度の国の予算は、緊急経済対策に基づく大型補正予算と一体的なものとして、いわゆる「15ヶ月予算」として編成されています。これにより、切れ目のない経済対策を実行し、景気の底割れの回避とデフレからの早期脱却及び成長力の強化を図るという基本的な考え方のもと編成されました。

平成25年度の国の一般会計予算の規模は、92兆6,115億円で、前年度当初予算と比べると2兆2,776億円増加（2.5%増）で、基礎的財政収支対象経費は、70兆3,700億円で、前年度当初予算と比べると1兆9,803億円増加（2.9%増）となっています。

一方、公債発行予定額は、前年度当初発行予定額と比して1兆3,930億円減の42兆8,510億円となっており、この結果、公債依存度は46.3%と前年度当初を2.7ポイント下回るものとなっています。

平成25年度の地方財政計画は、通常収支分については、極めて厳しい地方財政の現状及び現下の経済情勢等を踏まえ、歳出面においては、経費全般について徹底した節減合理化に努める一方、社会保障関係費の増加を適切に反映した計上を行うとともに、給与関係経費について国家公務員の給与減額支給措置と同様の削減を行うことと併せて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急課題に対応するために必要な経費を計上するほか、歳入面においては、地方の安定的な財政運営に必要となる地方の一般財源総額について、平成24年度地方財政計画と同水準を確保することを基本として、引き続き生ずることとなった大幅な財源不足について、地方財政の運営上支障が生じないよう適切な補填措置を講じることとしています。

また、東日本大震災分については、復旧・復興事業及び全国防災事業について、通常収支とはそれぞれ別枠で整理し、所要の事業費及び財源を確保することとしています。

この結果、平成25年度の地方財政計画（通常収支分）の規模は、81兆9,154億円（前年度比507億円増、0.1%増）となっています。

歳入面では、地方税は34兆175億円で、前年度と比べて3,606億円増加（1.1%増）、地方交付税は17兆624億円で、前年度と比べて3,921億円減少（2.2%減）となりました。

これらのことから、一般財源総額は59兆7,526億円となり前年度に比べて1,285億円増加（0.2%増）し、歳入に占める一般財源（＝一般財源総額－特例地方債）の割合は65.4%と前年度（65.3%）に比べて0.1ポイント上回っています。

国庫支出金は11兆8,503億円となり、前年度に比べて899億円（0.8%）の増となっています。

地方債は、極めて厳しい地方財政の状況の下で、地方財源の不足に対処するための措置を講じ、また、地方公共団体が防災・減災対策の強化や地域の活性化への取組を着実に推進できるよう、所要の地方債資金を確保することとして策定された地方債計画のもと、11兆1,517億円で、前年度と比べて137億円（0.1%）の減となり、地方債依存度は13.6%と前年度同値となっています。

一方、歳出面では、給与関係経費は19兆7,479億円で、前年度と比べて1兆2,281億円（5.9%）の減となっているほか、一般行政経費は、31兆8,257億円で、前年度と比べて6,851億円増加（2.2%増）となり、一般行政経費に係る地方単独事業費は13兆9,993億円で、前年度と比べて1,898億円（1.4%）の増となっています。

公債費は13兆1,078億円で、前年度と比べて288億円（0.2%）の増となっています。投資的経費は10兆6,698億円で、前年度と比べて2,286億円（2.1%）の減となっています。

なお、投資的経費に係る地方単独事業費は5兆30億円で、前年度と比べて1,600億円（3.1%）の減となっています。

▶地方財政計画

国は、地方交付税法に基づいて、毎年度、地方公共団体の歳入歳出総額の見込額に関する書類を作成し、国会に提出し、かつ、一般に公表することになっています。これが地方財政計画であり、都道府県と市町村の合計額で作られています。内容は、歳入にあっては、地方税、地方交付税、国庫支出金などの区分による見込額、歳出にあっては、おおむね性質別種類ごとの見込額が、前年度と対比されたものとなっています。

地方公共団体の財源不足額見込みは、この地方財政計画を基礎として行われますので極めて重要な計画といえます。また、計画の策定方針と内容は、県の行財政運営の指針としての役割も果たしています。

予算編成

平成25年度の当初予算は、本県の強みを活かし、県民所得の向上や人口の増加、雇用の拡大をもたらす新たな取組を積極的に推進するとともに、安心・安全で、県民一人ひとりが希望を抱き、未来を描くことのできる地域社会の実現に向けた取組を進めることとし、円高・デフレと雇用対策に最優先で取り組むとともに、将来に希望の持てる魅力ある地域社会の実現に向け、県独自の施策を積極的に展開する予算となりました。

歳入面では、県税が経済状況の影響などにより増収となる見通しのもと、普通交付税及び臨時財政対策債が地方公務員給与費の臨時特例等により減が見込まれる一方、歳出面では、①経済・雇用対策と明日の新潟の飛躍、②人口の自然減・社会減に対応した施策の展開、③福祉・医療サービスの充実、④災害からの復旧・復興と原子力災害への対応、⑤「効率的な政府」の実現に向けた「選択と集中」の推進、の5つ観点から予算の重点化・効率化を図りました。

具体的には、新エネルギーや健康・福祉・医療などの産業分野への参入を促進し、本県産業構造の転換を目指します。また、教育環境の整備など、選ばれる新潟県づくりを進め人口の自然減・社会減に対応するフレームとしました。

予算の規模

平成25年度の予算の規模は、一般会計予算で1兆2,586億4,000万円、12の特別会計予算で1,591億4,776万円となっています。

平成25年度当初予算

(単位：千円)

区 分	平成25年度当初 (A)	平成24年度当初 (B)	増減(A)－(B) (C)	伸び率 $\frac{(C)}{(B)}$
一般会計	1,258,640,000	1,342,510,000	△ 83,870,000	△ 6.2%
特別会計	159,147,759	190,250,320	△ 31,102,561	△16.3%
合 計	1,417,787,759	1,532,760,320	△114,972,561	△ 7.5%

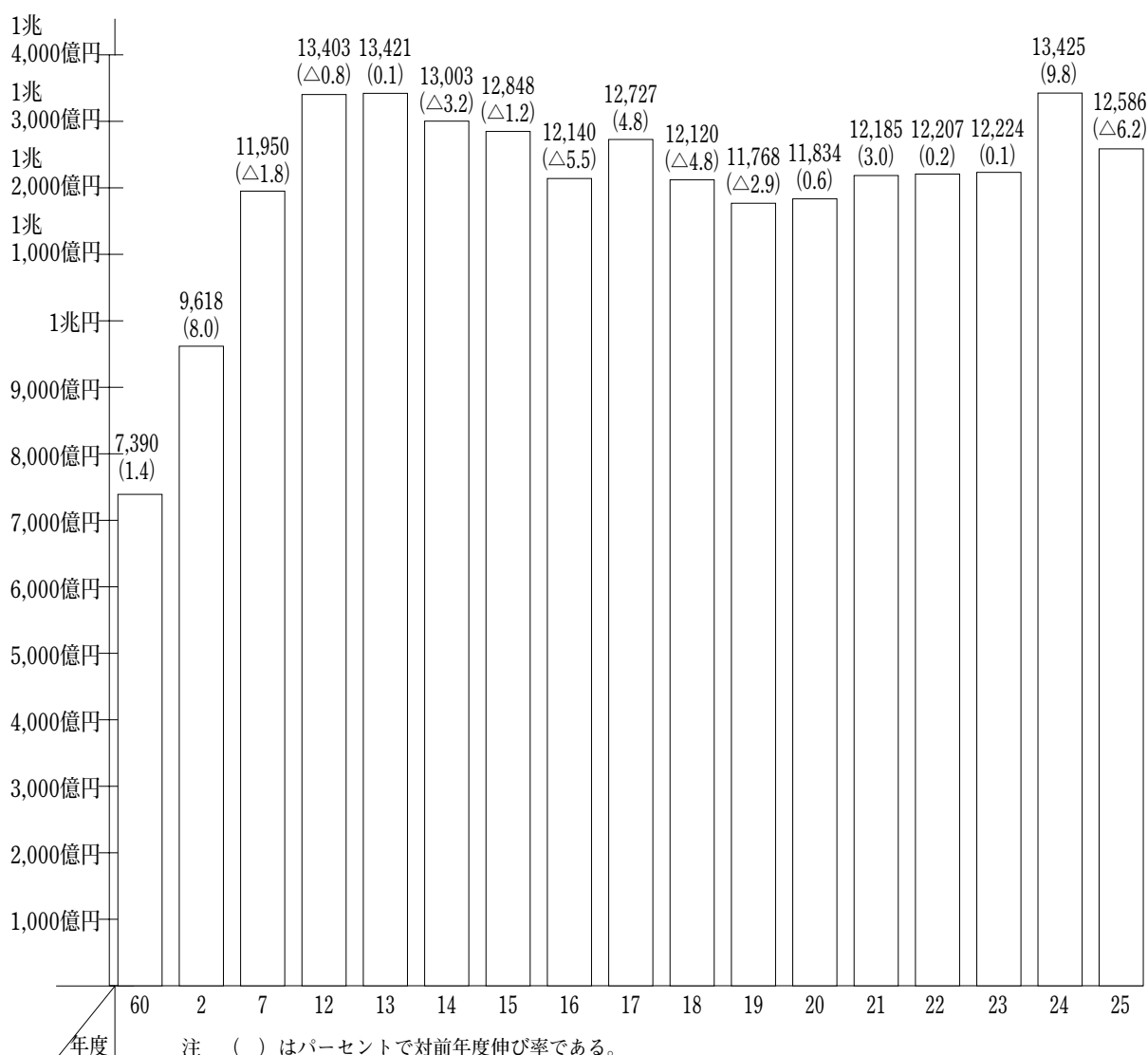
※中越沖地震復興基金償還(1,200億円)を除く平成24年度当初一般会計予算 1,222,510,000千円との比較 +36,100,000千円(+3.0%)

2 一般会計予算のあらまし

平成25年度の一般会計予算は、1兆2,586億4,000万円で対前年度比838億7,000万円(△6.2%)の減となっております。

なお、平成24年度の中越沖地震復興基金の償還金1,200億円を除いて比較すると、一般会計予算は、対前年度比361億円(3.0%)の増となっており、地方財政計画(通常収支分)の伸び(前年度比507億円、0.1%増)を上回ることとなりました。

第1図 当初予算規模の推移(単位:億円)



(1) 歳入予算のあらまし

歳入額 1兆2,586億4,000万円の内訳は、次表のとおりです。

第1表 平成25年度歳入内訳

(単位：千円・%)

区 分	平成25年度当初		平成24年度当初		比 較	
	予算額 (A)	構成比	予算額 (B)	構成比	増減額 (C) (A) - (B)	増減率 $\frac{(C)}{(B)} \times 100$
県 税	226,072,000	18.0	218,148,000	16.3	7,924,000	3.6
地方消費税清算金	47,009,000	3.7	45,467,000	3.4	1,542,000	3.4
地方譲与税	36,144,000	2.9	34,045,000	2.5	2,099,000	6.2
地方特例交付金	764,000	0.1	533,000	0.0	231,000	43.3
地方交付税	277,700,000	22.1	290,600,000	21.7	△ 12,900,000	△ 4.4
交通安全対策特別交付金	627,000	0.0	622,000	0.1	5,000	0.8
分担金及び負担金	6,813,087	0.5	5,919,672	0.4	893,415	15.1
使用料及び手数料	10,341,927	0.8	10,783,943	0.8	△ 442,016	△ 4.1
国庫支出金	158,027,418	12.6	135,917,467	10.1	22,109,951	16.3
財産収入	2,815,488	0.2	3,958,775	0.3	△ 1,143,287	△ 28.9
寄附金	45,663	0.0	27,918	0.0	17,745	63.6
繰入金	42,929,642	3.4	31,470,490	2.3	11,459,152	36.4
諸収入	171,810,775	13.7	304,792,735	22.7	△ 132,981,960	△ 43.6
県 債	277,380,000	22.0	260,064,000	19.4	17,316,000	6.7
繰越金	160,000	0.0	160,000	0.0	0	0.0
計	1,258,640,000	100.0	1,342,510,000	100.0	△ 83,870,000	△ 6.2

(注) △はマイナス (減) の符号である。

歳入の区分

▶自主財源と依存財源

県の歳入いわゆる収入には、県で収入の見積もり、賦課徴収するなどにより県自らの手で確保できる収入（県税、地方消費税清算金、分担金・負担金、使用料・手数料、財産収入、寄附金、繰入金、諸収入）と、国から定められた額を交付されたり、割り当てられたりする収入（国庫支出金、地方交付税、地方譲与税、地方特例交付金、交通安全対策特別交付金、県債）とがあります。

前者を自主財源、後者を依存財源といいます。地方行政の自主性を発揮するためには、できるだけ自主財源の多い方が望ましいわけですが、自主財源のうち大きな位置を占める県税の収入額は、経済状況により各県の間で不均衡がある一方、国家的見地から行わなければならない事業もあることなどから、国が各県間の調整を図り財源を配分する制度がとられています。これが地方交付税や国庫支出金などの依存財源です。

平成23年度の普通会計決算では、都道府県全体の自主財源と依存財源の比率は49対51であり、当県は40対60と自主財源の比率が著しく低くなっています。

▶一般財源と特定財源

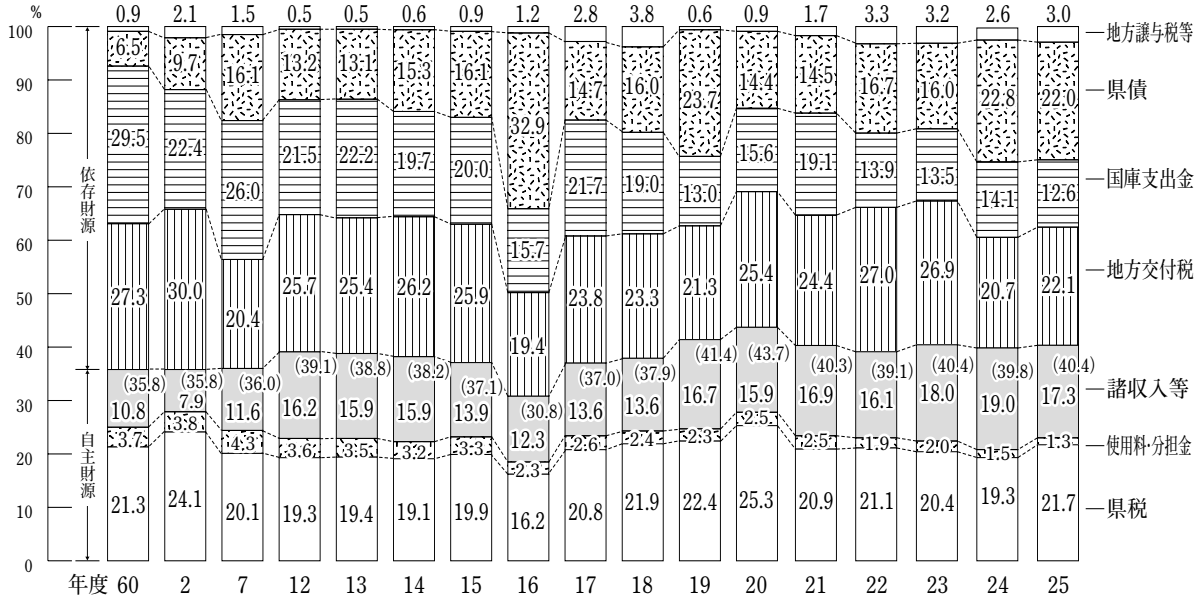
財源の性質による分類として、財源の用途が特定されずにどのような経費にも使用できる財源（県税、地方交付税、地方消費税清算金、地方譲与税、地方特例交付金）を一般財源といい、その用途が特定され、特定の経費にしか当てられない財源（国庫支出金、県債、諸収入など）を特定財源といいます。県が自主的な判断のもとに事業を行うためには、一般財源をできるだけ多く確保することが望ましいといえます。

平成23年度の普通会計決算では、都道府県全体の一般財源と特定財源の比率は52対48であり、当県は51対49と一般財源の比率が他団体と比較し低くなっています。

なお、一般会計ベースでは平成24年度最終予算（43対57）、平成25年度当初予算（47対53）、平成23年度決算（49対51）及び平成22年度決算（50対50）となっています。

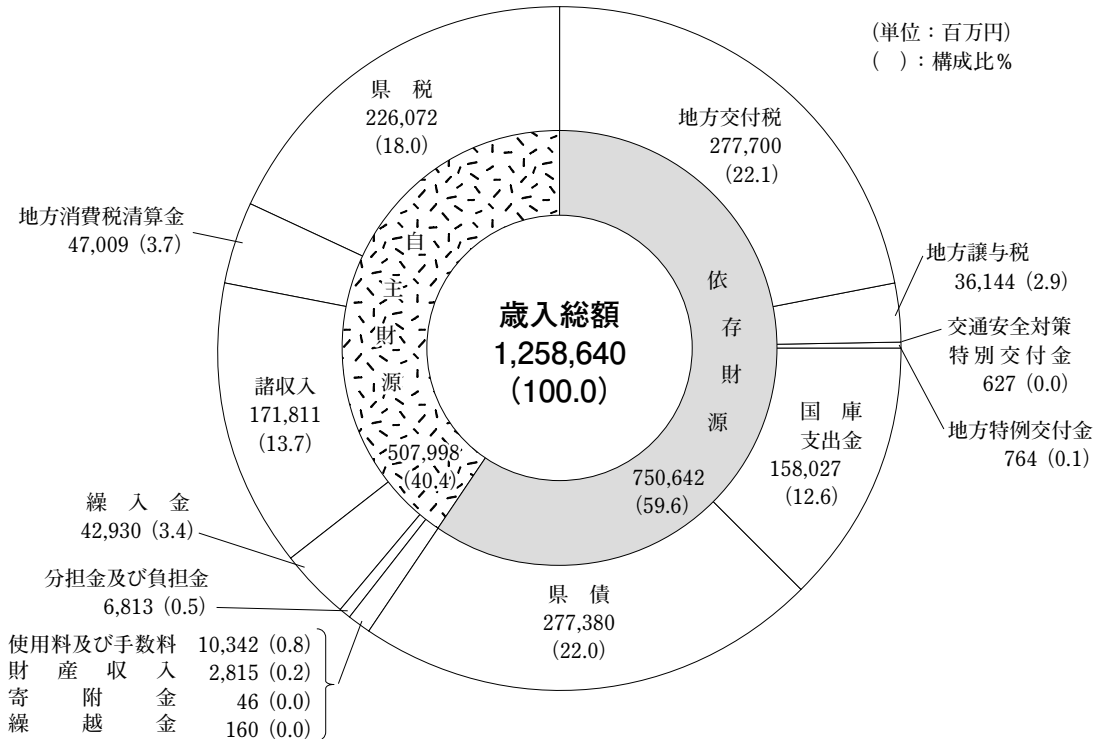
歳入構成比の推移、平成25年度歳入予算の区分別内訳は次図のとおりです。

第2図 歳入構成比の推移



- ・昭和60年度～平成23年度までは決算額（普通会計）
- ・平成24年度は最終予算額（一般会計）
- ・平成25年度は当初予算額（一般会計）

第3図 歳入予算の区分別内訳



歳入の内容

県 税

県税は県の行政に要する経費を賄うために法令の規定に基づいて徴収されるもので、県民や県内に住所を有する法人に対して均等に又は所得等に応じて、あるいは財・サービスの消費、自動車等の財産の所有や取得などに対して負担を求めるものです。

▶普通税と目的税

県税については、県民税をはじめ14種類あり、これを大きく分けると普通税と目的税に分類されます。普通税に属するものには、県民税、事業税、地方消費税、不動産取得税、県たばこ税、ゴルフ場利用税、自動車取得税、軽油引取税、自動車税、鉦区税、固定資産税及び核燃料税の12税目があり、目的税に属するものには狩猟税及び産業廃棄物税の2税目があります。目的税は、その用途が定められており、狩猟税は鳥獣保護と狩猟行政の費用に、産業廃棄物税は産業廃棄物の対策費用に充てることになっています。

▶県税収入の内訳

平成25年度県税当初予算の内訳は次図（第4図）のとおりです。

県税収入のうち、その大きな部分を占める税目は県民税、事業税、自動車関係税（自動車取得税、軽油引取税、自動車税）であり、その合計額は県税収入のほぼ8割を占めています。

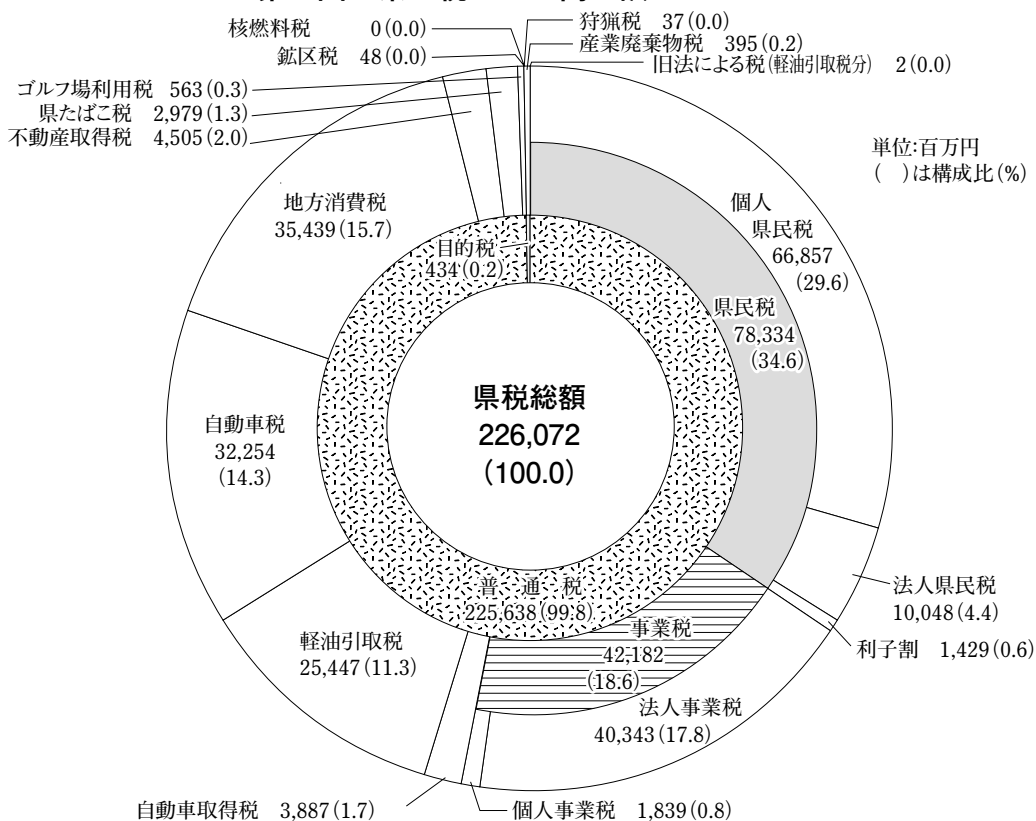
普通税と目的税の割合は99対1となっています。

〈平成25年度県税当初予算額 2,260億72百万円（歳入予算総額に占める割合 18.0%）〉

- ・平成24年度当初予算額との比較 79億24百万円増 構成比で1.7ポイント上回る
（平成24年度当初予算額 2,181億48百万円（歳入予算総額に占める割合 16.3%））
- ・平成24年度最終予算額との比較 3億81百万円減 構成比で1.9ポイント上回る
（平成24年度最終予算額 2,264億53百万円（歳入予算総額に占める割合 16.1%））

なお、地方消費税清算金清算後の収入額（清算金収入額470億10百万円、清算金支出

第4図 県税の内訳



額349億56百万円)を含んだ実質収入額は、2,381億26百万円で前年度最終予算額(2,382億69百万円)と比較すると1億43百万円の減となっています。

※地方消費税は、一旦は課税地の都道府県の税収となりますが、その後、最終消費地の都道府県に帰属させるため、消費に関連する指標に基づき都道府県間で清算が行われます。この清算に係る支出と収入は県税とは別に計上されているため、差引き後の収入額を含んだ実質収入額で比較しています。

▶県税収入の推移

当県の県税収入の推移は、次図(第5図、第6図)のとおりです。

税収入は、昭和50年代の前半では、年平均約10%の伸びであり、前年度より減少した昭和50年度を除くと年平均約14%の伸びとなっています。後半以降も、景気に変動があったものの、内需の好調さに支えられ、平成3年度までは伸び率は比較的堅調に推移しました。

平成4、5年度はバブル経済崩壊の影響から厳しい状況が続きましたが、6年度

以降は再び緩やかながら上向きに推移しました。

しかし、10、11年度には景気低迷や税制改正による減収等により前年を下回り、一旦、12、13年度においては県民税利子割の大幅増収により概ね前年度並みで推移したものの、14年度は景気後退の影響など、15年度は個人所得の伸び悩みなどによりそれぞれ前年を下回ることになりました。

平成16年度は7.13水害や新潟県中越大震災の影響はあったものの、IT関連産業をはじめとする企業業績の好調によって法人二税を中心に増収となり、平成17～18年度は景気回復基調の持続と税制改正の影響により法人二税及び個人県民税が大幅に増収となったことから県税収は安定した伸びを維持しました。

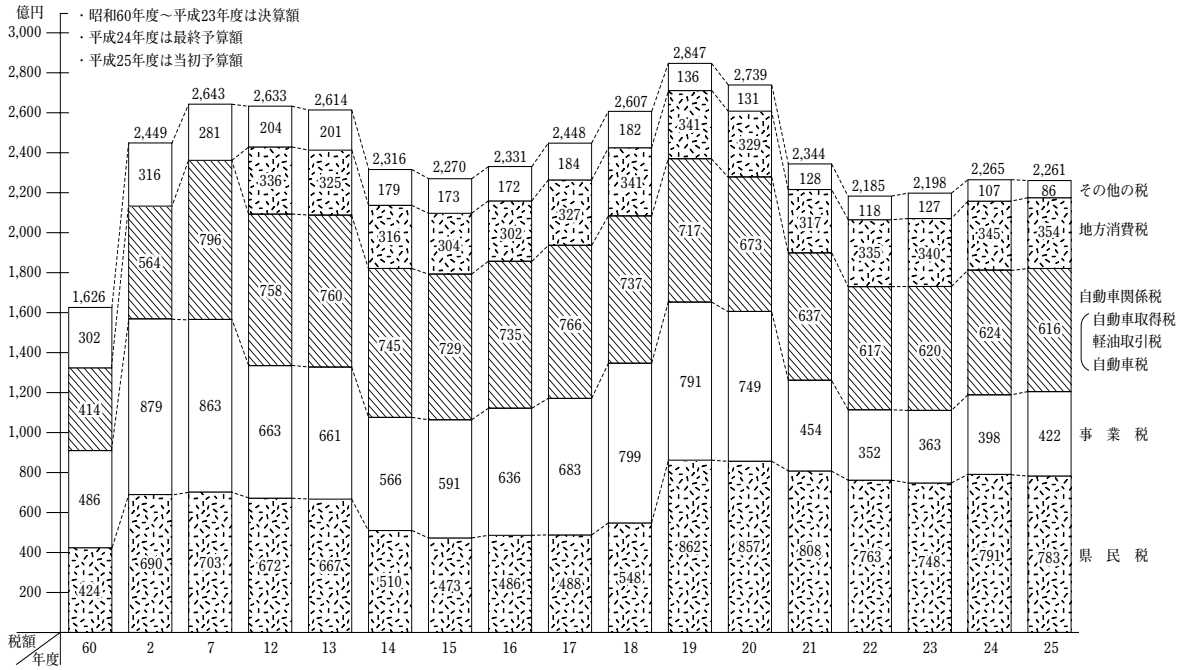
平成19年度は新潟県中越沖地震により原子力発電所の全原子炉が運転を停止したため核燃料税の収入がゼロとなった一方、三位一体改革の一環として所得税から住民税への税源移譲が行われ、個人県民税が大幅な増収となったことから過去最高の県税収入となりました。

しかし、平成20年度は景気後退や道路特定財源に係る暫定税率の一時失効の影響により、平成21～22年度は景気悪化や法人事業税の一部が国税である地方法人特別税へ移管された影響により、それぞれ前年度を下回りました。

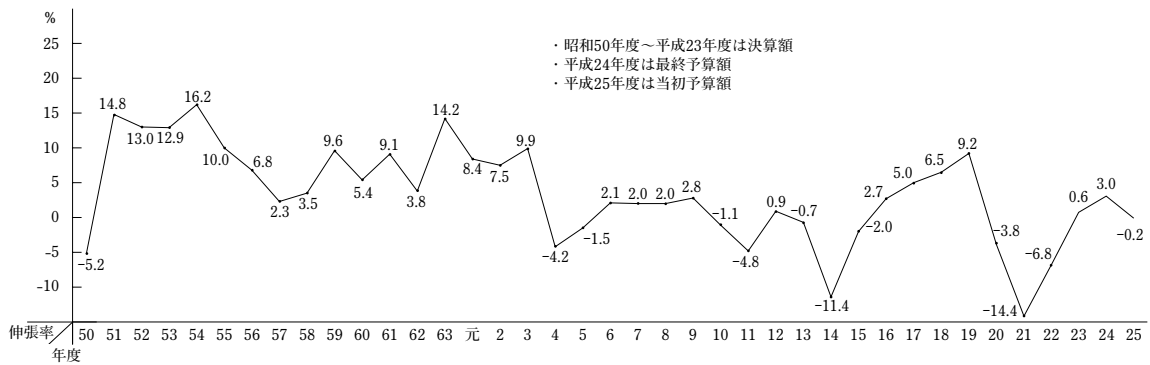
平成23年度は、軽油引取税が東日本大震災に伴う物流の増加により増収になるとともに、法人二税が企業収益の一部持ち直しにより増収となったことから、県税収は4年ぶりに前年度を上回り、平成24年度も、法人二税が上半期までの景気回復により増収となったほか、個人県民税が税制改正に伴う所得控除の見直しにより増収となるなど、前年度を上回りました。

平成25年度は、法人事業税が県内の火力発電所の稼働に伴い増収が見込まれるものの、県たばこ税が平成23年度税制改正に伴う市町村と県の増減収調整のための税率引下げにより大幅減収となることから、前年度と同程度となる見込みです。

第5図 県税収入の推移（決算額）（単位：億円）



第6図 県税伸張率の推移



▶超過課税

県税は、法令により税率又は標準的な税率が定められており、当県も標準税率を適用していますが、特例として、県民税のうち法人税割について税率0.8%の超過課税を次のとおり実施しています。

対象法人 資本金が1億円又は法人税額1,000万円を超える法人

課税期間 昭和50年8月1日から平成29年3月31日までの間に開始した事業年度

税率 標準税率5%のところ5.8%(平成2年7月31日までは6.0%)で超過課税

※一定の要件を満たす工場等を新增設した場合は、5.4%

収入見込額 576億円

平成24年度までの充当状況は、次表のとおりとなっています。

第2表 超過課税充当状況

(単位：千円)

区 分	20年度末累計	21年度末累計	22年度末累計	23年度末累計	24年度末累計(見込)	
収入額	48,044,044	48,895,821	49,871,285	50,813,109	51,825,969	
充 当	福祉施設	9,063,363	9,063,363	9,063,363	9,063,363	9,063,363
	社会文化施設	63,390,817	63,390,817	63,390,817	63,390,817	63,390,817
	教育施設(基金)	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000	13,500,000
	県立女子短期大学	660,488	660,488	660,488	660,488	660,488
	県立看護短期大学	480,996	480,996	480,996	480,996	480,996
	県立看護大学	68,780	68,780	68,780	68,780	68,780
	新設県立高校等	1,568,479	1,568,479	1,568,479	1,568,479	1,568,479
	高校屋内運動場	1,026,789	1,026,789	1,026,789	1,026,789	1,026,789
	新設テクノスクール	7,847,557	7,847,557	7,847,557	7,847,557	7,847,557
	県立図書館	4,339,738	4,339,738	4,339,738	4,339,738	4,339,738
	近代美術館	1,146,552	1,146,552	1,146,552	1,146,552	1,146,552
	万代島美術館	2,486,999	2,486,999	2,486,999	2,486,999	2,486,999
	(財)文化振興財団出捐	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000	2,000,000
	歴史民俗文化館	9,067,253	9,067,253	9,067,253	9,067,253	9,067,253
	海洋丸建造	781,735	781,735	781,735	781,735	781,735
	県立自然科学館施設設備	82,851	82,851	82,851	82,851	82,851
	県民会館施設設備	2,885	2,885	2,885	2,885	2,885
	県政記念館修復	53,033	53,033	53,033	53,033	53,033
	健康づくりセンター	1,414,959	1,414,959	1,414,959	1,414,959	1,414,959
	鳥屋野潟野球場	178,465	178,465	178,465	178,465	178,465
	都市緑花植物園	5,194,094	5,194,094	5,194,094	5,194,094	5,194,094
	県立高校改築	18,817,360	18,923,555	20,461,720	21,793,380	22,115,262
	高校大規模・耐震改修	10,057,114	12,519,621	15,016,023	17,478,299	19,308,054
	私立高校改築助成	693,488	693,488	693,488	693,488	693,488
	上越多目的スポーツ施設	1,106	1,106	1,106	1,106	1,106
	総合スタジアム	23,985,610	23,985,610	23,985,610	23,985,610	23,985,610
	スキージャンプ台	2,677,833	2,677,833	2,677,833	2,677,833	2,677,833
スポーツ医科学センター	400,902	400,902	400,902	400,902	400,902	
県立長岡屋内プール	3,299,591	3,522,900	3,741,315	3,983,205	4,225,945	
国体開催費(施設除く)	1,118,339	3,118,195	3,118,195	3,118,195	3,118,195	

地方譲与税

地方譲与税は、地方税と地方交付税の中間的な性格を有する制度で、国が徴収した特定の税を一定の基準により地方公共団体に交付するものです。地方譲与税は、地方公共団体が直接徴収しない点で地方税と異なり、また、一定の基準で機械的に交付する点で、地方公共団体ごとに財源不足額を算定して配分する地方交付税とも異なっています。主なものとしては地方法人特別譲与税、地方揮発油（道路）譲与税、石油ガス譲与税及び航空機燃料譲与税等があります。

▶地方法人特別譲与税

平成20年度の税制改正により、地域間の税源偏在を是正するため、消費税を含む税体系の抜本的改革が行われるまでの間の暫定措置として、法人事業税の一部を分離し、地方法人特別税及び地方法人特別譲与税が創設されました。各地方公共団体への譲与は、総額の半分を人口で、残りの半分を従業者数であん分して行われます。

平成25年度の当県への譲与額は、312億200万円（平成24年度最終295億5,191万円）を見込んでいます。

▶地方揮発油（道路）譲与税

国は、道路行政の財源に充てるため、揮発油に対して、揮発油税と地方道路税を課していましたが、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、地方道路税の名称を地方揮発油税に改めるとともに、地方揮発油税の用途制限を廃止しました。地方揮発油（道路）税については全額地方公共団体に譲与されますが、その割合は、平成14年度まで都道府県及び政令市43、市町村57であったものが、平成15年度から、高速道路国直轄事業に係る地方負担の導入に伴う影響を勘案して、都道府県及び政令市58、市町村42に変更されています。各地方公共団体への譲与は、総額の半分を道路の面積で、残りの半分を道路延長であん分して行われます。

平成25年度の当県への譲与額は、46億1,300万円（平成24年度最終47億3,488万円）を見込んでいます。

▶石油ガス譲与税

これまで道路行政の財源に充てるための国税でしたが、上記地方揮発油譲与税と同様に、平成21年度からの道路特定財源の一般財源化に伴い、石油ガス税の用途

制限を廃止しました。液化石油ガス（LPG）についてキログラム当たり17円50銭が課税されていますが、その半分が地方公共団体に譲与されます。各地方公共団体への譲与は、地方揮発油譲与税と同様の方法で行われます。

平成25年度の当県への譲与額は、3億1,800万円（平成24年度最終3億2,442万円）を見込んでいます。

▶航空機燃料譲与税

航空機燃料譲与税は、航空機が使用する揮発油及びジェット機の燃料に使用される灯油に課税されるものであり、航空機騒音による障害の防止、空港周辺環境整備などの財源に充てるため、空港関係公共団体に収入額の13分の2が譲与されます。都道府県と市町村に譲与される割合は1対4です。

平成25年度の当県への譲与額は1,100万円（平成24年度最終1,144万円）を見込んでいます。

地方交付税

都道府県や市町村の仕事には、教育、土木、警察、消防、社会保障、保健衛生などそれぞれの地方公共団体の財政力にかかわらず、一定の行政水準が期待されている分野が少なくありませんが、現実には地域間の経済力の格差が存在しており、この行政需要と各団体の財政力の格差を国全体のレベルで調整するために地方交付税制度があります。

地方交付税は、地方公共団体ごとに、需要と収入の状況に応じて交付されるもので、用途が特定されない一般財源です。その総額は、昭和41年度以降、国税3税（所得税*、法人税、酒税）の32%と定められていましたが、平成元年度から税制の抜本的改革及び国庫補助負担率の見直しに伴い、消費税（消費譲与税を除く。）の24%及びたばこ税の25%が追加され、平成9年度からは消費税の引上げとともに消費税の交付税率が29.5%に変更されました。さらに、平成11年度の恒久的な減税の実施による法人事業税の減収を法人税の交付税率の引上げで補てんすることとされ、平成11年度は32%から経過的に32.5%、平成12年度からは減収額の平年度化により35.8%に引き上げられましたが、平成19年度以降は34.0%に引き下げられています。

なお、平成25年度当初の交付税総額は、国税5税分に、一般会計からの加算額5兆4,176億円、交付税特別会計における剰余金2,000億円、地方公共団体金融機構の公庫債

権金利変動準備金6,500億円及び前年度からの繰越分2,199億円を加算した額から交付税特別会計借入金償還額1,000億円及び交付税特別会計借入金等利子支払額1,746億円を控除した17兆624億円となっています。

＊) 平成16年度から平成18年度までは所得譲与税に係るものを除く

▶普通交付税

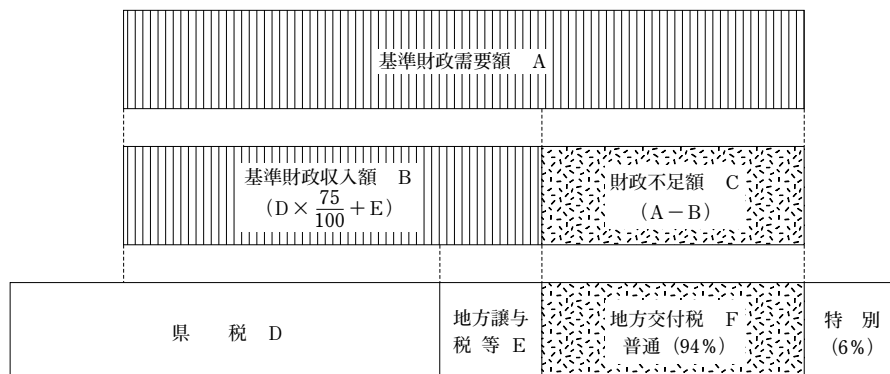
普通交付税は、毎年それぞれの地方公共団体について基準財政需要額（その地方公共団体がある一定水準の行政を行うに必要な経費）と基準財政収入額（超過課税を除いた税収の75%と地方譲与税等の合計額）とを算定し、前者が後者を上まわる団体、つまり財源不足となる団体に対して交付されます。平成25年度は、2,742億円（平成24年度最終2,847億1,555万円）を計上しています。

なお、基準財政収入額に含める税収の割合については、平成14年度までは80%であったものが、地方分権推進の流れの中で、全国標準的な行政部分を縮小しつつ、各団体が自らの責任と財源で対応すべき部分を拡大できるように、平成15年度から75%に変更されています。

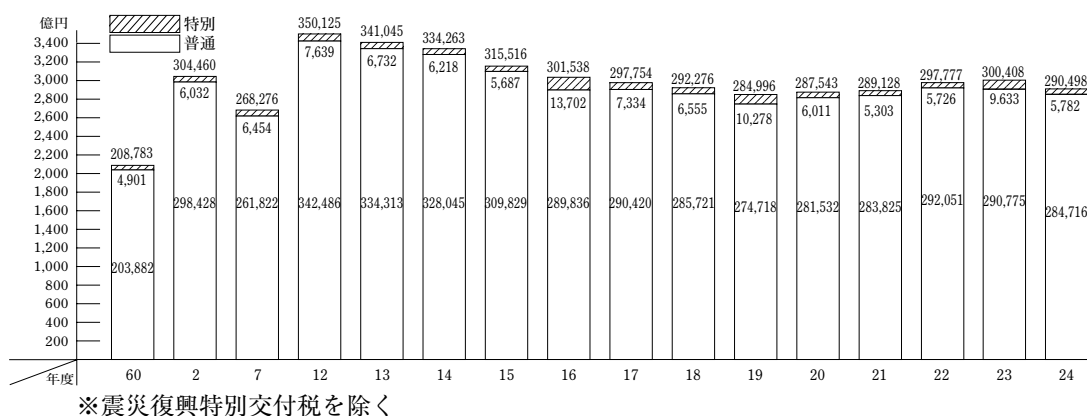
▶特別交付税

普通交付税が、画一的な方法で算定されるため、各地方公共団体の実績を正確に捕捉できない面も出てきます。そこで各団体の特殊事情により特別に生じた財政需要に対して交付されるもので、いわば普通交付税の補完的機能を有するものといえます。また、その総額は、地方交付税額の6%と定められています。平成25年度は、35億円（平成24年度最終57億8,184万円）を計上しています。

第7図 地方交付税のしくみ



第8図 地方交付税決定額の推移（単位：百万円）



▶ 地方特例交付金

地方特例交付金は、平成11年度に恒久的な減税に伴う地方税の減収額を補てんするための減税補てん特例交付金が創設され、平成16年度には義務教育費国庫負担金等の暫定的な一般財源化のための税源移譲予定特例交付金が創設されました。その後、税源移譲予定特例交付金については三位一体改革における国庫補助負担金改革による税源移譲額全額を所得譲与税によって措置することに伴い、平成17年度限りで廃止され、減税補てん特例交付金についても平成18年度限りで廃止されました。なお、減税補てん特例交付金廃止後の経過措置として設けられていた特別交付金についても、平成21年度限りで廃止されました。

また、平成18年度及び平成19年度の児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対応するために設けられている児童手当特例交付金については、平成22年度における子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等を新たに対象とするため、名称が児童手当及び子ども手当特例交付金に改められました。その後、児童手当及び子ども手当特例交付金については子ども手当から子どものための手当への制度改革に伴い整理され、年少扶養控除の廃止等に伴う地方増収分で取扱うこととされました。

さらに、平成20年度から住宅借入金等特別税額控除を行うことに伴う地方公共団体の減収額を補てんするため、減収補てん特例交付金が創設されました。

本県では、平成25年度において、減収補てん特例交付金を7億6,400万円（平成24年度最終7億7,742万円）計上しています。

▶ 地方財政対策

地方財政対策は、毎年度の地方財政運営に支障が生ずることのないよう、制度的

な財源保障の仕組みを補完し、各年度の地方財政をとりまく諸情勢の変化に対応して講じられる地方財政措置をいいます。

昭和50年度以降、地方財政は経済情勢の悪化と財政需要の拡大を背景に毎年巨額の財源不足を生じ、これに対し交付税特別会計における借入金による交付税の特例増額と地方債の増発により補てん措置を講じてきました。この結果、昭和58年度末では交付税特別会計の借入金残高が11兆5,200億円の巨額に達し、これ以上の借入が許されない状況となったことから、従来の地方財政対策を見直すこととされました。具体的には、交付税特別会計の借入金方式を廃止し当分の間、地方財政措置として、法律の定めるところにより地方交付税の特例措置を講ずることとし、昭和60年度以降は、昭和60年度から行われた国庫補助負担率の暫定的な引下げに係る部分を除けば、形式的には地方財政の収支の均衡がとられてきました。

しかし、平成6年度から平成8年度の間及び平成10年度においては、当面の経済情勢に対応する視点から特別減税等の措置がとられ、また、平成9年度においては、新たに導入された地方消費税の税収が平年度化しない影響等もあり、大幅な財源不足額が生じたことから減税補てん債や臨時税収補てん債の発行、及び地方交付税特別会計からの借入や財源対策債の発行等の措置が講じられました。

さらに、平成11年度及び平成12年度においては、恒久的な減税の実施による影響及び通常収支の巨額な財源不足に対応し、地方特例交付金の創設や法人税の交付税率の引上げ等が行われたほか、減税補てん債や財源対策債の発行及び地方交付税特別会計からの借入措置が講じられました。

平成13年度においては、減税の影響分については従来どおりの補てん措置が講じられましたが、通常収支の不足分については、地方交付税特別会計の借入金残高が巨額に達する見込みとなったことから、従来の地方財政対策を見直し、国と地方の責任分担関係の明確化を図るため、財源不足のうち財源対策債等を除いた部分を国と地方が折半し、地方負担分は、これまでの交付税特別会計の借入に代えて臨時財政対策債の発行による補てん措置を講じる制度改正が行われました。ただし、平成13年度については、地方交付税の減少による影響、一般会計加算による国の歳出増等を勘案し、国負担分、地方負担分ともその2分の1、平成14年度については、財源不足額が前年度に比して大幅に増加したことから、国負担分、地方負担分ともそ

の4分の1を交付税特別会計借入金により補てんする措置が講じられ、平成15年度から、国負担分については国の一般会計から繰入れにより、地方負担分については臨時財政対策債により全額補てんする措置を講ずることとされました。

また、平成15年度においては、義務教育費国庫負担金等の国庫補助負担金の見直しに伴う財源措置として、地方特例交付金（第二種交付金）が措置されたほか、市町村道整備に係る国庫負担金の見直し及び直轄事業による高速道路整備に係る地方負担に伴い、自動車重量税（市町村に譲与）の譲与割合の引き上げ及び地方道路譲与税の都道府県・市町村間の配分の見直しにより財源措置を講ずることとされ、平成16年度においては、国庫補助負担金の一般財源化等に伴う暫定的な財源措置として所得譲与税を創設し、第二種地方特例交付金を廃止するとともに、義務教育費国庫負担金及び公立養護学校教育費国庫負担金のうち退職手当及び児童手当に係る部分について、税源移譲予定特例交付金による財源措置を講ずることとされました。

平成17年度においては、国民健康保険事業に係る都道府県財政調整交付金など国庫補助負担金の一般財源化相当分について、暫定的に所得譲与税による財源措置を講ずることとされたほか、義務教育費国庫負担金の暫定的な減額相当分については、平成16年度から措置されている退職手当及び児童手当に係る部分に加えて税源移譲予定特例交付金による財源措置を講ずることとされ、平成18年度においては、三位一体改革の進展に伴い税源移譲予定特例交付金が廃止される一方で、児童手当の制度拡充に伴う地方負担額の増加に対し、児童手当特例交付金により財源措置を講ずることとされました。

平成19年度においては、所得税から個人住民税への本格的な税源移譲が行われることに伴って所得譲与税が廃止されたほか、減税補てん特例交付金が平成18年度をもって廃止されたことに伴う平成21年度までの経過措置としての特別交付金が制度化され、平成20年度においては、住宅借入金等特別税額控除の実施に伴う措置として減収補てん特例交付金が新設されました。

なお、平成19年度において、交付税特別会計の新規借入を廃止し、平成18年度補正予算分からこれまでの借入に対する計画的な償還を開始したところですが、平成20年度には、必要な地方交付税総額を確保するため、償還を平成22年度以降に繰り延べることとしました。

平成21年度においては、既定の加算とは別枠で地方交付税を1兆円増額加算するとともに地域雇用創出推進費が創設されるなどの措置が講じられ、平成22年度においては、地方交付税総額を対前年度比で1.1兆円増額確保するとともに、既往の地域雇用創出推進費を廃止のうえ地域活性化・雇用等臨時特例費が創設されたほか、子ども手当の創設に伴う地方負担の増加分等について児童手当及び子ども手当特例交付金による財源措置が講じられました。

平成23年度においては、地方交付税総額を対前年度比で0.5兆円増額確保するとともに、一般財源総額も対前年度比で0.1兆円増額が確保されたほか、地方財政の健全化として、一般財源総額が維持される中で、臨時財政対策債が1.5兆円の大幅減となるとともに、交付税特別会計借入金について、新たな償還計画が定められ、着実な償還が開始されました。

平成24年度においては、東日本大震災への対応分を別枠で整理し、通常収支分の地方交付税総額を、地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用を図ることとしたことなどにより、対前年度水準以上が確保されました。一般財源総額については、中期財政フレーム（平成24年度～26年度）に基づき、前年度と同水準が確保されました。

あわせて、長期債務残高を抑制していくため、一般財源総額を確保した上で、臨時財政対策債を縮減するとともに、交付税特別会計借入金については、平成24年度分として法定されていた額1,000億円を規定どおりに償還することとされました。

平成25年度においては、通常収支分の地方交付税総額が対前年度比で0.4兆円減となりましたが、一般財源総額については、前年度と同水準が確保されました。

なお、平成25年度の地方財政計画の策定にあたっては、平成25年7月から国家公務員と同様の給与削減を実施することを前提とした給与関係経費の削減が行われることとされました。これにあわせて、防災・減災事業や地域の活性化等の緊急の課題に対処する観点から、給与削減額（8,504億円）に見合った事業費（8,523億円）を計上することとされ、通常収支分において特別枠「給与の臨時特例対応分」が創設され、緊急防災・減災事業費及び地域の元気づくり事業費を合算した7,500億円が計上されるとともに、東日本大震災分（全国防災事業）の投資的経費（直轄・補助）の地方負担分として973億円が計上されました。

県 債

県が行っている事業の経費は、通常、その年度に収入が見込まれる財源、すなわち、県税、地方交付税などの一般財源や国庫支出金、使用料・手数料などの特定財源で賄われます。しかし、大規模な建設事業、災害復旧事業又は公営企業のため一時に多額の経費が必要なときには、通常の収入では賄えない場合があります。このような場合には、借入金により資金を確保することにより財源としています。このような借入金を地方債（県債）といいます。

平成25年度当初予算（一般会計）では、2,774億円（前年度当初2,601億円、最終3,211億円）を計上しており、前年度当初と比較して173億円の増となっています。

第3表 県債発行額（普通会計）

（単位：百万円）

区 分		平成22年度 （決算額）	平成23年度 （決算額）	平成24年度 （最終予算）	平成25年度 （当初予算）
県債発行額		184,352	182,648	230,999	176,718
歳入予算に占める 県債の比率（%）	当県	16.7	16.0	17.5	15.7
	全国	15.6	13.5	—	—

（注）普通会計とは、一般会計と公営企業会計以外の特別会計を合わせて一つの会計とみなしたものをいう。借換債は含まない。

第4表 県債性質別・借入先別現債高（一般会計）

（単位：百万円）

区 分	平成23 年度末 現在高	平成24 年度 発行額	平成24年度元利償還額			平成24 年度末 現在高
			元金	利子	計	
1 公共事業等債	403,420	65,473	46,573	6,365	52,938	422,320
2 一般単独事業債	996,495	79,634	195,164	15,328	210,492	880,965
3 公営住宅建設事業債	4,750	497	511	91	602	4,736
4 教育・福祉施設等整備事業債	26,409	7,357	4,559	413	4,972	29,207
5 災害復旧事業債	43,152	9,711	8,044	454	8,498	44,819
6 緊急防災・減災事業債	2,451	3,273		12	12	5,724
7 新産業都市等建設事業債	16,638	271	2,521	296	2,817	14,388
8 首都圏等整備事業債	6,156		490	96	586	5,666
9 厚生福祉施設整備事業債	1,069		129	19	148	940
10 減収補てん債	60,274	316	2,363	901	3,264	58,227
11 減税補てん債	36,415	3,213	4,193	618	4,811	35,435
12 財源対策債	538,097	26,563	60,280	8,614	68,894	504,380
13 臨時財政対策債	412,120	91,410	25,062	5,813	30,875	478,468
14 地域財政特例債	18		6		6	12
15 臨時財政特例債	8,285		3,559	214	3,773	4,726
16 財政健全化債	42,714		4,116	542	4,658	38,598
17 行政改革推進債	80,954	11,993	3,802	1,372	5,174	89,145
18 退職手当債	49,467	8,219	1,207	834	2,041	56,479
19 下水道事業債（過疎代行分）	1,713		92	38	130	1,621
20 下水道事業債（農業集落排水）	1,074		48	23	71	1,026
21 臨時税収補てん債	5,006		677	91	768	4,329
22 国の予算貸付・政府関係機関貸付債	9,267	722	109	109	109	9,880
23 駐車場整備事業債	318	40	94	7	101	264
24 病院事業債（一般会計出資債）		176				176
合 計	2,746,262	308,868	363,599	42,141	405,740	2,691,531
借入先機関						
政府資金	645,817	29,737	80,397	10,701	91,098	595,157
地方公共団体金融機構	19,869		3,235	426	3,661	16,634
市中銀行・その他金融機関	2,080,575	279,131	279,966	31,014	310,980	2,079,740
共済組合	1		1		1	

▶地方債の制限

地方公共団体にとって、地方債は一時的な財源調達法としてはたいへん重宝ですが、その性質は、あくまでも借入金であり、後年度にわたり元利償還という形で住民に負担を残すこととなります。このため、起債の目的は次の場合に制限されています。

- ア 病院事業、水道事業など公営企業に必要な経費の財源とする場合
- イ 出資金及び貸付金の財源とする場合
- ウ 災害復旧関係事業費の財源とする場合
- エ 文教施設、厚生施設、土木施設など公共施設又は公用施設の建設事業費の財源とする場合
- オ 地方債の借換えのための財源とする場合

▶公債費負担の状況

多額の県債を抱えていることは、将来にわたって財政を圧迫し、財政の硬直化を招くことになるので、県債の発行にあたっては、県の財政力に相応した後年度の負担について十分考慮し、発行されています。公債費の増加が財政に及ぼす影響の程度を示す指標としては、次の2つの指標が用いられています。

第5表 公債費負担の状況（普通会計）

区 分	平成21年度	平成22年度	平成23年度
公債費負担比率	当県 25.2 %	27.9 %	26.4 %
	全国 21.0	21.2	21.7
実質公債費比率	当県 16.8	17.1	17.2
	全国 14.4	14.8	15.1

(注) 1 全国数値は、都道府県の単純平均である。

$$\text{公債費負担比率} = \frac{\text{公債費充当一般財源}}{\text{一般財源総額}}$$

$$\text{実質公債費比率} = \frac{(A+B) - (C+D)}{E-D}$$

実質公債費比率とは、平成18年度の地方債協議制度への移行に伴い導入された指標であり、税金や交付税など標準的な収入の合算額（標準財政規模）に対する公債費等の実質的な負担の程度を客観的に評価するものです。地方債の信用維持等を図るため、平成18年度からは、地方債の発行に当たり、実質公債費比率（過去3年度間の平均）が18%以上の場合は「許可団体」となり、早期是正措置を講じることとされています。

A…地方債の元利償還金（繰上償還等を除く。）

B…公営企業債の元利償還金に対する一般会計からの繰出金など地方債の元利償還金に準ずるもの（準元利償還金）

C…元利償還金又は準元利償還金に充てられる特定財源

D…普通交付税の額の算定に用いる基準財政需要額に算入された地方債の元利償還金及び金元利償還金

E…標準財政規模（臨時税制対策債発行可能額を含む。）

県民負担の状況

県民の福祉を向上させ、住みよい生活環境をつくるため、県は、各方面での行政を進めており、これに要する経費は、直接又は間接に県民から負担してもらっていることとなります。このなかで、県民から直接的に負担してもらっているものには、県税、分担金・負担金、使用料・手数料がありますが、地方交付税、地方譲与税、国庫支出金は、国民の負担している国税がその原資となっており、これは間接的な負担といえます。

直接的な負担である県税は、収入財源のなかでも最も重要な財源となっており、法律及び条例の定めにより公平適正に負担してもらっています。

▶ 県税負担額

県民1人当たりの県税負担の状況は、次表のとおりです。

平成25年度当初予算の県税は2,260億72百万円ですので、県民1人当たりの負担額は9万5,487円となっています。

全国平均1人当たり負担額と比較してみますと、平成23年度では、当県1人当たり9万2,956円であり、全国平均1人当たり10万8,906円に対して、85.3%の負担となっています。

第6表 県民1人当たり県税負担の推移

年 度	県 民 所 得 (A)	県 税 (B)	県民所得に対する 県税負担率 $\frac{(B)}{(A)}$	県 民 1 人 当 たり 県 税 額	全 国 平 均 1 人 当 たり 県 税 額
	百万円	千円	%	円	円
13	6,892,624	261,444,468	3.7	105,821	122,790
14	6,782,508	231,595,302	3.4	94,002	108,956
15	6,779,084	227,032,439	3.3	92,440	107,970
16	6,887,155	233,117,025	3.3	95,313	114,188
17	6,861,264	244,774,333	3.5	100,380	119,845
18	6,725,102	260,660,134	3.8	107,458	128,484
19	6,720,748	284,741,518	4.2	117,998	146,886
20	6,332,183	273,930,176	4.3	114,052	141,081
21	6,140,184	234,394,337	3.8	98,028	115,338
22	6,250,178	218,515,155	3.4	91,857	110,499
23		219,807,663		92,956	108,906
24(最終)		226,453,000		95,648	
25(当初)		226,072,000		95,487	

(注1) 1人当たり県税額は当該年度末の住民基本台帳人口で除して算出した。(ただし、25年度については、平成24年度末の人口により算出した。)

(注2) 県税について、24年度は最終予算額、25年度は当初予算額である。

▶ 国税負担に対する還元

また、間接的負担である地方交付税、地方譲与税及び国庫支出金は、同じ県民が負担している国税から県に還元されてくるものです。その還元状況は、次表のとおりです。

第7表 国税負担に対する還元の推移

年度	負 担			還 元				還元率 (E) (C)	
	国 税 (A)	県人口 (B)	(A) (B) (C)	地 方 交付税	地 方 譲与税	国 庫 支出金	計 (D)		(D) (B) (E)
	百万円	人	円	千円	千円	千円	千円	円	%
12	635,328	2,476,900	256,501	633,065,845	16,523,424	398,929,087	1,048,518,356	423,319	165.0
13	593,801	2,470,641	240,343	662,938,575	16,672,541	358,887,476	1,038,498,592	420,336	174.9
14	532,928	2,463,740	216,309	637,568,333	16,622,868	362,528,005	1,016,719,206	412,673	190.8
15	516,231	2,455,996	210,192	612,270,627	16,904,355	323,714,595	952,889,577	387,985	184.6
16	514,738	2,445,807	210,457	579,188,171	28,461,769	320,765,712	928,415,652	379,595	180.4
17	550,418	2,438,482	225,722	563,408,983	42,058,326	366,496,480	971,963,789	398,594	176.6
18	566,879	2,425,683	233,699	544,608,684	76,671,813	330,505,530	951,786,027	392,379	167.9
19	537,671	2,413,103	222,813	534,733,104	19,703,205	262,736,449	817,172,758	338,640	152.0
20	503,548	2,401,803	209,654	542,679,170	18,898,579	279,413,449	840,991,198	350,150	167.0
21	479,050	2,391,091	200,348	558,264,260	30,602,139	396,087,383	984,953,782	411,927	205.6
22	466,468	2,378,853	196,089	580,657,034	45,315,572	304,252,789	930,225,395	391,039	199.4

(注) 1 人口は、当該年度末の住民基本台帳による。
 2 地方交付税、地方譲与税、国庫支出金は県と市町村の合計額である。
 3 国税は、収納済額である。

平成22年度では、県民1人当たり国税負担額19万6,089円に対し、地方交付税、地方譲与税及び国税支出金をあわせて1人当たり39万1,039円が県と市町村に対して交付されています。したがって、負担に対し、およそ1.99倍の還元がなされていることとなります。

(2) 歳出予算のあらまし

総額1兆2,586億4,000万円の予算は、各行政目的ごとに、かつ、人件費、補助費又は扶助費などに区分されて執行されています。

目的別（款別）にみた歳出予算

目的別（款別）にみた当初予算の歳出は、次表のとおりです。

第8表 平成25年度一般会計歳出予算（目的別）

（単位：千円・％）

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
1 議 会 費	1,414,309	0.1	1,419,392	0.1	△ 5,083	△ 0.4
2 総 務 費	53,361,209	4.2	33,639,567	2.5	19,721,642	58.6
3 県民生活・環境費	7,706,600	0.6	7,583,876	0.6	122,724	1.6
4 福 祉 保 健 費	146,196,111	11.6	144,124,165	10.7	2,071,946	1.4
5 労 働 費	8,135,579	0.7	8,267,131	0.6	△ 131,552	△ 1.6
6 産 業 費	137,787,190	11.0	152,150,215	11.3	△ 14,363,025	△ 9.4
7 農 林 水 産 業 費	76,720,679	6.1	74,298,940	5.5	2,421,739	3.3
8 土 木 費	157,381,208	12.5	139,113,637	10.4	18,267,571	13.1
9 警 察 費	49,617,420	3.9	50,533,370	3.8	△ 915,950	△ 1.8
10 教 育 費	214,945,476	17.1	218,880,346	16.3	△ 3,934,870	△ 1.8
11 災 害 復 旧 費	6,500,327	0.5	12,789,369	1.0	△ 6,289,042	△ 49.2
12 県 債 費	304,015,561	24.2	408,235,738	30.4	△ 104,220,177	△ 25.5
13 諸 支 出 金	94,558,331	7.5	91,174,254	6.8	3,384,077	3.7
14 予 備 費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	0.0
計	1,258,640,000	100.0	1,342,510,000	100.0	△ 83,870,000	△ 6.2

各費目（款）には、次のような経費が計上されています。

議会費は、県議会議員の報酬、活動及び議会開催の経費が計上されています。

総務費は、庁舎などの建設・管理、徴税、国際交流、広報、克雪対策、地域づくりなどの地域振興、情報政策、統計及び市町村振興などの経費が計上されています。

県民生活・環境費は、消費者行政、交通安全対策、文化振興、男女平等社会推進、消防防災、原子力安全対策、環境企画、環境対策及び廃棄物対策などの経費が計上されています。

福祉保健費は、高齢者・心身障害者・母子などの福祉対策、へき地・救急医療、結核・精神医療、生活習慣病対策、老人保健対策などの経費が計上されています。

労働費は、労働者福祉対策、高齢者・心身障害者などの雇用対策、職業訓練事業などの経費が計上されています。

産業費は、地場産業振興、中小企業に対する融資、商工会などの指導、企業誘致、企業診断、大型店対策、県産品販売促進、石油・天然ガス開発及び観光行政などの経費が計上されています。

農林水産業費は、土地改良事業、水田農業対策、米・麦・野菜・果樹などの生産対策、畜産対策、農業団体の指導、漁港整備、水産資源の回復・管理、森林整備、林道整備及び治山事業などの経費が計上されています。

土木費は、道路・河川・港湾・海岸の整備・管理、ダム建設、砂防、公営住宅の建設、下水道の整備及び公園の整備などの経費が計上されています。

警察費は、警察署の建設・管理、交通信号機設置、非行対策、防犯対策などの経費が計上されています。

教育費は、高等学校の建設・管理、小・中学校教職員の給与費・指導費、特別支援学校の管理、社会教育、文化行政及び体育振興などの経費が計上されています。

災害復旧費は、道路、河川、港湾、農地、農業用施設、漁港、治山施設などの災害復旧経費が計上されています。

県債費は、県債の元利償還金、一時借入金利子が計上されています。

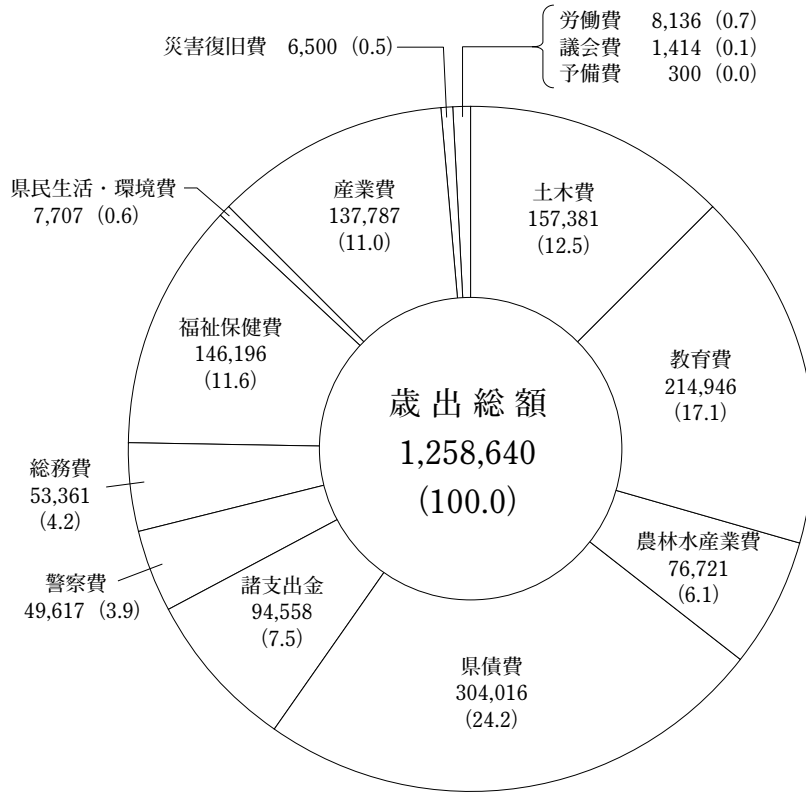
諸支出金は、企業会計に対する貸付金、市町村に対する地方消費税交付金、利子割交付金、自動車取得税交付金及び過年度支出金などが計上されています。

予備費は、予算議決後に生じる予想されない経費に充てるために予備として予算を計上しておくものです。

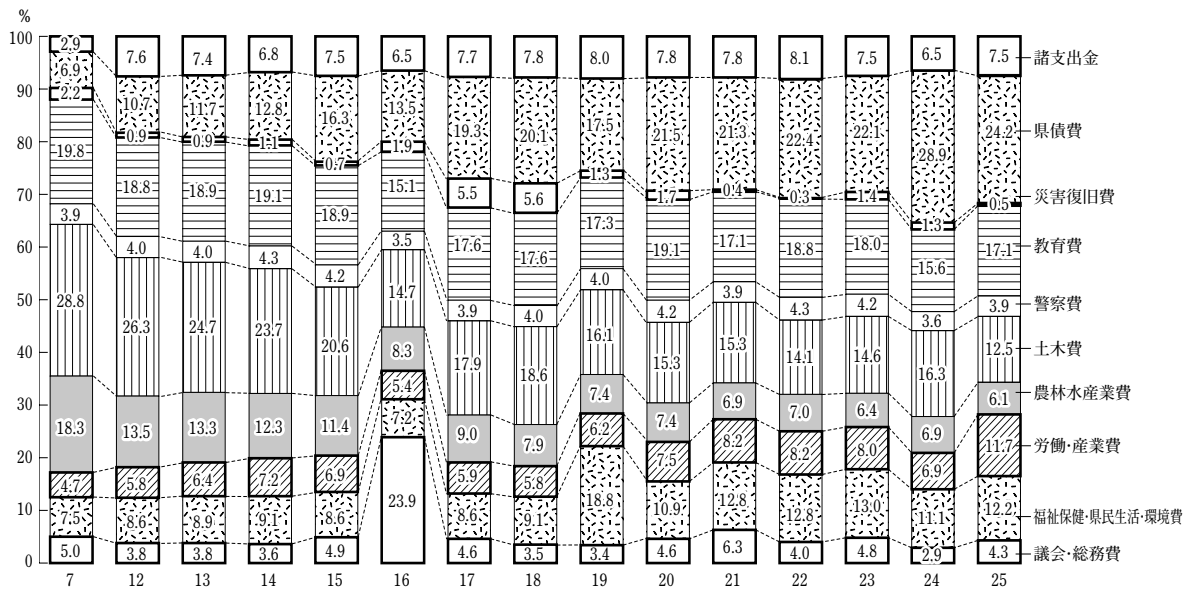
構成内容とその推移は、次図のとおりです。

第9図 目的別歳出予算の構成比

(単位：百万円)
()：構成比%



第10図 目的別（款別）歳出構成比の推移



(注 労働・産業費は12年度以前は労働・商工費で整理)

- ・平成7年度～平成23年度までは決算額
- ・平成24年度は最終予算額
- ・平成25年度は当初予算額

性質別にみた歳出予算

歳出予算は、その経費を性質別に大きく分けると、人件費、需用費や旅費などの物件費、生活保護費などの扶助費及び補助金などの補助費等からなる消費的経費、道路・橋りょう、学校、公営住宅などの建設に要する普通建設事業費、災害復旧事業費からなる投資的経費、地方債の元利償還のための公債費、貸付金などの金融的経費、特別会計などへ補充するための繰出金からなるその他の経費に区分されます。この区分による当初予算は、次表（第9表）のとおりです。

第9表 平成25年度一般会計歳出予算（性質別）

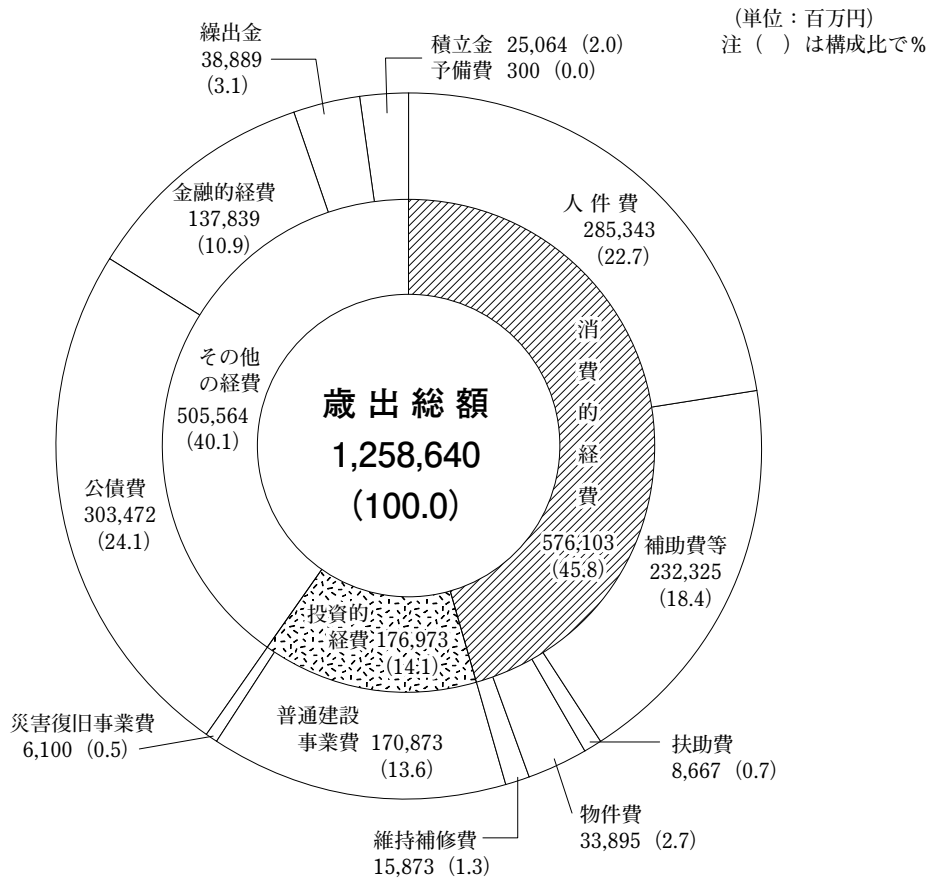
（単位：千円・％）

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較		
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A)－(B)	増減率 (C)/(B)×100	
消費的経費	人件費（イ）	285,342,869	22.7	287,950,810	21.4	△ 2,607,941	△ 0.9
	物件費	33,894,985	2.7	34,331,139	2.6	△ 436,154	△ 1.3
	維持補修費	15,873,160	1.3	15,507,836	1.2	365,324	2.4
	扶助費（ロ）	8,667,168	0.7	8,595,626	0.6	71,542	0.8
	補助費等	232,324,540	18.4	225,247,333	16.8	7,077,207	3.1
	（寄附・負担金）	1,200,144	0.1	1,221,647	0.1	△ 21,503	△ 1.8
	（補助・交付金）	186,188,633	14.7	179,615,193	13.4	6,573,440	3.7
	（その他）	44,935,763	3.6	44,410,493	3.3	525,270	1.2
小 計	576,102,722	45.8	571,632,744	42.6	4,469,978	0.8	
投資的経費	普通建設事業費	170,872,860	13.6	164,186,945	12.2	6,685,915	4.1
	（補助事業）	84,310,756	6.7	81,594,404	6.1	2,716,352	3.3
	（単独事業）	64,079,217	5.1	61,519,204	4.6	2,560,013	4.2
	（直轄事業負担金）	22,482,887	1.8	21,073,337	1.5	1,409,550	6.7
	災害復旧事業費	6,100,190	0.5	12,260,306	1.0	△ 6,160,116	△ 50.2
	（補助事業）	5,898,577	0.5	11,224,893	0.8	△ 5,326,316	△ 47.5
	（単独事業）	164,508	0.0	521,709	0.1	△ 357,201	△ 68.5
	（直轄事業負担金）	37,105	0.0	513,704	0.1	△ 476,599	△ 92.8
小 計	176,973,050	14.1	176,447,251	13.2	525,799	0.3	
その他の経費	公債費（ハ）	303,471,584	24.1	407,687,672	30.4	△104,216,088	△ 25.6
	積立金	25,063,615	2.0	3,017,130	0.2	22,046,485	730.7
	金融的経費	137,839,092	10.9	145,504,697	10.8	△ 7,665,605	△ 5.3
	繰出金	38,889,937	3.1	37,920,506	2.8	969,431	2.6
	予備費	300,000	0.0	300,000	0.0	0	0.0
	小 計	505,564,228	40.1	594,430,005	44.2	△ 88,865,777	△ 14.9
合 計	1,258,640,000	100.0	1,342,510,000	100.0	△ 83,870,000	△ 6.2	
義務的経費 （イ）＋（ロ）＋（ハ）	597,481,621	47.5	704,234,108	52.4	△106,752,487	△ 15.2	

（注） 投資的経費の単独事業には受託事業を含む。

公債費には県債管理特別会計繰出分含む。

第11図 性質別歳出予算の構成比



平成25年度当初予算の消費的経費は、歳出予算総額の45.8%を占め、平成24年度当初予算（42.6%）より3.2ポイント上回っています。

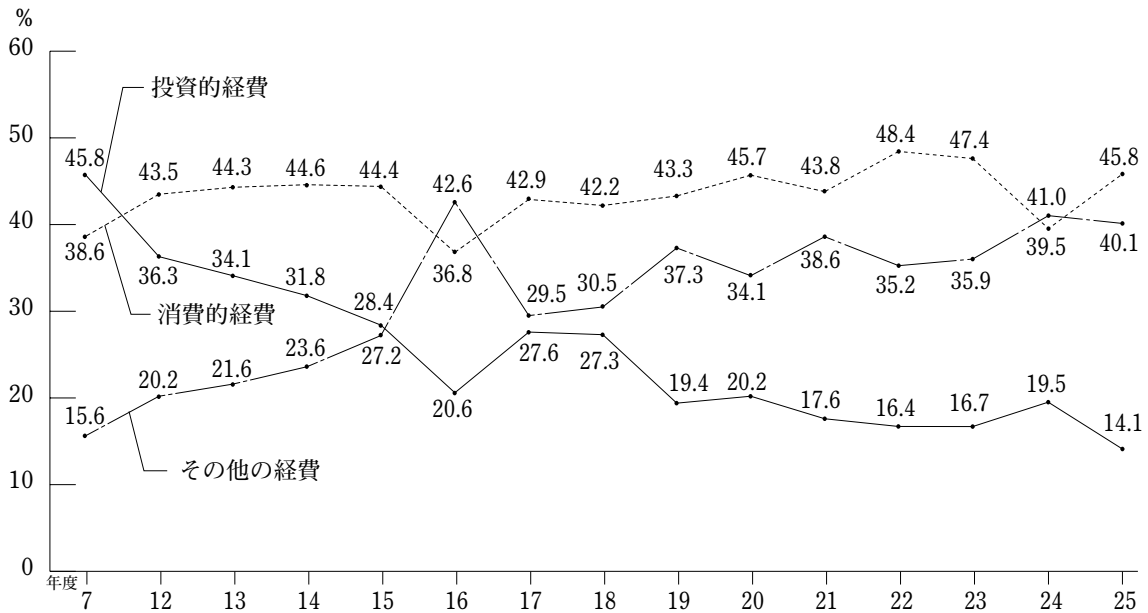
投資的経費は、予算総額の14.1%を占めており、平成24年度（13.2%）より0.9ポイント上回っています。

また、その他の経費は全体予算の40.1%を占め、平成24年度（44.2%）より、4.1ポイント下回っています。

性質別構成比の推移は、第12図のとおりです。

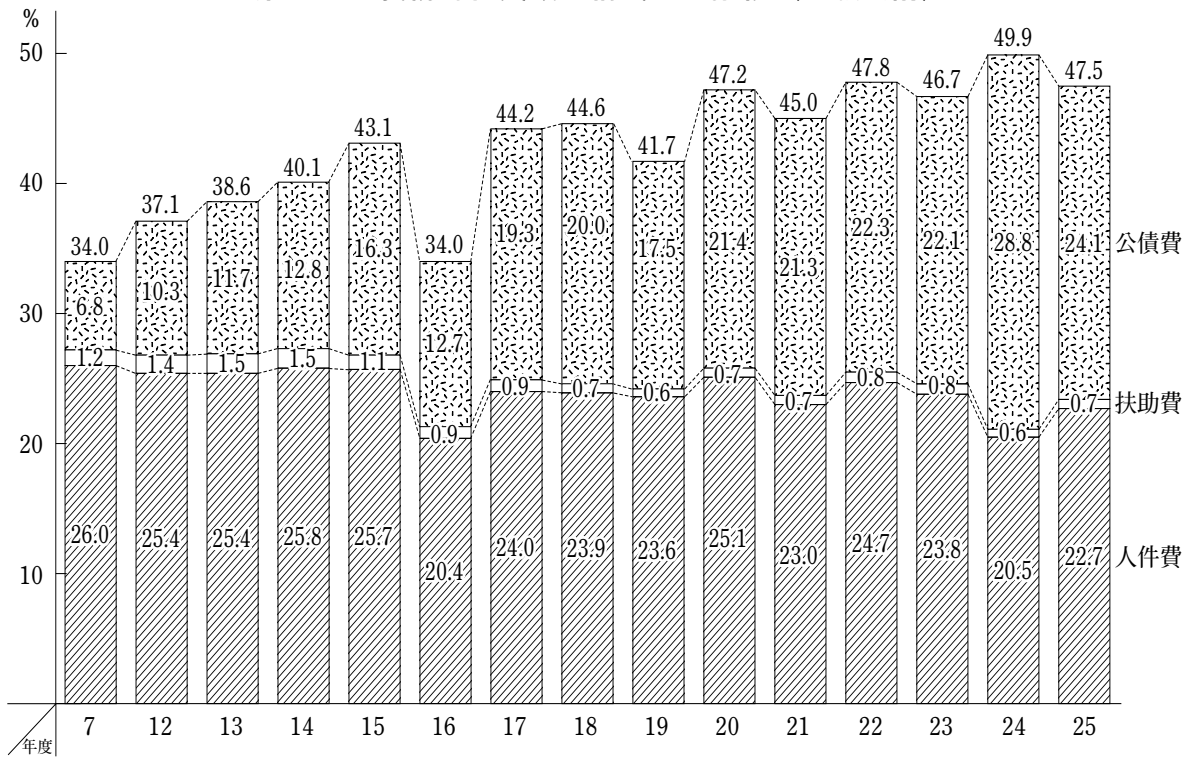
また、法令などにより、その支出が義務づけられている義務的経費（人件費、扶助費、公債費）の構成比の推移は第13図のとおりです。義務的経費は予算総額の47.4%を占めています。

第12図 性質別歳出額構成比の推移（一般会計）



- ・平成7年度～平成23年度までは決算額
- ・平成24年度は最終予算額
- ・平成25年度は当初予算額

第13図 義務的経費歳出構成比の推移（一般会計）



- ・平成7年度～平成23年度までは決算額
- ・平成24年度は最終予算額
- ・平成25年度は当初予算額

なお、平成25年度一般会計当初予算の節別の予算額は次表（第10表）のとおりです。

第10表 平成25年度一般会計歳出予算（節別）

（単位：千円・％）

区 分	平成25年度		平成24年度		比 較	
	金額(A)	構成比	金額(B)	構成比	増減額(C) (A)－(B)	増減率 (C)/(B)×100
報酬	3,743,663	0.30	3,726,637	0.28	17,026	0.46
給料	135,952,311	10.80	136,556,552	10.17	△ 604,241	△ 0.44
職員手当等	97,113,348	7.72	98,269,957	7.32	△ 1,156,609	△ 1.18
共済費	48,799,696	3.88	49,599,739	3.69	△ 800,043	△ 1.61
災害補償費	1,911	0.00	1,897	0.00	14	0.74
恩給及び退職年金	395,531	0.03	484,176	0.04	△ 88,645	△18.31
賃金	2,673,888	0.21	2,841,170	0.21	△ 167,282	△ 5.89
報償費	1,665,763	0.13	1,648,466	0.12	17,297	1.05
旅費	2,670,049	0.21	2,779,419	0.21	△ 109,370	△ 3.93
交際費	4,021	0.00	4,015	0.00	6	0.15
需用費	12,988,809	1.03	12,546,028	0.93	442,781	3.53
役務費	2,737,857	0.22	2,729,672	0.20	8,185	0.30
委託料	37,132,931	2.95	38,590,785	2.87	△ 1,457,854	△ 3.78
使用料及び賃借料	3,410,016	0.27	3,613,102	0.27	△ 203,086	△ 5.62
工事請負費	95,546,363	7.59	99,406,675	7.40	△ 3,860,312	△ 3.88
原材料費	334,150	0.03	337,975	0.03	△ 3,825	△ 1.13
公有財産購入費	1,371,904	0.11	4,151,816	0.31	△ 2,779,912	△66.96
備品購入費	1,904,012	0.15	1,749,852	0.13	154,160	8.81
負担金補助及び交付金	246,364,908	19.58	229,733,559	17.11	16,631,349	7.24
扶助費	8,091,605	0.64	7,980,064	0.59	111,541	1.40
貸付金	155,515,265	12.36	167,719,193	12.49	△ 12,203,928	△ 7.28
補償補填及び賠償金	13,828,719	1.10	15,277,302	1.14	△ 1,448,583	△ 9.48
償還金利子及び割引料	224,808,550	17.86	323,335,582	24.08	△ 98,527,032	△30.47
投資及び出資金	4,991,000	0.40	41,000	0.00	4,950,000	12,073.17
積立金	25,063,615	1.99	3,017,130	0.26	22,046,485	730.71
寄附金	168,000	0.01	150,000	0.01	18,000	12.00
公課費	45,110	0.00	45,832	0.00	△ 722	△ 1.58
繰出金	131,017,005	10.41	135,872,405	10.12	△ 4,855,400	△ 3.57
予備費	300,000	0.02	300,000	0.02	0	0.00
合 計	1,258,640,000	100.00	1,342,510,000	100.00	△ 83,870,000	△ 6.25

3 特別会計予算のあらまし

法律又は条例の定めにより、特定の事業を行うため及び特定の歳入をもって特定の歳出に充てるため、一般会計の歳入歳出と区分して経理を行う特別会計を12会計設置しています。各特別会計の平成25年度当初予算額は次表（第11表）のとおりです。

以下12特別会計の概要を説明します。

(1) 県債管理特別会計

平成4年度以降発行の市場公募債等に係る公債費及びこれに係る積立金経理の明確化を図るための特別会計です。

主要内容

県債元金積立金607億1,230万円、県債元金償還金565億1,700万円、県債利子償還金160億1,716万円

(2) 地域づくり資金貸付事業特別会計

地域の持つ個性・特性を活かした「地域振興事業」等を推進するため、市町村等が行う施設整備事業に対し資金を貸し付けるための特別会計です。

主要内容

地域振興事業20億8,130万円

(3) 災害救助事業特別会計

災害救助法、災害救助条例に基づく災害救助費及び「災害弔慰金の支給等に関する法律」に基づく災害弔慰金等の支給などのための会計であり、災害救助法に基づく事業の原資は別に設けている災害救助基金が充てられています。

主要内容

災害弔慰金5,531万円、災害援護資金貸付金1,460万円、災害救助法による救助費14億7,639万円、災害救助法に基づく基金積立金110万円、条例による救助費550万円

(4) 母子寡婦福祉資金貸付事業特別会計

母子及び寡婦福祉法に基づき、母子及び寡婦に対して修学資金、事業開始資金などの母子寡婦福祉資金の貸付けを行うとともに必要な指導援助を行うことによって経済的自立と生活意欲の向上を図り、母子及び寡婦とその扶養する子の福祉増進を図るための特別会計です。

主要内容

修学資金 2 億9,058万円、住宅資金550万円、事業開始資金433万円、就学支度資金 3,713万円、技能習得資金648万円、修業資金1,128万円、生活資金2,082万円

(5) 心身障害児・者総合施設事業特別会計

新潟県心身障害児・者総合施設（コロニーにいがた白岩の里）の円滑な運営を図るため、新潟県コロニー基金を設置しており、寄附金の基金への繰入れ及び基金の果実の一般会計繰出しなどのための特別会計です。

主要内容

一般会計への繰出し845万円

(6) 中小企業支援資金貸付事業特別会計

経営基盤の強化、事業の共同化等、県内中小企業者を支援するため、資金の貸付け及び設備の貸与等の事業を行うための特別会計です。

主要内容

小規模企業等設備資金貸付事業貸付金 6 億円、小規模企業等設備貸与事業貸付金 2 億円、高度化資金貸付金454万円

(7) 林業振興資金貸付事業特別会計

林業・木材産業改善資金助成法及び林業経営基盤の強化等の促進のための資金の融通等に関する暫定措置法に基づき、林業経営の基盤強化と木材の生産及び流通の合理化を図るため、森林所有者、森林組合などに対し、林業・木材産業改善資金、事業経営改善合理化資金などを貸し付けるための特別会計です。

主要内容

林業・木材産業改善資金 1 億2,000万円、木材産業等高度化推進資金8,600万円

(8) 沿岸漁業改善資金貸付事業特別会計

沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業経営等の改善、漁家生活の改善及び漁業後継者の養成を図るため、漁業者に対し、経営等改善資金、生活改善資金及び青年漁業者等養成確保資金を貸し付けるための特別会計です。

主要内容

経営等改善資金6,400万円、生活改善資金100万円、青年漁業者等養成確保資金1,500万円

(9) 県有林事業特別会計

県が森林の公益的機能の充実と地域林業の振興を目的に、「県有林」及び私有地に地

上権を設定して森林を造成する「県行造林」の植栽、保育、伐採などの事業を行うための特別会計です。

主要内容

第1次県行造林管理費702万円、明治百年記念造林管理費5,352万円、県有林管理費238万円、第3次県行造林管理費130万円、実験展示林管理費25万円

(10) 都市開発資金事業特別会計

都市計画決定された道路等予定区域内の土地について、土地所有者からの買取り請求に基づき用地買収するための特別会計です。

主要内容

管理費192万円、繰出金5億3,664万円

(11) 流域下水道事業特別会計

流域下水道（信濃川下流、阿賀野川、西川、魚野川及び国府川各流域）の建設と維持管理を実施するための特別会計です。

主要内容

流域下水道管理費36億5,574万円、流域下水道建設費62億8,099万円、県債費34億6,351万円

(12) 港湾整備事業特別会計

地方財政法の趣旨に沿い、埋立事業及び荷役機械、上屋、倉庫を使用させる事業を一般会計から分離して経理するための特別会計です。

主要内容

港湾施設整備10億8,000万円

第11表 平成25年度特別会計予算

(単位：千円・%)

会 計 名	平成25年度 当初予算額(A)	平成24年度 当初予算額(B)	比 較	
			増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
県 債 管 理	133,289,533	133,656,169	△ 366,636	△ 0.3
地域づくり資金貸付事業	3,013,904	2,691,951	321,953	12.0
災害救助事業	1,868,096	2,559,365	△ 691,269	△ 27.0
母子寡婦福祉資金貸付事業	384,807	318,906	65,901	20.7
心身障害児・者総合施設事業	8,456	8,400	56	0.7
中小企業支援資金貸付事業	1,796,832	33,874,885	△ 32,078,053	△ 94.7
林業振興資金貸付事業	251,962	246,609	5,353	2.2
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,278	81,255	23	0.0
県 有 林 事 業	155,600	135,493	20,107	14.8
都市開発資金事業	538,555	325,480	213,075	65.5
流域下水道事業	13,500,610	12,753,003	747,607	5.9
港湾整備事業	4,258,126	3,598,804	659,322	18.3
計	159,147,759	190,250,320	△ 31,102,561	△ 16.3

第2 平成25年度主要事業のあらまし

第2 平成25年度主要事業のあらまし

(注) ■…事業紹介
新…新規事業

1 経済・雇用対策に努めるとともに、明日の新潟の飛躍につながる取組を進めていきます。

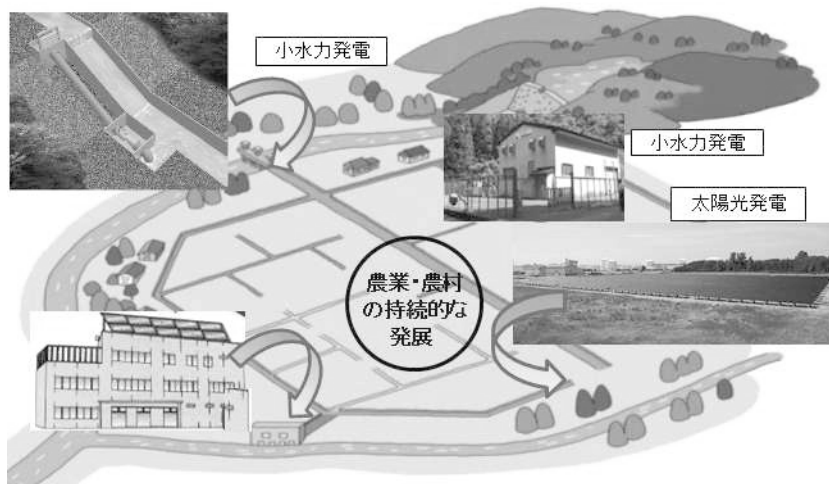
(1) 本県の産業構造の転換に向けた取組

太陽光発電設備建設事業	3,801百万円
新 家庭用太陽光発電導入促進事業	35百万円
公共施設の屋根貸し太陽光発電事業	ゼロ予算事業
新 海洋エネルギー導入推進事業	2百万円
新エネルギー産業群形成事業	15百万円
新 農村地域小水力発電等導入促進事業	276百万円
新 「越後姫」地中熱利用実証試験	8百万円

新 錦鯉養殖地中熱エネルギー利用モデル事業	10百万円
新 バイオマス発電調査	3百万円
新 海洋エネルギー資源開発促進事業	5百万円
フロンティア企業支援資金(グリーンニューデール枠)	新規融資枠5億円
ロボットスーツ関連産業創出と普及促進[一部基金]	32百万円
新 小型モビリティ推進事業	4百万円
植物工場事業化促進事業	21百万円
健康ビジネス連峰政策の推進	30百万円
航空機産業参入推進事業	28百万円
電気自動車関連産業育成事業	9百万円
海外市場獲得サポート事業	100百万円

農村地域小水力発電等導入促進事業

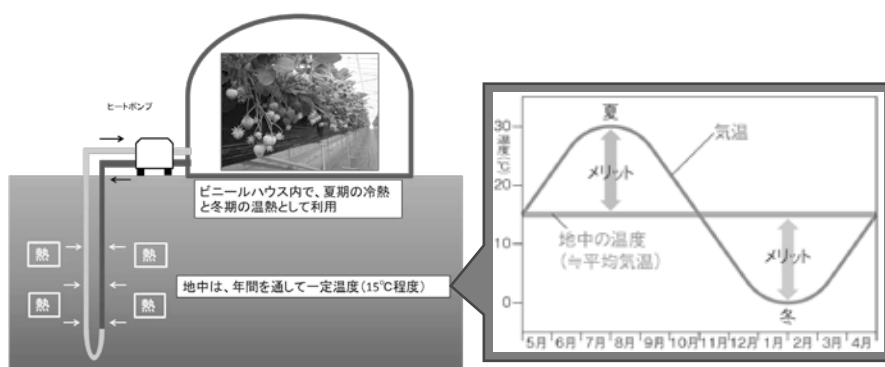
農業水利施設等を活用し、農村地域において小水力発電等再生可能エネルギーの導入を促進することにより、災害に強い自立・分散型エネルギー社会の実現に貢献するとともに、売電収益の活用により農業水利施設の保全管理等への安定的な投資を促進し、農業・農村の持続的な発展を図ります。



「越後姫」 地中熱利用実証試験

地中熱には、「年間を通して一定温度（15℃程度）」という特徴があり、夏期には冷熱として、冬期には温熱として利用することができます。いちご「越後姫」のクリスマスシーズン出荷が可能となる超促成栽培において、地中熱を利用し、夏の定植時期に冷房した場合の品質向上効果の実証や、冬の暖房コスト低減の検証を県の園芸研究センターで行います。

【越後姫における地中熱利用のイメージ】



小型モビリティ推進事業

環境などに配慮した都市交通の実現に向けて、コンパクトな移動を可能にする小型の電気自動車が注目されています。新潟県でも、海外のパートナーと連携しながら、小型電気自動車「Hiriko(ヒリコ)」の生産体制や利用方法、普及の方策などを研究し、県内を中心とした企業群が新しく便利な移動手段を提供する可能性を検討していきます。



地域中核企業成長促進事業	56百万円
にいがた産業創造機構事業推進費	281百万円
中小企業事業継続マネジメント促進事業	4百万円
外部人材による新ビジネス展開支援事業	57百万円
新 大規模見本市ビジネス研究費	1百万円
円高対策設備投資緊急促進事業	2,600百万円
新成長設備投資促進事業	1,550百万円
フロンティア企業支援資金（設備投資促進枠）新規融資枠100億円	
起業チャレンジ奨励事業【再掲】	50百万円
中小企業創業支援資金（チャレンジ枠）新規融資枠5億円	
新潟本社のベンチャーキャピタルによる新規創業等の推進 ゼロ予算事業	
知的財産の活用・標準化の推進	10百万円
にいがた発・新たな米文化創造事業【再掲】	16百万円

(2) 地場産業の振興と地域産業の自立・活性化

地域産業需要緊急創出事業補助金	60百万円
産地の経営環境改善事業補助金	23百万円
繊維産業異分野進出促進の取組	10百万円
新たな販売チャンネルの獲得による販路拡大【再掲】	7百万円
越後杉で家づくり総合対策【再掲】	142百万円
Made in 新潟 新商品調達制度の推進 ゼロ予算事業	
工業技術総合研究所研究開発の促進	426百万円
セーフティネット資金貸付金（経営支援枠）新規融資枠1,040億円	
セーフティネット資金貸付金（連鎖倒産防止枠）新規融資枠20億円	
事業再生資金	新規融資枠520億円
経営力強化保証制度資金	新規融資枠120億円
新 金融円滑化資金【一部2月補正】	新規融資枠300億円
新 小規模事業者経営改善支援事業【一部2月補正】	
建設業活性化支援事業	20百万円

Made in 新潟 新技術普及・活用制度の推進	22百万円
タウンマネジメント総合支援の取組【一部基金】	29百万円
起業チャレンジ奨励事業【再掲】	50百万円

(3) 雇用面のセーフティネット対策

新 生活困窮者支援モデル事業 58百万円

勤労者生活安定資金貸付金 新規融資枠20百万円	
私立学校学費軽減補助金	209百万円
新 ひきこもり地域支援センター事業【再掲】	2百万円
看護職員就業支援等の取組	105百万円
新 首都圏等医療機関との看護職員派遣交流の推進	2百万円
新 看護職員再就業支援強化事業	6百万円

新 看護職員養成の推進 18百万円

新 看護職員養成施設の新設等に向けた取組	1百万円
看護学生修学資金貸付金（臨時貸与）	145百万円
福祉・介護人材就業支援等の取組	84百万円
新規就農者確保定着対策事業	32百万円
青年就農支援事業	689百万円

離職者等再就職訓練事業	1,443百万円
若年者職業能力開発事業	
障害者雇用促進能力開発事業	

新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業	5,282百万円
新潟県緊急雇用創出事業臨時特例基金事業補助金	

若年求職者マッチング支援事業	7百万円
起業チャレンジ奨励事業	50百万円

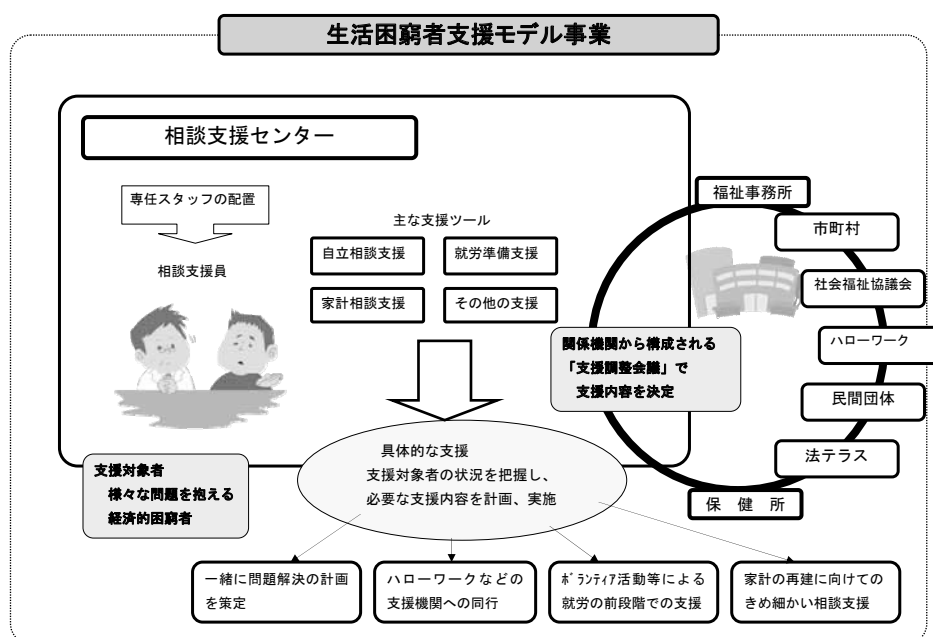
(4) 魅力ある農林水産業と農山漁村の実現

新潟版所得保障モデル事業	57百万円
先導的経営体育成支援事業	29百万円

生活困窮者支援モデル事業

経済面だけでなく、家庭面や健康面等、複合的な問題を抱えた生活困窮者に対し、各人の状況に応じた包括的な相談支援や多様な就労支援を実施することで、困窮状態からの早期自立を目指します。

事業実施にあたっては市町村、福祉団体やハローワーク等の様々な関係機関と連携し、平成27年度からの制度化が予定されている「生活困窮者支援制度」の実施に向けての体制整備も併せて行っていきます。



看護職員養成の推進

看護職員の養成に携わる方に対して、必要な知識・技術を習得してもらい、看護教育の内容充実を図るための看護教員養成講習会を開催します。また、看護学生の養成に大きな役割を果たす実習指導者の実習指導負担に対する手当創設への支援を行います。



新潟米ブランド力強化対策事業	28百万円	新潟空港路線利便性向上事業	33百万円
新潟米消費拡大事業	23百万円	新 空港運用時間延長に向けた環境整備対策の推進	300万円
新潟米付加価値向上施設整備促進事業	360百万円	ハルビン線を活用した交流拡大事業	160万円
えだまめ生産拡大推進事業	42百万円	新潟空港の利用促進	62百万円
新 「越後姫」地中熱利用実証試験【再掲】	8百万円	新潟空港へのアクセス向上	780万円
新 加工・業務用原料県内利用促進事業	5百万円	新 新潟空港ビジネス利用促進対策費	200万円
加工用米地域流通支援事業	280万円	新 国際航空貨物活性化調査事業	200万円
にいがた発・新たな米文化創造事業	160万円	新幹線活用地域活性化事業	300万円
食のにいがたブランド推進事業	250万円	新潟港コンテナターミナル民営化推進費	1200万円
新 「にいがた和牛」グレードアップ事業	800万円	県内港コンテナ貨物利用拡大支援事業	1800万円
新 生乳生産確保緊急対策事業	800万円	新 戦略的集荷促進検討調査費	200万円
越後杉で家づくり総合対策	1420万円	日本海横断航路支援事業	830万円
森林整備加速化・林業再生事業	3,424百万円	小木直江津航路利用促進緊急対策事業	4800万円
新 バイオマス発電調査【再掲】	300万円	粟島航路利用促進事業	500万円
新 錦鯉養殖地中熱エネルギー利用モデル事業【再掲】	100万円	新潟—佐渡航空路の維持活性化	3800万円
新資源管理制度導入推進事業	700万円	北東アジア交流戦略事業	4500万円
新 地魚流通システム構築事業	100万円	新 アジアビジネス推進事業	900万円
6次産業化推進支援事業	2200万円	新 中国環境ビジネス支援事業	3000万円
新規就農者確保定着対策事業【再掲】	3200万円	新 国際エネルギービジネスの調査研究	3000万円
青年就農支援事業【再掲】	6890万円	新 日本海横断パイプライン構想調査研究	2000万円
農業総合研究所研究開発の促進	5420万円	日中交流推進事業	1500万円
グリーン・ツーリズム推進強化費	7300万円	日中経済協力会議の本県開催	7000万円
新 子ども農山漁村体験魅力アップ事業	4000万円	環日本海経済研究所の活動支援	13600万円
中山間地域等直接支払交付金	2,4030万円	新 新潟県黒龍江省友好提携30周年記念事業	9000万円
農地・水・環境保全向上対策事業	6770万円	新 日ASEAN次官級交通政策会合受入事業	5000万円
基幹水利施設ストックマネジメント事業	5460万円	外国人観光客誘致に向けた取組【再掲】	8100万円

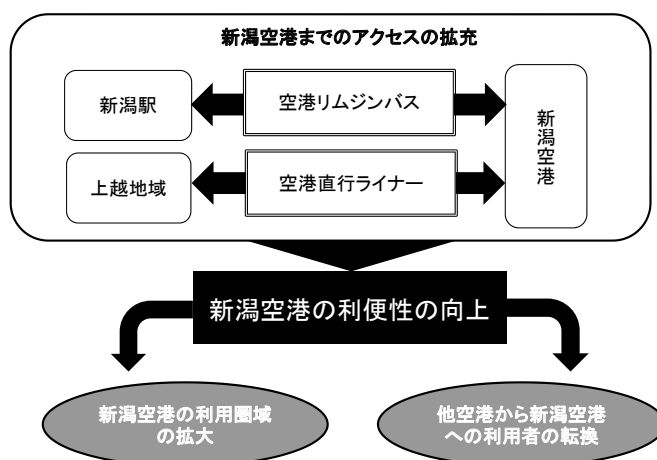
(5) 北東アジア交流の推進と拠点性の向上

新潟空港からの海外旅立ち推進事業 2800万円

新潟空港へのアクセス向上

定時性・速達性の高い空港アクセスの実現による新潟空港の拠点機能の強化を図るため、新潟駅南口発着の空港リムジンバスの運行支援を行い、空港アクセス改善の着実な推進に取り組みます。

また、上越から新潟空港まで直行で運行する空港ライナー(乗合タクシー)の実証事業を行い、空港アクセス向上の手法や課題の検証を行います。



新潟県黒龍江省友好提携30周年記念事業

今年は、本県と中国黒龍江省とが友好県省関係を締結して30周年を迎えます。

これを記念して、30年間の交流の蓄積を再確認するとともに、経済や社会の変化に合わせた新たな関係を構築し、今まで以上の密接な交流を推進するための事業を実施します。

30年の交流実績を生かし、多方面における交流推進と経済交流拡大により、交流人口の拡大、ウイン-ウイン関係を構築

《主な内容》

- 相互訪問(新潟県代表団の派遣、黒龍江省代表団の受入)
- 月間「新潟フェア」の開催(物産展・県紹介コーナー設置)

本県の拠点性の向上

2

教育環境の整備など、選ばれる新潟県づくりを進め、人口の自然減・社会減に対応していきます。

(1) 安心して子どもを生み育てる環境整備（医療・保育の充実など）

子ども医療費助成事業	1,147百万円
不妊治療費助成事業	50百万円
新 妊娠期からの相談・連携体制整備事業	4百万円
周産期医療対策事業	135百万円
小児救急医療支援事業	8百万円
24時間小児救急医療体制整備推進費補助金	7百万円
保育所等設置補助金	1,649百万円
病児・病後児保育施設の設置・運営支援	133百万円
新 病児・病後児保育施設設置推進検討事業	2百万円
認定こども園整備事業補助金	310百万円
市町村児童環境づくり基盤整備事業	537百万円
いじめ・不登校・暴力行為等の解消及び未然防止の取組	178百万円
私立幼稚園子育て支援推進事業	29百万円
新 地域・家庭の絆づくり推進モデル事業	1百万円
新 新潟県人口問題対策会議の開催	1百万円
新 ひきこもり地域支援センター事業	2百万円
ワーク・ライフ・バランス推進企業応援事業	2百万円
新 庁内託児所の開設	11百万円
“企業と女性”やる気応援事業	4百万円
新 家庭における男女共同参画啓発事業	2百万円

(2) 住みやすいふるさとづくりと暮らしやすさの発信

定住促進(リブ・インにいがた)対策事業【再掲】 27百万円

新潟版所得保障モデル事業【再掲】 57百万円

新規就農者確保定着対策事業【再掲】 32百万円

青年就農支援事業【再掲】 689百万円

ふるさと新潟交流促進事業 9百万円

にいがた暮らし情報発信事業 8百万円

新 大学生の力を活かした集落活性化事業 3百万円

地域による除排雪活動等への支援 66百万円

並行在来線対策費〈2月補正を含む全体事業費17,305百万円〉 6,407百万円

新 子ども農山漁村体験魅力アップ事業【再掲】 4百万円

住みたい新潟・若者情報サポート事業 6百万円

新 活力あるにいがたNPO協働事業 4百万円

「心の絆でつながった交流」拡大事業 5百万円

(3) 観光、スポーツ、文化等を通じた交流の拡大

魅力ある観光地づくり支援事業 6百万円

首都圏情報発信調整費 43百万円

グリーン・ツーリズム推進強化費【再掲】 73百万円

新 関西情報発信拠点設置準備費 11百万円

新 観光関連施設情報環境整備促進事業 15百万円

ご当地グルメイベント開催費補助金 6百万円

東京観光センター機能強化事業 13百万円

大阪観光センター機能強化事業 10百万円

子どもスキー天国推進事業 8百万円

外国人観光客誘致に向けた取組 81百万円

「うまさざっしり新潟」観光推進協議会事業〔基金事業〕〔基金〕113百万円

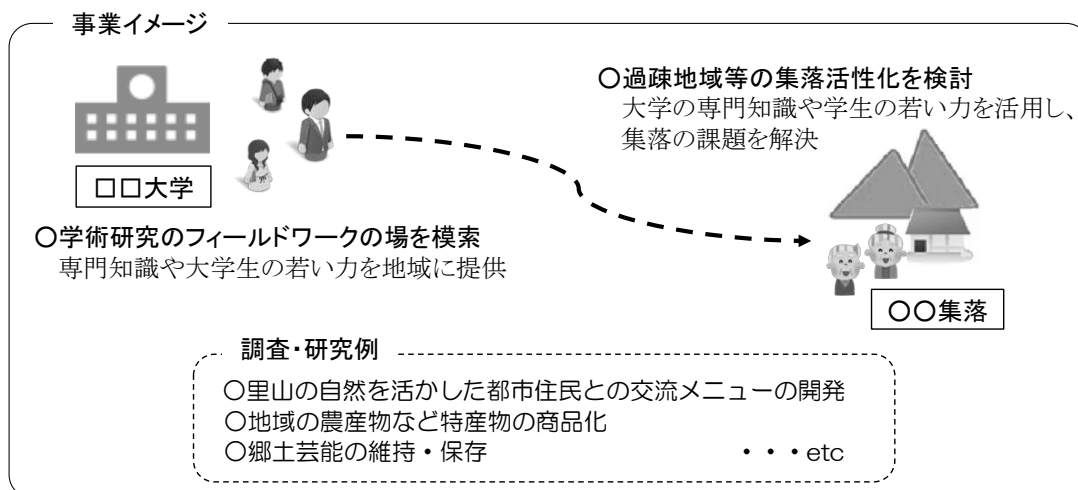
小木直江津航路利用促進緊急対策事業【再掲】 48百万円

競技水準向上対策 112百万円

新潟スーパージュニア育成事業 118百万円

大学生の力を活かした集落活性化事業

大学ゼミ等が過疎地域等の集落に入り、地域活性化策の調査・研究を行い、地域活性化のヒントを探るほか、学生との交流促進により地域の活力向上を図ります。



活力あるにいがたNPO協働事業

県民の社会活動への参加意識や企業・行政の協働意識の醸成を図るため、県民の社会活動や寄附募集を応援し、NPOと企業・行政との協働を促進するためのイベントを開催します。

また、大学生等の社会活動参加を支援することで、社会活動を行う若者を増やす取組を行います。



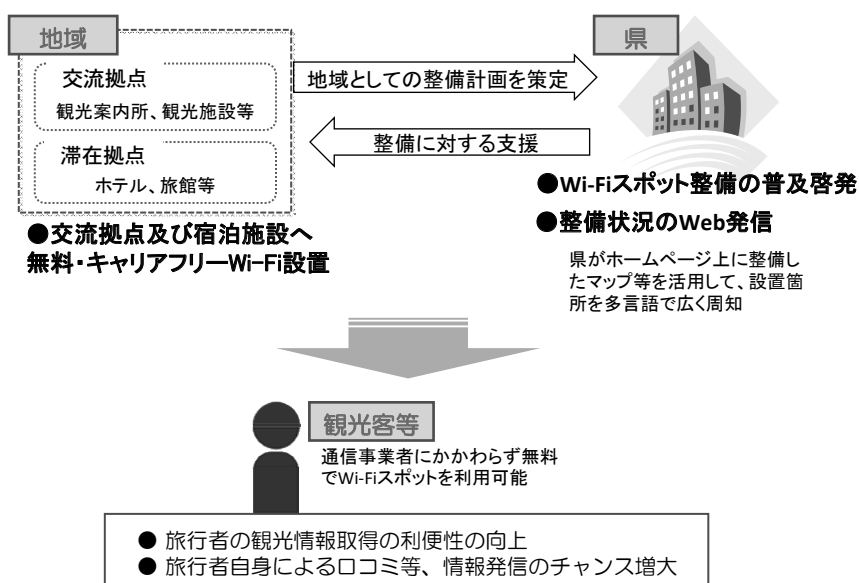
関西情報発信拠点設置準備費

平成26年度末に予定される北陸新幹線の開業を契機とした新潟県と関西圏との交流を促進するため、関西圏における新潟県の情報発信拠点設置に向けた具体的な構想の検討を進め、本県物産・観光の情報発信強化に取り組みます。



観光関連施設情報環境整備促進事業

「煩雑な手続なし」「キャリアフリー」「無料」で利用可能なWi-Fiスポットの整備を推進し、旅行者等がストレスなくインターネットに接続でき、効率よく情報収集・発信できる環境整備を図るため、宿泊施設等に無料Wi-Fiスポットを整備しようとする地域を県が支援します。本事業により整備されたWi-Fiスポットについては、県のホームページ等で広く周知します。



新潟から世界へ夢プロジェクト事業	10百万円
北信越国体開催費	20百万円
地域密着型スポーツ支援事業	17百万円
県民スポーツ推進費	20百万円
県立武道館検討調査費	4百万円
佐渡金銀山世界遺産登録推進	117百万円
地域文化創造・発信事業	3百万円
新 郷土の文化人顕彰支援事業	20百万円
県立美術館企画展	261百万円
新潟文化祭	11百万円

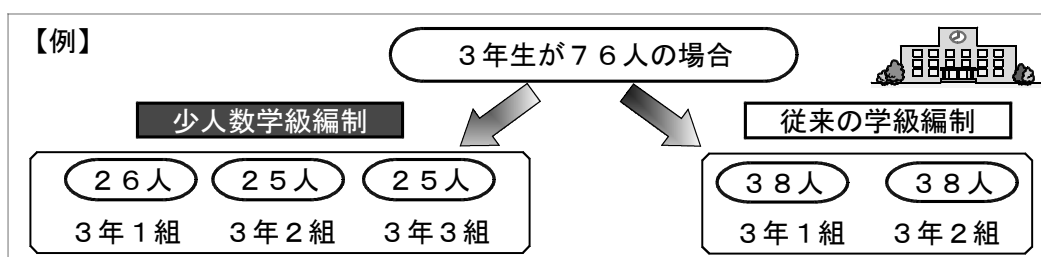
(4) 個を伸ばす人づくりの推進 (教育環境の充実)

地域に根ざすキャリア教育推進事業	7百万円
起業家育成ネットワーク構築事業	3百万円
個を伸ばし、夢を叶える若者育成事業	80百万円
オンリーワンスクール・ステップアップ事業	10百万円
新 少人数学級の推進	169百万円
私学振興補助金	9,274百万円
魅力ある私立高校づくり支援事業	108百万円
魅力ある高校づくりの取組	29百万円
新 海外大学進学コースの設置	
新 国際文化交流促進事業	4百万円



少人数学級の推進

小学校3年生で1学級の児童数が36～40人となる学級について、35人以下編制とし、教育上の配慮から「1学級25人以上」を維持できる20校で実施します。

1学級25～35人とする理由は、児童が一定規模の集団で多様な人間関係を学んだり、切磋琢磨する経験を積んだりして社会性を身に付けていくことが大切であることから、小規模になりすぎないように配慮するためです。



◆ 少人数学級の効果

- | | | |
|---|--|---|
| <p>1 基礎・基本の定着</p> <ul style="list-style-type: none"> ○きめ細かな指導の充実 ○個に応じた指導の充実 ○家庭学習の取組の向上  | <p>2 学校生活の満足度の向上</p> <ul style="list-style-type: none"> ○良好な人間関係 ○児童同士のトラブルの早期発見と減少 ○出席率の向上 ○不登校率の減少 | <p>3 保護者の受け止め</p> <ul style="list-style-type: none"> ○きめ細かな指導への期待 ○いじめのない学級への期待 ○友だちや人に関わる活動への期待  |
|---|--|---|

新 大学経営力強化支援事業 22百万円

県立大学に対する運営費交付金 812百万円

新 県立大学大学院設置検討事業 16百万円

新 県立看護大学に対する運営費交付金 540百万円

新 若年者進路選択支援事業【再掲】 7百万円

新 若年者専門スキル習得事業【再掲】 42百万円

看護職員就業支援等の取組【再掲】 105百万円

看護学生修学資金貸付金(臨時貸与)【再掲】 145百万円

新 看護職員再就業支援強化事業【再掲】 6百万円

女性医師サポート事業【再掲】 22百万円

(5) 安定した雇用の場の創出・確保

企業誘致の促進

建設業活性化支援事業【再掲】 20百万円

起業チャレンジ奨励事業【再掲】 50百万円

新規就農者確保定着対策事業【再掲】 32百万円

青年就農支援事業【再掲】 689百万円

定住促進(リブ・インにいがた) 対策事業 27百万円

若年者ワンストップサービスセンター事業 35百万円

若年求職者マッチング支援事業【再掲】 7百万円

3

誰もが健康でいきいきと暮らせる福祉・医療サービスの充実に努めます。

(1) 医療サービスの充実

医師・臨床研修医招へい総合支援事業 26百万円

臨床研修医受入支援モデル事業 20百万円

民間医師紹介業活用促進事業 14百万円

大学経営力強化支援事業

県内の高等教育機関の充実に向け、平成19年度からの「大学魅力アップ支援事業」を抜本的に見直し、県内大学等の経営力強化を図るため、大学の経営改善に繋がる取組や、グローバル人材の育成、大学合同の取組を支援します。

大学経営力強化支援事業

○大学経営改善支援

県内私大の知名度アップ、教育の質向上、特色をアピールした学生確保対策など、入学者増に向けた特色ある取組を支援

○グローバル人材育成

県内私大の留学支援制度充実によりグローバル人材を育成

○大学合同の取組支援

「高等教育コンソーシアムにいがた」が実施する学生のキャリア教育、高校生向けPR、産学官連携基盤強化を支援

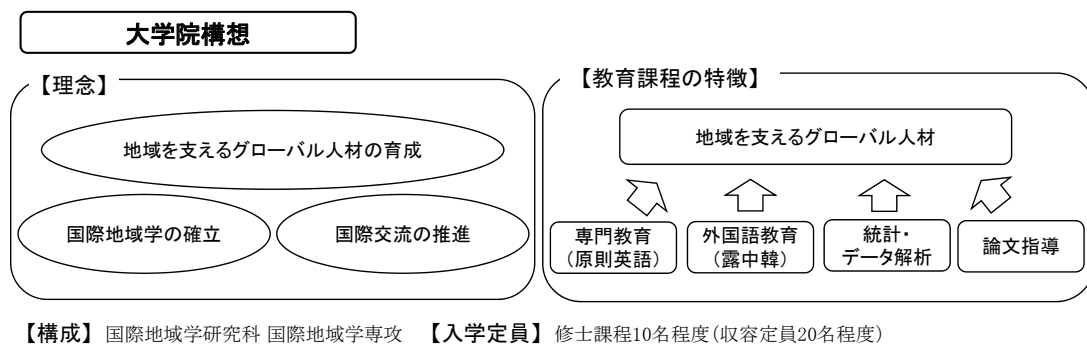
など

県内高等教育機関の充実・県内大学への入学者増加

県立大学大学院設置検討事業

県立大学大学院の平成27年4月開学（予定）を目指し、県立大学が行う大学院設置認可申請や教員体制及び施設整備に係る検討など必要な準備を支援します。

県立大学に大学院が設置されることにより、県内高等教育の充実、地域を支えるリーダーとなる高度人材の育成、県立大学の国内外での評価の向上などが期待されます。



研究センター運営事業	101百万円	新 がん検診受診促進事業	3百万円
新 首都圏等医療機関との連携構築の推進	4百万円	新 職域連携広域検診モデル事業	1百万円
地域医療支援センター運営事業	27百万円	肝炎患者等支援の取組	217百万円
新 地域医療推進・教育学講座設置費	22百万円	ドクターヘリ運航事業	213百万円
女性医師サポート事業	22百万円	自殺対策強化事業	104百万円
勤務医サポート事業	11百万円	魚沼基幹病院（仮称）新築事業	3,340百万円
勤務医等の処遇改善の取組	84百万円	魚沼基幹病院（仮称）の開設に向けた取組	282百万円
新 若手医師の海外留学研修の支援	8百万円	研究センター先行整備事業	13百万円
医師養成修学資金貸与事業	212百万円	新 魚沼地域医療研修病院群整備事業	1,130百万円
新潟県地域医療システム研究推進事業	45百万円	魚沼地域医療連携支援事業	557百万円
医師招へい・へき地医療支援事業	7百万円	新 県央医療提供体制再構築推進費	2百万円
医師養成規制緩和活動事業	1百万円	新 加茂病院改築等検討委員会の開催	1百万円
新 新潟医療人育成センター整備事業	510百万円	新 十日町病院改築事業	306百万円
生活習慣病予防・がん対策に向けた取組	38百万円		
女性特有のがん対策推進事業	10百万円		

地域医療推進・教育学講座設置費

国立大学法人新潟大学との連携のもと、新潟県の寄附による「地域医療推進・教育学講座」を新潟大学大学院医歯学総合研究科に設置し、県内外からの後期（専門）研修医の増加に寄与する研究やシミュレーション教育の開発・研究などを行います。

当該講座における研究を通じて、臨床研修医の確保等を図ります。



新潟医療人育成センター整備事業

医学生、臨床研修医、指導医、看護職等、新潟県全体の医療人材を、関係する各機関と連携しながら効果的に育成するため、新潟大学医歯学総合病院が、研修拠点施設として、新潟医療人育成センターを整備します。

新潟県は、新潟医療人育成センターの整備を支援し、医療の高度化・専門化に対応できる医療人材の育成を図ります。

新潟医療人育成センターの概要

【目的】 医療の高度化・専門化に対応できる医療人材を育成するとともに、研修環境の充実・高度化により、県内の初期臨床研修医を確保し、医師不足の解消を図る。

【事業内容】 医学生、臨床研修医、指導医、看護職等、新潟県全体の医療人材を、関係する各機関と連携しながら効果的に育成するための研修拠点施設として整備。

>新潟医療人の育成機能の向上

- 多職種医療人に対して、以下の機能等を提供
- ★講演、セミナー等を開催するための大講堂機能
 - ★各種学習、研修会等を行うための研修・講義室機能
 - ★臨床技能学習・研修センター機能（シミュレーションセンター機能）

◎事業の効果

- ・新潟県内の医療人の資質向上
- ・新潟県内研修病院指導医のレベルアップ
- ・新潟大学医学部定員増への対応
- ・新潟大学医学部卒業生の県内残留率の上昇
- ・新潟県出身者等で新潟大学以外の医学科学生の県内Uターン数の増加



県立十日町病院改築事業 (改築に向けた実施設計と工事への着手)

県立十日町病院は、地域の中核病院として、急性期を中心とした二次医療を担うとともに、療養医療や在宅医療・介護への移行を援助できる幅広い診療機能を備え、災害等に強く安全性の高い病院とするため全面改築します。(平成27年部分開院予定)

そのため、平成25年度は実施設計を行い、既存建物の解体に着手します。

【整備概要 (予定)】

敷地面積	約17,000㎡
延床面積	約20,000㎡
病床数	一般病床275床程度
診療科	17科 (現在13科)



※想定イメージ

(2) 福祉サービスの充実

新	スプリンクラー等消防用設備設置資金無利子融資制度の創設	障害者職場実習支援事業	5百万円
	高齢者・障害者向け安心住まいる整備補助事業 33百万円	障害者職場実習受入促進事業	6百万円
	高齢者福祉施設整備事業 3,067百万円	チャレンジド雇用の輪拡大事業[一部基金]	32百万円
	認知症高齢者介護支援事業 24百万円	新	障害者雇用促進プロジェクト費 4百万円
	買い物利便性向上モデル事業 17百万円		特例子会社設立等支援事業 6百万円
	ロボットスーツ関連産業創出と普及促進[一部基金][再掲] 32百万円		
	介護給付費等負担金 6,763百万円		
	授産活動プロデュース事業 18百万円		
	特別支援学校卒業生の就職促進等[基金事業] 116百万円		
新	軽、中等度難聴児に対する支援 1百万円		
	障害者就業・生活支援センター事業 37百万円		

4

災害からの復旧・復興と原子力災害への対応等、安全・安心で魅力ある新潟県づくりに邁進します。

(1) 災害からの復旧・復興

広域避難者の住宅借り上げ支援	1,446百万円
広域避難者の高速バス料金等支援	28百万円

被災児童生徒等就学奨励費	96百万円
被災生徒に対する奨学金	7百万円
被災生徒に対する学費軽減	70百万円
緊急スクールカウンセラー等派遣事業	10百万円
新 地域コミュニティ復興支援事業	69百万円
原子力災害対応資機材整備	496百万円
新 拠点施設補強等整備費	200百万円
監視施設設備等整備費	134百万円
生態系等放射性物質調査・検討費	1百万円
消費者の食材検査	7百万円
学校給食の食材検査	5百万円
学校給食のモニタリング	3百万円
県産肉牛安心確保対策	47百万円
食品等の放射性物質検査	89百万円
輸出用食品の検査の支援	6百万円

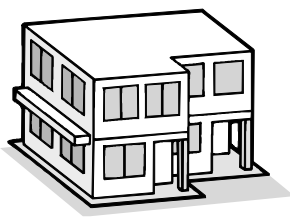
(2) 防災立県の推進

危機管理センター改修・増強費	70百万円
原子力災害対応資機材整備【再掲】	496百万円
新 拠点施設補強等整備費【再掲】	200百万円
大規模災害対応緊急点検事業	5百万円
防災対策企画推進費	4百万円

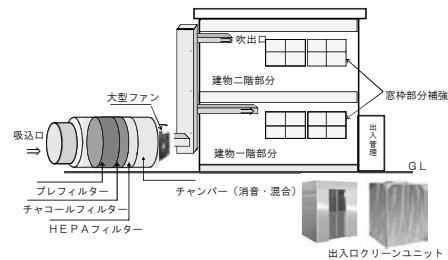
新 石油コンビナート等防災アセスメント事業 7百万円

地域防災力向上事業	17百万円
防災キャンプ推進事業	4百万円
中小企業事業継続マネジメント促進事業【再掲】	4百万円
地震保険等加入促進事業	5百万円
耐震すまいづくり支援事業	44百万円
県有施設の耐震診断・改修の促進【一部2月補正】	4,699百万円
床上浸水対策特別緊急事業【一部2月補正】	4,841百万円

拠点施設補強等整備費



放射線防護
機能付加



放射性物質防護対策のイメージ図

原子力災害が発生した時には、緊急事態応急対策の拠点施設であるオフサイトセンターに国、県、関係市町村及び防災関係機関等の関係者が一堂に会し、一体となって様々な住民防護対策を円滑に実施するために調整を行います。

原子力災害時に、オフサイトセンターが放射線の高線量下に置かれることも想定されるため、オフサイトセンターに係る原災法省令改正を踏まえ、放射線防護の対策を行い拠点施設の機能強化を図ります。

石油コンビナート等防災アセスメント事業

石油コンビナート内の危険物施設や高圧ガス施設で発生する可能性のある災害（漏えい、火災、爆発など）の発生確率や影響度を調査し、新潟県石油コンビナート等防災計画に反映させることにより、防災体制並びに周辺住民への広報・避難体制の充実などを図ります。



平成20年度新潟東港地区石油コンビナート防災訓練

東日本大震災における危険物施設等の被害状況を踏まえ、長周期地震動、大規模災害、津波などの影響も評価します。

(3) 安全・安心で快適な県民生活の確保

土砂災害緊急事業費	345百万円
地域による除排雪活動等への支援【再掲】	66百万円
新潟県鳥獣被害対策本部の設置	
有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業	2百万円
情報格差解消支援事業	3百万円
携帯電話のエリア拡大	7百万円
観光関連施設情報環境整備促進事業【再掲】	15百万円
交通安全「光るファッション」普及拡大事業	3百万円
安全・安心なまちづくり推進事業費	7百万円
新型インフルエンザ治療薬備蓄事業	336百万円
拉致被害者・家族支援事業	10百万円
消費生活センター中核機能強化事業	2百万円
消費者行政強化事業	60百万円
市町村消費者行政強化事業	70百万円

新生活困窮者支援モデル事業【再掲】 58百万円

新 東区警察署（仮称）建築費 408百万円

広域感染症事案発生時の体制整備 ゼロ予算事業

(4) 食の安全・安心の推進

食の安全・安心プロデュース事業	9百万円
食の安全・安心確保事業	5百万円
放射性物質検査の取組【再掲】	153百万円
生態系等放射性物質調査・検討費【再掲】	1百万円
消費者行政強化事業【再掲】	60百万円
市町村消費者行政強化事業【再掲】	70百万円
消費生活センター中核機能強化事業【再掲】	2百万円
新潟県産コシヒカリDNA検査の取組	12百万円
県産稲わら確保対策事業	2百万円
にいがたクリーンランド戦略事業	108百万円

高度なGAP普及推進事業	6百万円
適正な食品表示推進事業	2百万円
選んで安心「にいがた畜産」拡大対策事業	5百万円
広域食品事案発生時の体制整備	ゼロ予算事業

(5) **地球・自然環境保全対策の積極的な推進**

電気自動車普及推進費	2百万円
電気自動車利用促進事業	3百万円
低炭素社会づくり推進事業	10百万円
新 事業所における省エネ設備導入促進事業	3百万円
レジ袋削減県民運動推進事業	1百万円
県施設における省エネ設備の導入推進	
新 農村地域小水力発電等導入促進事業【再掲】	276百万円
新 家庭用太陽光発電導入促進事業【再掲】	35百万円
太陽光発電設備建設事業【再掲】	3,801百万円
新 海洋エネルギー導入推進事業【再掲】	2百万円
フロンティア企業支援資金（グリーンニュー ディール枠）【再掲】	新規融資枠5億円
新 小型モビリティ推進事業【再掲】	4百万円
新エネルギー産業群形成事業【再掲】	15百万円
新潟水俣病地域福祉推進事業	299百万円
新 有害鳥獣捕獲の担い手緊急確保事業【再掲】	2百万円
トキをプロデュース・野生復帰推進事業	4百万円
全国植樹祭開催準備事業	77百万円

5

「効率的な政府」の実現のため「選択と集中」を一層進めます。

- 「選択と集中」による効率化の推進
- 市町村への事務・権限の移譲
- 事務の効率化による職員の適正配置等

第3 平成24年度予算（下半期）の状況

1	一般会計補正予算のあらまし……………	53
(1)	概 要……………	53
(2)	歳入予算のあらまし……………	54
(3)	歳出予算のあらまし……………	57
2	特別会計補正予算のあらまし……………	62

第3 平成24年度予算（下半期）の状況

1 一般会計補正予算のあらまし

(1) 概 要

上半期（9月補正）までの予算状況は、前回（平成24年12月）公表したところですが、9月補正後の予算規模は1兆3,773億823万円でした。

下半期は、11月20日に13億1,794万円の専決、12月議会で101億518万円の補正、2月議会で冒頭提案分として1,020億1,630万円、追加提案分として△310億4,134万円の補正、3月29日に△528億5,183万円の専決を行い、その結果、予算規模は1兆4,068億5,448万円となりました。

平成24年度予算の計上状況は次表のとおりです。

第1表 平成24年度予算の推移

(単位：千円)

区 分	予算額	左記のうち特定財源			一般財源
		国庫支出金	県債	その他	
当 初	1,342,510,000	134,503,380	185,264,000	338,529,396	684,213,224
当初(2月)補正	11,641,000		11,200,000	441,000	
6 月 補 正	1,642,773	479,220	961,000	94,237	108,316
9 月 補 正	21,514,457	12,875,495	4,610,000	4,011,072	17,890
11月20日専決	1,317,936	1,317,936			
12 月 補 正	10,105,183	4,892,134	2,882,000	2,296,080	34,969
2月(冒頭)補正	102,016,301	55,750,241	43,190,000	3,029,878	46,182
2月(追加)補正	△ 31,041,343	△ 1,342,797	7,494,000	△ 45,089,072	7,896,526
3月29日専決	△ 52,851,831	△ 12,387,977	△ 11,676,000	△ 31,969,162	3,181,308
計	1,406,854,476	196,087,632	243,925,000	271,343,429	695,498,415

予算編成については、当初予算で通年分を計上する通年予算編成としているため、年度途中の予算補正は、事業執行に伴う過不足調整、給与改定による給与費及び災害、雪害などについて行うこととなります。

ア 11月20日専決処分の主な内容

国民審査及び衆議院議員選挙費を計上しました。

イ 12月補正予算の主な内容

現下の経済・雇用情勢を踏まえた、重要かつ緊急的な事業に要する経費について計上しました。

職員給与費に係る過不足額を計上しました。

ウ 2月（冒頭）補正予算の主な内容

国の経済対策や現下の経済情勢に対応し、本県の地域経済にいち早く効果が波及されるよう、重要かつ緊急性の高い事業に要する経費について計上しました。

- ・ 減災・防災対策の強化
- ・ 有効需要の創出、雇用の維持・確保に要する経費
- ・ 暮らしの安心や地域の活性化に資する経費
- ・ その他国の経済対策に対応して実施する緊急性のある事業に要する経費

エ 2月（追加）補正予算の主な内容

今冬の豪雪に対応するため、除雪費等の所要額を計上しました。

えちごトキめき鉄道株式会社が行う初期投資等に対する出資金を計上しました。

オ 3月29日専決処分の主な内容

退職手当、災害復旧費、金融的経費等の最終見込額又は確定額を計上しました。

(2) 歳入予算のあらまし

歳入予算の補正状況は、次のとおりです。

第2表 平成24年度歳入予算補正状況

(単位：千円)

区分	当初	当初(2月)補正	6月補正	9月補正	11月20日専決	12月補正	2月補正(冒頭)	2月補正(追加)	3月29日専決	最終予算額
県	218,148,000							7,415,000	890,000	226,453,000
地方消費税清算金	45,467,000							174,000		45,641,000
地方譲与税	34,045,000							573,989	3,664	34,622,653
地方特例交付金	533,000							244,423		777,423
地方交付税	290,600,000						△	1,884,316	2,964,484	291,680,168
交通安全対策特別交付金	622,000							13,631	4,403	631,228
分担金及び負担金	5,919,672	441,000		289,452		1,297,248	1,970,729	23,554	141,641	9,800,014
使用料及び手数料	10,783,943			△	406			△	54,860	10,740,648
国庫支出金	135,917,467		479,220	12,875,495	1,317,936	4,892,134	55,750,241	△	1,092,928	197,679,058
財産収入	3,958,775			5,800				△	2,764,826	1,185,349
寄附金	27,918							27,020	2,526	57,464
繰入金	31,470,490			1,611,342			990,000	△	1,310,466	26,514,758
諸収入	304,792,735		202,553	625,871		1,033,801	115,331	△	43,844,599	237,272,775
県債	260,064,000	11,200,000	961,000	4,610,000		2,882,000	43,190,000	10,409,000	△	321,112,000
繰越金	160,000			1,496,903				1,030,035		2,686,938
計	1,342,510,000	11,641,000	1,642,773	21,514,457	1,317,936	10,105,183	102,016,301	△	31,041,343	1,406,854,476

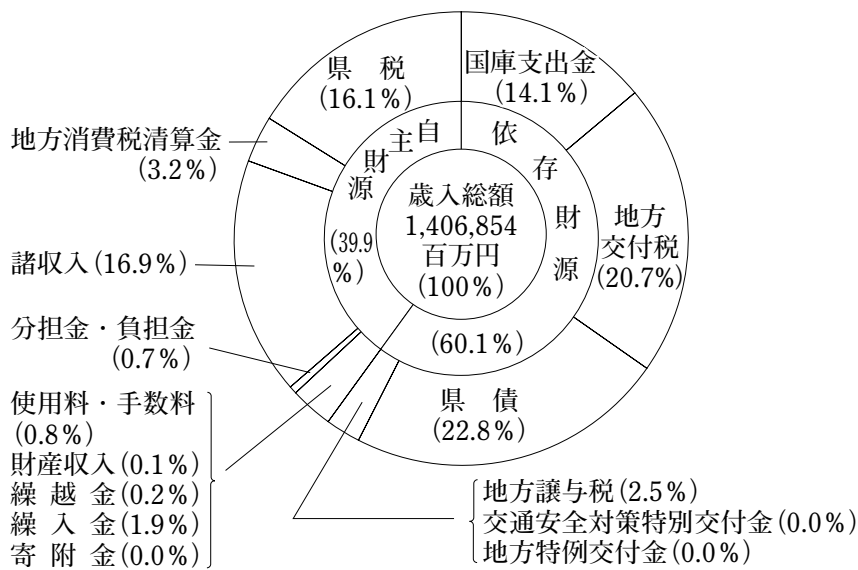
平成23年度最終予算 1兆2,798億9,068万円と比較すると次表のとおりです。

第3表 歳入款別最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	平成24年度最終		平成23年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
県 税	226,453,000	16.1	219,593,000	17.2	6,860,000	3.1
地方消費税清算金	45,641,000	3.2	45,769,000	3.6	△ 128,000	△ 0.3
地方譲与税	34,622,653	2.5	33,790,794	2.6	831,859	2.5
地方特例交付金	777,423	0.0	2,423,785	0.2	△ 1,646,362	△ 67.9
地方交付税	291,680,168	20.7	306,414,559	23.9	△ 14,734,391	△ 4.8
交通安全対策特別交付金	631,228	0.0	657,475	0.0	△ 26,247	△ 4.0
分担金及び負担金	9,800,014	0.7	8,891,064	0.7	908,950	10.2
使用料及び手数料	10,740,648	0.8	11,154,271	0.9	△ 413,623	△ 3.7
国庫支出金	197,679,058	14.1	190,825,825	14.9	6,853,233	3.6
財産収入	1,185,349	0.1	1,240,358	0.1	△ 55,009	△ 4.4
寄附金	57,464	0.0	39,732	0.0	17,732	44.6
繰入金	26,514,758	1.9	61,266,573	4.8	△ 34,751,815	△ 56.7
諸収入	237,272,775	16.9	118,670,930	9.3	118,601,845	99.9
県 債	321,112,000	22.8	275,949,000	21.6	45,163,000	16.4
繰越金	2,686,938	0.2	3,204,313	0.2	△ 517,375	△ 16.1
計	1,406,854,476	100.0	1,279,890,679	100.0	126,963,797	9.9

第1図 最終歳入予算構成比



平成24年度最終歳入予算は、総額で平成23年度最終歳入予算に対し、9.9%の増額となっています。

地方交付税

平成24年度の普通交付税と特別交付税の額は、次表（第4表）のとおりです。普通交付税については、地方の財源不足の状況等を踏まえ、地方財政計画において、既定の加算とは別枠の加算（1兆500億円）が維持されたこと、交付税特別会計において、平成23年度からの繰越金4,608億円が活用されたこと、新たに地方公共団体金融機構の公庫債権金利変動準備金の活用を図ることとしたことなどから、全国でほぼ同値となっていますが、本県では、法人二税（県民税法人税割、法人事業税）の増によって基準財政収入額が伸びたことにより、前年度比2.1%の減となっています。

また、特別交付税は、東日本大震災関係経費や災害関係経費が減少したことにより、前年度比40.0%の減となりました。

第4表 地方交付税 (単位：千円・%)

区 分	平成24年度 (A)	平成23年度 (B)	比 較		
			増減額 (C) (A) - (B)	増減率 (C) / (B) × 100	
当 県	普通交付税	284,715,547	290,775,130	△ 6,059,583	△ 2.1
	特別交付税	5,781,843	9,633,361	△ 3,851,518	△ 40.0
	計	290,497,390	300,408,491	△ 9,911,101	△ 3.3
全 国 (道府県)	普通交付税	8,726,062,998	8,725,297,927	765,071	0.0
	特別交付税	146,833,725	482,125,162	△ 335,291,437	△ 69.5
	計	8,872,896,723	9,207,423,089	△ 334,526,366	△ 3.6

※震災復興特別交付税を除く

※平成24年度普通交付税額は変更交付決定額

主な道府県の地方交付税の交付額は、次表のとおりです。当県に対する交付額は全国第4位となっています。

第5表 道府県別地方交付税交付額 (上位10位まで) (単位：百万円)

順 位	平成24年度				順 位	平成23年度			
	道府県	普 通 交 付 税	特 別 交 付 税	計		道府県	普 通 交 付 税	特 別 交 付 税	計
1	北海道	693,476	6,367	699,843	1	北海道	688,432	9,914	698,346
2	兵 庫	311,742	3,956	315,698	2	兵 庫	313,371	7,214	320,585
3	福 岡	286,715	5,515	292,230	3	新 潟	290,775	9,633	300,408
4	新 潟	284,716	5,782	290,498	4	福 島	225,867	73,016	298,883
5	大 阪	282,088	1,599	283,687	5	大 阪	290,276	6,969	297,245
6	鹿児島	271,965	5,925	277,890	6	岩 手	229,871	61,245	291,116
7	岩 手	227,968	4,277	232,245	7	福 岡	282,830	7,707	290,537
8	青 森	221,729	3,976	225,705	8	宮 城	183,780	99,690	283,470
9	長 野	221,539	3,624	225,163	9	鹿児島	271,746	7,202	278,948
10	長 崎	221,332	3,256	224,588	10	青 森	219,477	15,399	234,876

※震災復興特別交付税を除く

※平成24年度普通交付税額は変更交付決定額

(3) 歳出予算のあらまし

歳出予算の目的別（款別）の補正状況は次表のとおりです。

第6表 平成24年度款別（目的別）歳出予算補正状況

（単位：千円）

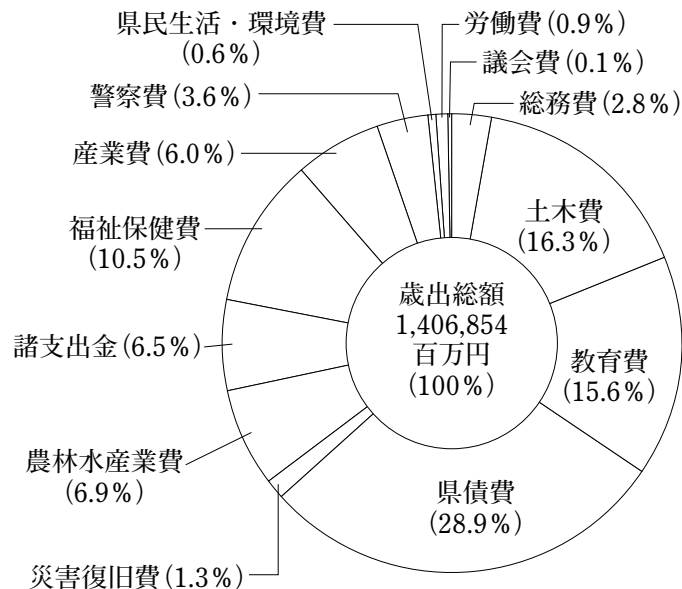
区分	当初	当初(2月)補正	6月補正	9月補正	11月20日専決	12月補正	2月補正(冒頭)	2月補正(追加)	3月29日専決	最終予算額
議会費	1,419,392					△ 5,204		△ 21,235		1,392,953
総務費	33,799,168			38,428	1,317,936	27,824	1,638,389	1,532,922	1,284,680	39,639,347
県民生活・環境費	7,583,876			212,674		226,399	1,108,130	△ 274,234	△ 4,532	8,852,313
福祉保健費	144,124,165			228,897		47,914	8,125,361	211,990	△ 5,662,316	147,076,011
労働費	8,267,131			1,349,170		24,382	5,080,893	△ 353,390	△ 2,305,841	12,062,345
産業費	152,150,215		17,969	△ 50,181		1,045,532		△ 43,105,138	△ 25,801,862	84,256,535
農林水産業費	74,298,940		88,242	2,276,643		7,651,181	20,147,534	△ 2,855,195	△ 4,402,126	97,205,219
土木費	139,113,637	11,641,000	683,072	10,118,336		2,187,074	62,710,846	13,687,528	△ 10,216,648	229,924,845
警察費	50,533,370			212,087		△ 113,375	683,991	45,546	△ 61,911	51,299,708
教育費	218,720,745			229,581		△ 990,308	2,521,157	660,046	△ 2,033,495	219,107,726
災害復旧費	12,789,369		853,490	6,898,822		3,764		320,971	△ 3,118,865	17,747,551
県債費	408,235,738							△ 1,810,420	△ 168,709	406,256,609
諸支出金	91,174,254							919,266	△ 120,206	91,973,314
予備費	300,000								△ 240,000	60,000
計	1,342,510,000	11,641,000	1,642,773	21,514,457	1,317,936	10,105,183	102,016,301	△ 31,041,343	△ 52,851,831	1,406,854,476

第7表 目的別（款別）最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	平成24年度最終		平成23年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
議 会 費	1,392,953	0.1	1,456,785	0.1	△ 63,832	△ 4.4
総 務 費	39,639,347	2.8	57,942,741	4.5	△ 18,303,394	△ 31.6
県民生活・環境費	8,852,313	0.6	12,262,497	1.0	△ 3,410,184	△ 27.8
福 祉 保 健 費	147,076,011	10.5	150,954,342	11.8	△ 3,878,331	△ 2.6
労 働 費	12,062,345	0.9	16,859,418	1.3	△ 4,797,073	△ 28.5
産 業 費	84,256,535	6.0	83,677,566	6.5	578,969	0.7
農 林 水 産 業 費	97,205,219	6.9	88,231,324	6.9	8,973,895	10.2
土 木 費	229,924,845	16.3	185,999,823	14.5	43,925,022	23.6
警 察 費	51,299,708	3.6	50,655,902	4.0	643,806	1.3
教 育 費	219,107,726	15.6	217,970,758	17.0	1,136,968	0.5
災 害 復 旧 費	17,747,551	1.3	53,155,972	4.2	△ 35,408,421	△ 66.6
県 債 費	406,256,609	28.9	269,888,472	21.1	136,368,137	50.5
諸 支 出 金	91,973,314	6.5	90,775,079	7.1	1,198,235	1.3
予 備 費	60,000	0.0	60,000	0.0	0	0.0
計	1,406,854,476	100.0	1,279,890,679	100.0	126,963,797	9.9

第2図 最終歳出予算（目的別）構成比



また、性質別分類の歳出予算の補正状況と平成23年度最終予算との比較は、次表（第8表及び第9表）のとおりです。

第8表 歳出性質別最終予算の比較

(単位：千円・%)

区 分	平成24年度最終		平成23年度最終		比 較	
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	増減額(C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
1 消費的経費	577,081,807	41.0	582,794,632	45.5	△ 5,712,825	△ 1.0
(1) 人件費	287,800,817	20.5	289,375,408	22.6	△ 1,574,591	△ 0.5
(2) 物件費	34,375,632	2.4	38,136,739	3.0	△ 3,761,107	△ 9.9
(3) 維持補修費	22,364,860	1.6	25,175,937	1.9	△ 2,811,077	△ 11.2
(4) 扶助費	8,441,527	0.6	9,637,450	0.8	△ 1,195,923	△ 12.4
(5) 補助費等	224,098,971	15.9	220,469,098	17.2	3,629,873	1.6
2 投資的経費	273,900,391	19.5	259,711,394	20.3	14,188,997	5.5
(1) 普通建設事業費	256,823,790	18.3	208,256,710	16.3	48,567,080	23.3
(2) 災害復旧事業費	17,076,601	1.2	51,454,684	4.0	△ 34,378,083	△ 66.8
(3) 失業対策事業費	0	0.0	0	0.0	0	—
3 公債費	405,806,163	28.8	269,430,642	21.1	136,375,521	50.6
4 積立金	23,224,416	1.7	42,756,237	3.3	△ 19,531,821	△ 45.7
5 金融的経費	88,788,782	6.3	84,615,737	6.6	4,173,045	4.9
6 繰出金	37,992,917	2.7	40,522,037	3.2	△ 2,529,120	△ 6.2
7 予備費	60,000	0.0	60,000	0.0	0	0.0
計	1,406,854,476	100.0	1,279,890,679	100.0	126,963,797	9.9

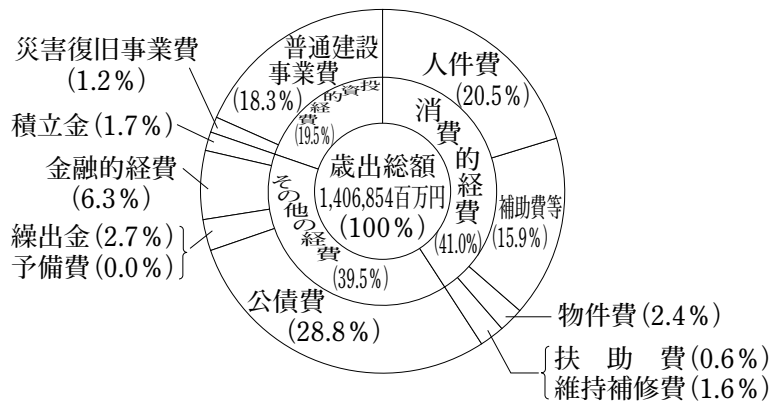
平成24年度の歳出予算は、平成23年度に比べ1,269億6,380万円（9.9%）の増となっています。

第9表 平成24年度性質別歳出予算補正状況

(単位：千円)

区分	当初	当初(2月)補正	6月補正	9月補正	11月20日専決	12月補正	2月補正(冒頭)	2月補正(追加)	3月29日専決	最終予算額
1 消費的経費	571,632,744		208,803	2,667,748	1,317,936	△ 740,811	3,518,648	2,654,028	△ 4,177,289	577,081,807
(1) 人件費	287,950,810			142,548	12,825	△ 815,781		1,480,552	△ 970,137	287,800,817
(2) 物件費	34,331,139		76,496	1,025,909	100,760	52,746	1,044,400	△ 1,381,361	△ 874,457	34,375,632
(3) 維持補修費	15,507,836		79,391	127,489			638,000	4,875,862	1,136,282	22,364,860
(4) 扶助費	8,595,626			92,099				61,161	△ 307,359	8,441,527
(5) 補助費等	225,247,333		52,916	1,279,703	1,204,351	22,224	1,836,248	△ 2,382,186	△ 3,161,618	224,098,971
2 投資的経費	176,447,251	11,641,000	1,433,970	18,801,091		9,846,494	81,614,203	△ 2,389,388	△ 23,494,230	273,900,391
(1) 普通建設事業費	164,186,945	11,641,000	580,480	11,902,269		9,846,494	81,614,203	△ 2,572,236	△ 20,375,365	256,823,790
(2) 災害復旧事業費	12,260,306		853,490	6,898,822				182,848	△ 3,118,865	17,076,601
(3) 失業対策事業費										
3 公債費	407,687,672							△ 1,737,350	△ 144,159	405,806,163
4 積立金	3,017,130			26,740			16,883,450	2,941,161	355,935	23,224,416
5 金融的経費	145,504,697			△ 9,522		1,000,916		△ 32,232,841	△ 25,474,468	88,788,782
6 繰出金	37,920,506			28,400		△ 1,416		△ 276,953	322,380	37,992,917
7 予備費	300,000								△ 240,000	60,000
計	1,342,510,000	11,641,000	1,642,773	21,514,457	1,317,936	10,105,183	102,016,301	△ 31,041,343	△ 52,851,831	1,406,854,476

第3図 最終歳出予算（性質別）構成比



2 特別会計補正予算のあらまし

12の特別会計の予算は、9月現計で1,903億9,453万円でしたが、12月補正では災害救助事業会計で600万円の増額補正、流域下水道事業会計で788万円の減額補正を行いました。

さらに、2月補正（冒頭）では都市開発資金事業会計で9億9,000万円の増額補正を行い、2月補正（追加）において県債管理会計など11会計で事業執行による確定見込み額の過不足調整など合わせて20億7,541万円の減額補正を行いました。

さらに、3月29日専決において、災害救助事業会計で最終的な過不足の調整で4億2,303万円の増額補正を行い、12会計の最終予算額は1,897億3,027万円となりました。

各会計の補正（下半期）の状況は、次表のとおりです。

第10表 特別会計予算の補正状況（下半期）

（単位：千円）

会計名	9月補正現計	12月補正	2月補正（冒頭）	2月補正（追加）	3月29日専決	最終予算
県債管理	133,656,169			△ 648,864		133,007,305
地域づくり資金貸付事業	2,691,951			△ 579,814		2,112,137
災害救助事業	2,580,701	6,000		△ 399,072	423,025	2,610,654
母子寡婦福祉資金貸付事業	384,806					384,806
心身障害児・者総合施設事業	8,400			△ 43		8,357
中小企業支援資金貸付事業	33,874,885			△ 91,711		33,783,174
林業振興資金貸付事業	246,609			△ 166		246,443
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,255			△ 110		81,145
県有林事業	134,053			△ 17,636		116,417
都市開発資金事業	325,480		990,000	119,153		1,434,633
流域下水道事業	12,753,003	△ 7,876		△ 219,184		12,525,943
港湾整備事業	3,657,214			△ 237,963		3,419,251
計	190,394,526	△ 1,876	990,000	△ 2,075,410	423,025	189,730,265

第4 平成24年度予算繰越しの状況

1	一般会計予算繰越し……………	63
2	継続費通次繰越し……………	64

第4 平成24年度予算繰越しの状況

1 一般会計予算繰越し

平成24年度において、補助事業者の工事の遅延、積雪による工事の中断、設計変更や計画変更の日時を要したことによるものなどやむを得ない事情で年度内にその支出が終わらず、議会の議決を経て、平成25年度へ予算を繰り越したもの（繰越明許費の補正）は、一般会計で1,430億1,094万円です。また、避けがたい事故のため年度内に支出が終わらず、翌年度へ予算を繰り越したもの（事故繰越）は、145億6,796万円です。

その内訳は次表のとおりです。

第1表 平成24年度繰越明許費款別一覧表（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	最終予算額 (A)	繰 越 額 (B)	左 の 財 源 内 訳		比率 $\frac{(B)}{(A)}$
			未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
総 務 費	39,639,347	819,198	724,938	94,260	2.1
県民生活・環境費	8,852,313	899,265	878,284	20,981	10.2
福 祉 保 健 費	147,076,011	2,217,013	2,128,188	88,825	1.5
産 業 費	84,256,535	4,001		4,001	0.0
農 林 水 産 業 費	97,205,219	33,526,107	27,789,608	5,736,499	34.5
土 木 費	229,924,845	90,207,180	64,982,928	25,224,252	39.2
警 察 費	51,299,708	744,122	604,309	139,813	1.5
教 育 費	219,107,726	2,155,669	2,058,928	96,741	1.0
災 害 復 旧 費	17,747,551	12,438,381	12,379,463	58,918	70.1
合 計	895,109,255	143,010,936	111,546,646	31,464,290	16.0

第2表 平成24年度事故繰越款別一覧表（一般会計）

（単位：千円・％）

区 分	最終予算額 (A)	繰 越 額 (B)	左 の 財 源 内 訳		比率 $\frac{(B)}{(A)}$
			未 収 入 特 定 財 源	一 般 財 源	
県民生活・環境費	8,852,313	475,059	475,059	0	5.4
農 林 水 産 業 費	97,205,219	135,322	127,582	7,740	0.1
土 木 費	229,924,845	5,763,933	4,943,796	820,137	2.5
災 害 復 旧 費	17,747,551	8,193,641	8,180,247	13,394	46.2
合 計	353,729,928	14,567,955	13,726,684	841,271	4.1

第3表 繰越主要事業一覧表

(単位：千円)

事業名	繰越額
緊急地方道路整備費	14,250,977
広域河川改修費	13,094,199
河川災害復旧助成費	12,182,679
県営経営体育成基盤整備事業費	10,371,058
建設関係災害復旧費	10,366,629
道路改築費	7,489,155
河川総合流域防災対策整備費	4,819,867
海岸侵食対策費	4,330,524
床上浸水対策特別緊急事業費	3,981,652
緊急地方道路整備費（街路）	3,059,478
県営かんがい排水事業費	2,474,720

第4表 繰越事由別内訳

(単位：千円・%)

事由	繰越額	構成比
補助事業者の計画変更等によるもの	10,462,748	7.3
計画諸条件、設計・工法変更等によるもの	122,628,722	85.8
用地物件補償にかかる調整等によるもの	9,913,835	6.9
関連公共事業の計画変更等によるもの	5,631	0.0
合計	143,010,936	100.0

2 継続費通次繰越し

一般会計の継続費通次繰越し予定額は次表のとおりです。

第5表 平成24年度継続費通次繰越一覧表（一般会計）

(単位：千円)

款別	議案事業名	継続費	通次繰越 予定額	左の財源内訳	
				未収入 特定財源	一般財源
土木費	道路改築費	1,000,000	221,000	218,600	2,400
	治水ダム事業費	23,530,000	145,901	138,950	6,951
	河川総合開発事業費	23,312,304	32,358	30,276	2,082
合計		47,842,304	399,259	387,826	11,433

第5 平成24年度予算の執行状況（下半期）

1	収支の状況	65
2	一時借入金の状況	67
3	基金の状況	68
4	投資事業の執行状況	70

第5 平成24年度予算の執行状況（下半期）

1 収支の状況

平成24年度予算についての収支状況は、次表のとおりです。

一般会計については、予算現額に対する収入割合は80.2%、支出割合が78.6%となっており、収入割合が支出割合を1.6ポイント上回っています。

特別会計については、12会計の総計で収入割合が97.1%、支出割合が94.3%となっており、収入割合が支出割合を2.8ポイント上回っています。

第1表 平成24年度一般会計予算執行状況（平成25年3月31日現在）

（歳入）

（単位：千円・%）

款 別	予 算 現 額			収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予算額	繰越額	計(A)		
県 税	226,453,000	0	226,453,000	215,906,951	95.3
地方消費税清算金	45,641,000	0	45,641,000	38,005,485	83.3
地方譲与税	34,622,653	0	34,622,653	34,622,653	100.0
地方特例交付金	777,423	0	777,423	777,423	100.0
地方交付税	291,680,168	0	291,680,168	291,680,168	100.0
交通安全対策特別交付金	631,228	0	631,228	631,228	100.0
分担金及び負担金	9,800,014	1,101,903	10,901,917	7,350,705	67.4
使用料及び手数料	10,740,648	0	10,740,648	11,211,701	104.4
国庫支出金	197,679,058	62,335,112	260,014,170	163,677,151	62.9
財産収入	1,185,349	0	1,185,349	1,208,119	101.9
寄附金	57,464	0	57,464	55,416	96.4
繰入金	26,514,758	2,690,235	29,204,993	7,851,160	26.9
諸収入	237,272,775	704,126	237,976,901	232,815,511	97.8
県 債	321,112,000	23,672,000	344,784,000	189,072,100	54.8
繰越金	2,686,938	18,196,394	20,883,332	20,883,331	100.0
計	1,406,854,476	108,699,770	1,515,554,246	1,215,749,102	80.2

（注）予算額には3月29日専決額を含む。

(歳出)

(単位：千円・%)

款 別	予 算 現 額			支 出 済 額 (B)	支出割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$
	予 算 額	繰 越 額	計 (A)		
議 会 費	1,392,953	0	1,392,953	1,378,450	99.0
総 務 費	39,639,881	231,429	39,871,310	23,967,297	60.1
県民生活・環境費	8,852,668	702,860	9,555,528	6,275,757	65.7
福 祉 保 健 費	147,076,561	3,098,331	150,174,892	115,739,597	77.1
労 働 費	12,062,345	0	12,062,345	8,026,480	66.5
産 業 費	84,256,535	16,000	84,272,535	80,607,486	95.7
農 林 水 産 業 費	97,206,962	22,184,926	119,391,888	72,934,816	61.1
土 木 費	229,927,168	45,330,198	275,257,366	138,910,084	50.5
警 察 費	51,319,320	40,000	51,359,320	45,207,409	88.0
教 育 費	219,115,988	611,134	219,727,122	197,060,981	89.7
災 害 復 旧 費	17,747,551	36,484,892	54,232,443	27,227,819	50.2
県 債 費	406,256,609	0	406,256,609	390,115,652	96.0
諸 支 出 金	91,973,314	0	91,973,314	83,311,032	90.6
予 備 費	26,621	0	26,621	0	0.0
計	1,406,854,476	108,699,770	1,515,554,246	1,190,762,858	78.6

(注) 予算額には3月29日専決額を含み、予備費充用後である。

第2表 平成24年度特別会計予算執行状況 (平成25年3月31日現在)

(単位：千円・%)

会 計 名	歳 入 歳 出 予 算 現 額 (A)	収入済額 (B)	収入割合 $\frac{(B)}{(A)} \times 100$	支出済額 (C)	支出割合 $\frac{(C)}{(A)} \times 100$
地域づくり資金貸付事業	2,112,137	4,566,737	216.2	1,674,538	79.3
災害救助事業	2,610,654	1,007,030	38.6	1,643,312	62.9
母子寡婦福祉資金貸付事業	384,806	388,626	101.0	364,548	94.7
心身障害児・者総合施設事業	8,357	168	2.0	168	2.0
中小企業支援資金貸付事業	33,783,174	35,727,535	105.8	33,038,087	97.8
林業振興資金貸付事業	246,443	397,914	161.5	121,101	49.1
沿岸漁業改善資金貸付事業	81,145	295,577	364.3	15,438	19.0
県 有 林 事 業	124,966	123,527	98.8	113,985	91.2
港湾整備事業	4,510,966	2,407,821	53.4	2,734,631	60.6
流域下水道事業	14,943,584	9,634,867	64.5	9,441,072	63.2
都市開発資金事業	1,434,633	0	0.0	949	0.1
県 債 管 理	133,007,305	133,007,281	100.0	133,007,281	100.0
計	193,248,170	187,557,083	97.1	182,155,110	94.3

(注) 予算現額には、平成23年度からの繰越額を含む。

2 一時借入金の状況

平成24年10月1日から平成25年3月31日までの間に県が借り入れた一時借入金は、次表のとおりです。

第3表 平成24年度一時借入金の状況（下半期）

(単位：千円)

	月 別	一日平均借入額	最 高 値
当 座 借 越	24年10月	9,797,501	79,453,158
	11月	30,422,004	77,791,928
	12月	3,523,229	22,252,574
	25年1月	26,745,813	50,335,396
	2月	54,404,251	75,808,982
	3月	58,329,806	87,964,308
	下 期	30,144,318	87,964,308

(注) 一時借入金の議決最高額は2,500億円。

3 基金の状況

平成24年度末の基金の現在高は次のとおりです。

第4表 基金の現在高

(平成25年3月末現在高)

(単位：千円)

基金名	平成23年度末 現在高	平成24年度増減		平成24年度末 現在高
		積立	取崩	
財政調整基金	(4,698,868) 4,698,997	(759,324) 348,324	(410,871) 0	(5,047,321) 5,047,321
県債管理基金	(126,466,818) 133,585,083	(59,719,904) 46,583,857	(21,936,281) 18,418,500	(164,250,441) 161,750,440
土地基金	(8,242,898) 8,242,898	(483,008) 483,008	(739,524) 739,524	(7,986,382) 7,986,382
社会文化施設等 整備基金	(287,027) 287,027	(97) 97	(0) 0	(287,124) 287,124
災害救助基金	(1,637,702) 1,203,417	(537,244) 342,902	(976,142) 394,582	(1,198,804) 1,151,737
産業振興基金	(323,926) 323,926	(61,392) 61,392	(11,489) 11,489	(373,829) 373,829
産業振興貸付基金	(3,538,997) 3,538,997	(22,389) 22,389	(21,220) 21,220	(3,540,166) 3,540,166
心身障害児・者 総合施設基金	(525,974) 515,291	(0) 0	(10,683) 8,178	(515,291) 507,113
美術品取得基金	(89,768) 89,768	(30) 30	(0) 0	(89,798) 89,798
地域環境保全基金	(406,846) 406,846	(0) 0	(0) 0	(406,846) 406,846
地域振興基金	(15,819,740) 17,994,743	(3,353,328) 3,878,329	(113,657) 306,572	(19,059,411) 21,566,500
土地改良負担金 総合償還対策基金	(244,895) 244,895	(83) 83	(0) 0	(244,978) 244,978
地域福祉基金	(3,962,531) 3,962,531	(0) 0	(0) 0	(3,962,531) 3,962,531
環日本海交流圏 形成基金	(62,662) 62,662	(21) 21	(0) 0	(62,683) 62,683
ふるさと保全基金	(1,871,513) 1,871,513	(0) 0	(0) 0	(1,871,513) 1,871,513
介護保険財政安定化基金	(3,059,787) 3,059,787	(942,064) 942,064	(38,280) 38,280	(3,963,571) 3,963,571
森林整備地域活動支援基金	(246,134) 192,099	(63) 63	(69,000) 29,938	(177,197) 162,224
国民健康保険 広域化等支援基金	(437,004) 437,004	(147) 147	(0) 0	(437,151) 437,151
産業廃棄物税基金	(993,663) 921,717	(269,583) 269,583	(71,946) 81,187	(1,191,300) 1,110,113
高等学校等奨学金貸与基金	(578,644) 593,056	(80,842) 319,252	(204,363) 196,927	(455,123) 715,381
障害者自立支援対策 臨時特例基金	(2,827,868) 779,988	(33,766) 30,707	(2,081,329) 686,431	(780,305) 124,264
後期高齢者医療 財政安定化基金	(1,096,879) 1,096,879	(298,449) 298,449	(0) 0	(1,395,328) 1,395,328
消費者行政活性化基金	(262,447) 136,373	(136,054) 136,054	(126,074) 137,515	(272,427) 134,912
妊婦健康審査支援基金	(506,651) 506,651	(15,697) 15,697	(426,692) 426,692	(95,656) 95,656
安心こども基金	(4,458,991) 2,679,237	(3,819,585) 3,819,083	(2,219,227) 1,991,477	(6,059,349) 4,506,843
ふるさと雇用再生特別基金	(3,122,444) 627,486	(2,318) 2,318	(3,124,762) 629,804	(0) 0
緊急雇用創出臨時特例基金	(13,943,487) 7,617,487	(4,217,845) 4,236,178	(6,334,252) 5,136,570	(11,827,080) 6,717,095

授業料減免等臨時特例基金	(620,547) 819,751	(372,067) 7,887	(164,976) 163,781	(827,638) 663,857
地域グリーンニュー デール基金	(544,798) 36,586	(101,883) 105,466	(610,087) 126,062	(36,603) 15,990
社会福祉施設等耐震化等 臨時特例基金	(1,922,264) 1,886,933	(615) 615	(296,353) 261,022	(1,626,526) 1,626,526
医療施設耐震化 臨時特例基金	(1,501,674) 739,356	(1,191,882) 1,196,603	(1,499,076) 736,758	(1,194,480) 1,199,201
介護基盤緊急整備 臨時特例基金	(5,984,480) 3,242,696	(2,087,965) 2,087,965	(3,940,078) 2,152,292	(4,132,367) 3,178,369
介護職員処遇改善等 臨時特例基金	(1,679,291) 1,222,780	(1,034,962) 1,018,643	(1,466,620) 1,147,391	(1,247,633) 1,094,032
地域自殺対策緊急強化基金	(204,330) 164,668	(50,915) 50,915	(39,663) 50,529	(215,582) 165,054
森林整備加速化・ 林業再生基金	(3,595,609) 3,128,521	(1,740,777) 1,740,777	(910,221) 524,725	(4,426,165) 4,344,573
地域医療再生基金	(8,667,655) 8,403,588	(2,279) 3,812	(1,837,394) 1,735,315	(6,832,540) 6,672,085
ワクチン接種緊急促進基金	(943,619) 943,619	(148,450) 148,450	(991,202) 991,202	(100,867) 100,867
新しい公共支援基金	(169,065) 119,642	(43) 43	(49,423) 115,316	(119,685) 4,369
新成長基金	(6,600,283) 5,926,807	(2,038) 2,038	(673,476) 1,801,110	(5,928,845) 4,127,735
合 計	(232,147,779) 222,311,305	(81,487,109) 68,153,241	(51,394,352) 39,060,389	(262,240,536) 251,404,157

- (注) 1 土地基金には土地を含む。
2 災害救助基金には、備蓄品を含む。
3 産業振興貸付基金には貸付金（債権）を含む。
4 平成24年度末現在高欄の（ ）書きは、平成25年3月31日現在の金額である。
5 平成24年度増減欄の（ ）書きには、平成23年度予算計上の新規積立金（運用益以外のもの）及び取崩額を含む。

主な基金の状況としては、まず、財政調整基金は、平成23年度決算剰余額3億4,300万円を積立て、基金運用益積立532万円と合わせて3億4,832万円の積立てを行いました。この結果、平成24年度末現在高は、50億4,732万円となりました。

県債管理基金は、新規積立461億6,590万円と決算剰余額3億4,300万円を積立て、基金運用益積立7,495万円と合わせ465億8,385万円の積立てを行った一方、184億1,850万円を取崩しました。この結果、平成24年度末現在高は、1,617億5,044万円となりました。

社会文化施設等整備基金は、基金運用益10万円を積立てた結果、平成24年度末現在高は、2億8,712万円となりました。

地域振興基金は、新規積立38億124万円を積立て、基金運用益7,709万円と合わせて、38億7,833万円の積立てを行った一方、3億657万円を取崩しました。この結果、平成24年度末現在高は215億6,650万円となりました。

4 投資事業の執行状況

平成24年度3月末現在における投資事業の予算執行状況は、次表のとおりです。

第5表 平成24年度投資事業の予算執行状況（普通会計）

（単位：百万円・％）

区 分		予算計上額	契約済額	支出済額	契 約 率	支 払 率
補助事業	普通建設事業	227,365	163,925	103,581	72.1	45.6
	災害復旧事業	40,267	37,098	22,551	92.1	56.0
	計	267,632	201,023	126,132	75.1	47.1
単独事業	普通建設事業	46,821	41,909	33,157	89.5	70.8
	災害復旧事業	1,638	1,180	816	72.0	49.8
	計	48,459	43,089	33,973	88.9	70.1
合 計		316,091	244,112	160,105	77.2	50.7

- (注) 1 投資的経費のうち、失業対策事業費、造林事業費、事業費支弁の人件費及び事務雑費、国直轄事業負担金、他の普通地方公共団体が施行する事業に対する補助金及び負担金を除く。
 2 平成23年度からの繰越分を含む。
 3 支払率は、予算計上額に対する支出済額の割合

平成24年度上半期（4月から9月まで）の執行状況は、物価の安定に配慮しつつ、県内景気の回復、拡大を図るため、促進的な事業施行を行い、61.4%の契約率となり、前年度を3.0ポイント上回りました（平成23年度同期58.4%）。

上半期、下半期の全体では、契約率は77.2%と前年度を8.7ポイント下回りました。

第6 公営企業会計の状況

1	公営企業のあらまし	71
2	電気事業会計	73
	(1) 電気事業のあらまし	73
	(2) 平成25年度当初予算の状況	75
	(3) 平成24年度予算（下半期）の状況	77
3	工業用水道事業会計	77
	(1) 工業用水道事業のあらまし	77
	(2) 平成25年度当初予算の状況	78
	(3) 平成24年度予算（下半期）の状況	80
4	工業用地造成事業会計	82
	(1) 工業用地造成事業のあらまし	82
	(2) 平成25年度当初予算の状況	83
	(3) 平成24年度予算（下半期）の状況	83
5	新潟東港臨海用地造成事業会計	83
	(1) 新潟東港臨海用地造成事業のあらまし	83
	(2) 平成25年度当初予算の状況	84
	(3) 平成24年度予算（下半期）の状況	84
6	病院事業会計	85
	(1) 病院事業のあらまし	85
	(2) 平成25年度当初予算の状況	85
	(3) 平成24年度予算（下半期）の状況	87
7	魚沼基幹病院事業会計	88
	(1) 魚沼基幹病院事業のあらまし	88
	(2) 平成25年度当初予算の状況	88
	(3) 平成24年度予算（下半期）の状況	88

第6 公営企業会計の状況

1 公営企業のあらまし

公営企業とは、地方公営企業法の適用を受けて地方公共団体の行政の一つとして経営する事業をいい、公共の福祉の増進をその本来の目的としていますが、事業の性質上、常に企業としての経済性を発揮して能率的かつ合理的に運営されることが必要です。このため会計方式についても、官公庁会計（現金主義会計方式）をとらず、民間企業と同様に収益費用の発生時点においてとらえる発生主義会計方式をとっていますので、収益的収支（事業活動によって生ずる料金などの収益、人件費、その他の諸経費などの費用の経理）と資本的収支（施設、設備などの整備に関する収入や支出の経理）とに区分されています。

当県が経営する事業は次の6事業です。

- ▶電気事業 県内12水力発電所（三面、猿田、胎内第二、胎内第一、笠堀、高田、田川内、胎内第三、新高田、刈谷田、奥三面、広神の各発電所）及び新潟東部太陽光発電所において電力会社に発生電力を供給する事業を実施しています。
- ▶工業用水道事業 工業立地基盤整備又は地盤沈下対策のため、県内4工業地帯に対して工業用水（新潟臨海、上越、栃尾の各工業用水道）を供給する事業を実施しています。
- ▶工業用地造成事業 上越市、見附市、阿賀野市にある県営産業団地及び新潟東港工業地帯において、分譲事業を実施しています。
- ▶新潟東港臨海用地造成事業 新潟東港工業地帯の港湾事業用地等を管理・処分する事業を実施しています。
- ▶病院事業 県民の健康保持、医療環境の向上のために、一般病院14施設、精神科病院1施設で病院事業を実施しています。
- ▶魚沼基幹病院事業 県民の健康保持に必要な医療を提供するため、魚沼基幹病院（仮称）の設立準備を進めています。

電気事業・工業用水道事業・工業用地造成事業は企業局が、新潟東港臨海用地造成事業は交通政策局が、病院事業は病院局が、魚沼基幹病院事業は、福祉保健部がそれぞれ所管しています。

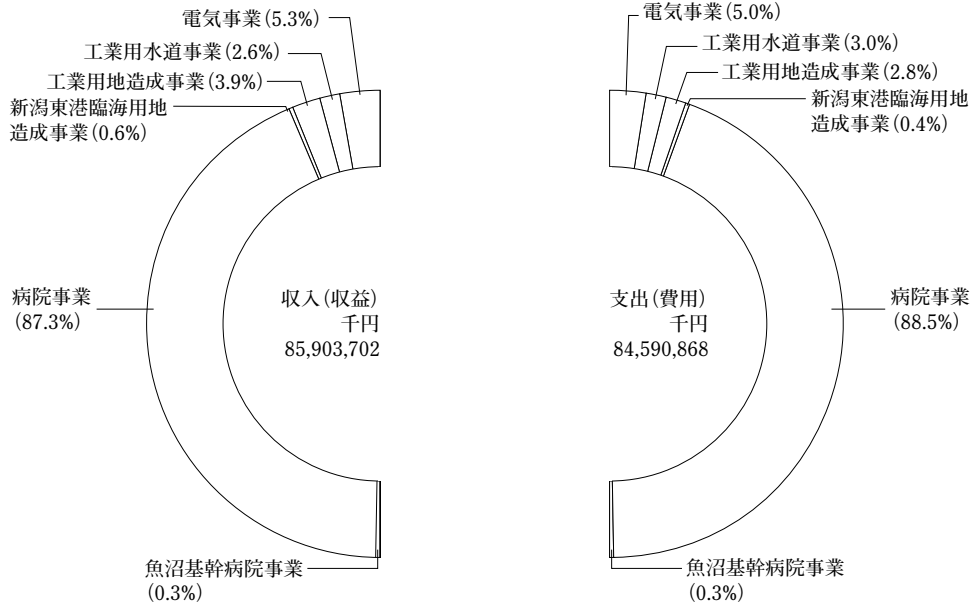
なお、これらの事業の平成25年度当初予算は、次表のとおりです。

平成25年度企業会計予算

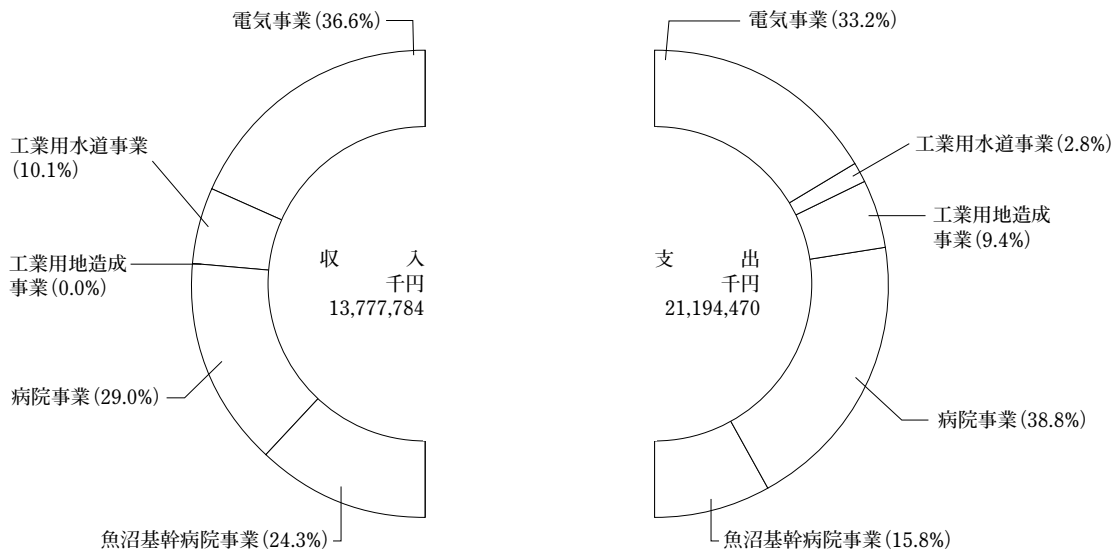
(単位：千円・%)

区 分			平成25年度	平成24年度	比 較	
			当初予算 (A)	当初予算 (B)	増減額 (C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100
電 気 事 業	収益的	収入	4,584,268	4,655,195	△ 70,927	△ 1.5
		支出	4,178,564	4,541,858	△ 363,294	△ 8.0
	資本的	収入	5,048,060	1,886,328	3,161,732	167.6
		支出	7,028,696	3,397,252	3,631,444	106.9
工業用水道事業	収益的	収入	2,216,341	1,564,175	652,166	41.7
		支出	2,573,279	2,767,701	△ 194,422	△ 7.0
	資本的	収入	1,397,442	1,910,309	△ 512,867	△ 26.8
		支出	601,484	969,798	△ 368,314	△ 38.0
工 業 用 地 業 造 成 事 業	収益的	収入	3,361,777	5,252,500	△ 1,890,723	△ 36.0
		支出	2,366,483	3,988,078	△ 1,621,595	△ 40.7
	資本的	収入	120	120	0	0.0
		支出	1,992,906	2,769,620	△ 776,714	△ 28.0
新 潟 東 港 臨 海 用 地 造 成 事 業	収益的	収入	494,293	445,659	48,634	10.9
		支出	302,956	322,354	△ 19,398	△ 6.0
病 院 事 業	収益的	収入	74,962,510	76,572,625	△ 1,610,115	△ 2.1
		支出	74,885,073	76,547,141	△ 1,662,068	△ 2.2
	資本的	収入	3,989,481	5,289,084	△ 1,299,603	△ 24.6
		支出	8,228,703	10,283,735	△ 2,055,032	△ 20.0
魚 沼 基 幹 病 院 事 業	収益的	収入	284,513	63,249	221,264	349.8
		支出	284,513	63,249	221,264	349.8
	資本的	収入	3,342,681	1,552,781	1,789,900	115.3
		支出	3,342,681	1,552,781	1,789,900	115.3
計	収益的	収入	85,903,702	88,553,403	△ 2,649,701	△ 3.0
		支出	84,590,868	88,230,381	△ 3,639,513	△ 4.1
	資本的	収入	13,777,784	10,638,622	3,139,162	29.5
		支出	21,194,470	18,973,186	2,221,284	11.7
	収益 資本計	収入	99,681,486	99,192,025	489,461	0.5
		支出	105,785,338	107,203,567	△ 1,418,229	△ 1.3

収益的収支の各事業別構成



資本的収支の各事業別構成



2 電気事業会計

(1) 電気事業のあらまし

県は、地域開発事業の一環として、次の水力発電所12基及び太陽光発電所1基を設置し、電力会社に対する発生電力の供給を行っています。

○三面発電所（村上市）

昭和24年に着手した三面川総合開発事業の一環として三面発電所を設置し、昭和27年12月から発電を開始しました。

○猿田発電所（村上市）

三面発電所の建設後、その上流に猿田発電所を設置し、昭和30年12月から発電を開始しました。

○胎内第二発電所（胎内市）

胎内川の開発については、二段階開発方式により、まず昭和32年に胎内川下流部に第二発電所の建設に着手し、昭和34年10月から発電を開始しました。

○胎内第一発電所（胎内市）

胎内第二発電所の建設に引き続き、胎内川の上流部に胎内第一発電所を設置し、昭和37年10月から発電を開始しました。

○笠堀発電所（三条市）

昭和36年に着手した五十嵐川総合開発事業の一環として、笠堀発電所を設置し、昭和39年10月から発電を開始しました。

○高田発電所（上越市）

名立川、桑取川水系の開発については、発電による河水の有効利用を図るとともに、上水道の水不足を緩和するため、上越市と発電、上水道事業に関する総合計画を策定し、これに基づき、昭和40年8月、名立、桑取川水系の河水を上越市関川水系儀明川支流沢山川に流域変更する高田発電所の建設に着手し、昭和43年11月から発電を開始しました。

○田川内発電所（五泉市）

昭和48年に着手した早出川総合開発事業の一環として、田川内発電所を設置し、昭和53年12月から発電を開始しました。

○胎内第三発電所（胎内市）

胎内川の胎内第二発電所下流部に、既設砂防ダムを利用した胎内第三発電所を設置し、昭和58年11月から発電を開始しました。

○新高田発電所（上越市）

新高田発電所は、高田発電所に併設し、河水の有効利用を図るため、昭和57年度に建設に着手し、昭和59年10月から発電を開始しました。

○刈谷田発電所（長岡市）

刈谷田発電所は、昭和55年度に建設された刈谷田川ダムに電力供給の安定を図るため、発電参加したものであり、昭和63年度に着工し、平成2年10月から発電

を開始しました。

○奥三面発電所（村上市）

昭和55年に着手した三面川河川総合開発事業の一環として、奥三面発電所を設置し、平成13年4月から発電を開始しました。

○広神発電所（魚沼市）

和田川総合開発事業の一環として、広神発電所を設置し、平成23年3月から発電を開始しました。

○新潟東部太陽光発電所（阿賀野市）

新潟版グリーンニューディール政策の取り組みの一環として、新潟東部太陽光発電所を設置し、平成23年10月31日から1号系列、平成24年7月1日から2号系列の発電を開始しました。

これらの施設の概要は次表のとおりです。

(平成25年4月1日現在)

項目 発電所名	水 車		発 電 機		使用水量		発 電 力		
					最大	常時	最大	常時	基準電力量
					m ³ /s	m ³ /s	kW	kW	MWh
三 面	立軸フランシス	2台	立軸回転界磁形三相同期	2台	54.0	18.78	30,000	9,000	144,538
猿 田	立軸フランシス	2台	立軸回転界磁形三相同期	2台	34.0	4.20	21,800	1,300	54,461
奥 三 面	立軸フランシス	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	40.0	14.38	34,500	8,400	136,360
胎内第一	立軸フランシス	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	8.0	1.63	11,000	1,600	63,834
胎内第二	立軸カプラン	1台	立軸籠形三相誘導	1台	14.9	2.39	3,600	400	18,699
胎内第三	横軸S型チューブラ	1台	横軸籠形三相誘導	1台	17.5	3.01	2,000	350	10,433
田 川 内	立軸カプラン	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	12.0	1.51	7,100	470	28,207
笠 堀	立軸カプラン	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	13.8	4.10	7,200	990	34,498
刈 谷 田	横軸フランシス	1台	横軸回転界磁形三相同期	1台	3.0	0.68	1,100	120	5,453
広 神	横軸フランシス	1台	横軸回転界磁形三相同期	1台	5.0	1.11	1,600	0	7,872
高 田	立軸フランシス	1台	立軸回転界磁形三相同期	1台	7.0	0.96	11,500	700	45,882
新 高 田	横軸フランシス	1台	横軸籠形三相誘導	1台	1.6	0.76	2,500	1,100	4,702

発電所名	パ ネ ル	最大出力(kW)	想定電力(kWh)
新潟東部太陽光発電所	多結晶シリコン太陽電池 (1号系列) 単結晶シリコン太陽電池 (2号系列)	2,009	2,116,685

(2) 平成25年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

平成25年度における業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	平成25年度当初		平成24年度当初		比 較	
	電力供給量(A)	構成比	電力供給量(B)	構成比	増減量(C) (A)-(B)	増減率 (C)/(B)×100
水力発電所	MWh	%	MWh	%	MWh	%
三面発電所	144,538	26.0	144,795	26.0	△ 257	△ 0.2
猿田発電所	54,461	9.8	54,495	9.8	△ 34	△ 0.1
奥三面発電所	136,360	24.6	136,091	24.4	269	0.2
胎内第一発電所	63,834	11.5	64,384	11.6	△ 550	△ 0.9
胎内第二発電所	18,699	3.4	18,816	3.4	△ 117	△ 0.6
胎内第三発電所	10,433	1.9	10,527	1.9	△ 94	△ 0.9
田川内発電所	28,207	5.1	28,415	5.1	△ 208	△ 0.7
笠堀発電所	34,498	6.2	34,747	6.2	△ 249	△ 0.7
刈谷田発電所	5,453	1.0	5,512	1.0	△ 59	△ 1.1
広神発電所	7,872	1.4	7,946	1.4	△ 74	△ 0.9
高田発電所	45,882	8.3	46,086	8.3	△ 204	△ 0.4
新高田発電所	4,702	0.8	4,741	0.9	△ 39	△ 0.8
計	554,939	100.0	556,555	100.0	△ 1,616	△ 0.3
太陽光発電所	MWh	%	MWh	%	MWh	%
新潟東部太陽光発電所	2,117	100.0	1,725	100.0	392	22.7
計	2,117	100.0	1,725	100.0	392	22.7

イ 主要事業

平成25年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

(ア) 既設発電所の運転管理

- ・修繕工事

事業費：559,637千円

三面発電所2号水車発電機分解点検整備工事 等

- ・建設改良工事

事業費：609,894千円

胎内第二発電所発電機コイル更新工事 等

(イ) 新規発電所建設事業の推進

- ・胎内第四発電所建設事業

事業費：193,654千円

躯体建設 等

(ウ) 新エネルギー発電の推進

- ・新エネルギー発電設備建設事業

事業費：3,800,998千円

新潟東部太陽光発電所（3号系列）建設工事 等

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分	平成25年度当初(A)	平成24年度当初(B)	差引 (C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的収支				
総 収 益	4,584,268	4,655,195	△ 70,927	△ 1.5
総 費 用	4,178,564	4,541,858	△ 363,294	△ 8.0
差 引 純 利 益	405,704	113,337	292,367	258.0
資本的収支				
資 本 的 収 入	5,048,060	1,886,328	3,161,732	167.6
資 本 的 支 出	7,028,696	3,397,252	3,631,444	106.9
差 引	△ 1,980,636	△ 1,510,924	△ 469,712	31.1
内部留保資金補てん額	1,980,636	1,510,924		

(3) 平成24年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残額 (A)-(B)	
	9月補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的収支	収益	4,665,605		△ 31,451	4,634,154	1,963,313	2,685,310	4,648,623	△ 14,469
	総費用	4,545,696	△ 25,793	△ 30,302	4,489,601	2,205,973	2,211,507	4,417,480	72,121
	収支差	119,909	25,793	△ 1,149	144,553	△ 242,660	473,803	231,143	△ 86,590
資本的収支	資本的収入	2,126,328		△ 1,549,593	576,735	39	539,595	539,634	37,101
	資本的支出	3,655,597		△ 1,420,808	2,234,789	1,447,513	874,567	2,322,080	△ 87,291
	収支差	△ 1,529,269		△ 128,785	△ 1,658,054	△ 1,447,474	△ 334,972	△ 1,782,446	124,392

※執行額には繰越分を含む

イ 水力発電所における電力供給状況は、次表のとおりです。

区分	平成24年度				平成23年度			
	基準電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)	基準電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)
上半期計	316,942,000	278,762,922	88.0	2,133,443,596	316,942,000	316,544,034	99.9	2,191,485,961
10月	29,251,000	12,029,290	41.1	302,960,839	29,251,000	29,053,536	99.3	329,004,062
11月	45,198,000	37,273,600	82.5	341,122,547	45,198,000	36,782,060	81.4	340,841,551
12月	46,555,000	45,324,735	97.4	353,674,902	46,555,000	43,606,300	93.7	351,282,639
1月	33,796,000	30,064,400	89.0	330,563,532	33,796,000	20,989,200	62.1	316,678,476
2月	31,745,000	28,518,400	89.8	328,198,152	31,745,000	19,897,700	62.7	315,003,940
3月	53,068,000	63,672,000	120.0	382,110,800	53,068,000	45,254,300	85.3	356,540,846
下半期計	239,613,000	216,882,425	90.5	2,038,630,772	239,613,000	195,583,096	81.6	2,009,351,514
合計	556,555,000	495,645,347	89.1	4,172,074,368	556,555,000	512,127,130	92.0	4,200,837,475

(注) 上表は東北電力㈱供給分消費税分を除く

ウ 太陽光発電所における電力供給状況は、次表のとおりです。

区分	平成24年度				平成23年度			
	想定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)	想定電力量 (kWh)	供給電力量 (kWh)	達成率 (%)	電力料金収入 (円)
上半期計	990,426	1,208,266	122.0	26,908,456	—	—	—	—
10月	177,066	217,803	123.0	5,810,496	2,550	48	1.9	528
11月	114,943	114,487	99.6	3,064,984	50,955	64,440	126.5	708,840
12月	81,376	91,587	112.5	2,411,376	37,574	45,552	121.2	501,072
1月	78,715	120,958	153.7	3,138,688	46,212	50,784	109.9	558,624
2月	103,216	130,384	126.3	3,382,096	63,757	60,072	94.2	660,792
3月	179,499	230,343	128.3	8,002,023	86,671	83,808	96.7	921,888
下半期計	734,815	905,562	123.2	25,809,663	287,719	304,704	105.9	3,351,744
合計	1,725,241	2,113,828	122.5	52,718,119	287,719	304,704	105.9	3,351,744

(注) 消費税分を除く

3 工業用水道事業会計

(1) 工業用水道事業のあらまし

県営工業用水道事業は、山ノ下工業用水道に始まり、その後、上越工業用水道、新潟

臨海工業用水道及び栃尾工業用水道を建設しましたが、平成2年、山ノ下工業用水道を新潟臨海工業用水道に接続し一元化したため、現在、これら3工業用水道で給水を行っています。

○上越工業用水道（上越市）

上越工業地帯は、工業用水の水源を地下水に依存していましたが、その後、大工場の新増設が相次ぎ、用水の需要が増大する一方で、地下水位の低下を招く結果となったため、県は、新たな水源として、関川の上稲田地先を水源とする上越工業用水道を建設し、昭和37年5月から給水を開始しました。

○新潟臨海工業用水道（新潟市、北蒲原郡聖籠町）

新潟東港工業地帯の建設に伴い、阿賀野川等を水源とする新潟臨海工業用水道を建設し、昭和50年10月から一部給水を開始したところですが、山ノ下地区に工業用水を供給してきた山ノ下工業用水道が施設の老朽化に加えて海水遡上による塩害等の問題を抱えていたため、新潟臨海工業用水道との接続事業を実施し、平成2年8月から一元的な給水を開始しました。

○栃尾工業用水道（長岡市）

旧栃尾市の主要産業である繊維産業に工業用水を供給するため、昭和48年から建設に着手し、昭和55年4月から給水を開始しました。

これらの施設の概要は、次表のとおりです。

(平成25年4月1日現在)

区 分	上越工業用水道	新潟臨海工業用水道			栃尾工業用水道
取水能力	140,000 m ³ /日	219,200 m ³ /日			13,200 m ³ /日
給水能力	130,000 m ³ /日	130,000 m ³ /日			12,300 m ³ /日
給水区域	上越臨海工業地帯	新潟市山ノ下工業地帯	新潟東港臨海工業地帯	計	長岡市
給水工場数	17か所	27か所	45か所	72か所	3か所
契約水量	65,636 m ³ /日	31,252 m ³ /日	74,008 m ³ /日	105,260 m ³ /日	6,400 m ³ /日
基本料金	21.3円	23.0円	24.0円		19.3円

(2) 平成25年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

平成25年度の営業関係における業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	平成25年度	平成24年度	比 較	
	(期間日数365日) 当初予算 (A)	(期間日数364日) 当初予算 (B)	増減額 (C) (A) - (B)	増減率 (C)/(B)×100 %
給 水 先 数 (か所)	92	95	△ 3	△ 3.2
(上越工業用水道)	16	17	△ 1	△ 5.9
(新潟臨海工業用水道)	73	74	△ 1	△ 1.4
{ 東部系	{ 45	{ 46	{ △ 1	{ △ 2.2
{ 西部系	{ 28	{ 28	{ 0	{ 0.0
(栃尾工業用水道)	3	4	△ 1	△ 25.0
年 間 総 給 水 量 (m³)	59,960,641	58,978,552	982,089	1.7
(上越工業用水道)	20,224,826	19,590,080	634,746	3.2
(新潟臨海工業用水道)	37,929,065	37,586,672	342,393	0.9
{ 東部系	{ 25,544,470	{ 25,291,572	{ 252,898	{ 1.0
{ 西部系	{ 12,384,595	{ 12,295,100	{ 89,495	{ 0.7
(栃尾工業用水道)	1,806,750	1,801,800	4,950	0.3

(注) 新潟臨海工業用水道の東部系は新潟東港臨海工業地帯、西部系は山ノ下工業地帯

イ 主要事業

平成25年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

(ア) 汚泥対応費 事業費：1,150,733千円

新潟福島豪雨以降、新潟臨海工業用水道の浄水過程で生じている発生汚泥の処理を促進する。

・新潟臨海 天日乾燥池汚泥脱水処理、発生土運搬・処分業務

(イ) 建設改良工事 事業費：461,056千円

・新潟臨海 笹山浄水場非常用発電機設置工事 等

ウ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		平成25年度当初 (A)	平成24年度当初 (B)	差引(C)	増減率 (C)/(B)×100
		千円	千円	千円	%
収益的 収支	総 収 益	2,216,341	1,564,175	652,166	41.7
	総 費 用	2,573,279	2,767,701	△ 194,422	△ 7.0
	差 引 純 利 益	△ 356,938	△ 1,203,526	846,588	△ 70.3
資本的 収支	資 本 的 収 入	1,397,442	1,910,309	△ 512,867	△ 26.8
	資 本 的 支 出	601,484	969,798	△ 368,314	△ 38.0
	差 引	795,958	940,511	△ 144,553	△ 15.4
	内部留保資金補てん額	—	—		

(3) 平成24年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9月補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	総 収 益	1,564,175		446,736	2,010,911	666,699	991,490	1,658,189	352,722
	総 費 用	2,758,084	△ 18,601	△ 368,645	2,370,838	588,975	1,495,683	2,084,658	286,180
	差 引	△ 1,193,909	18,601	815,381	△ 359,927	77,724	△ 504,193	△ 426,469	66,542
資本的 収支	資本的収入	1,918,811		△ 1,175,474	743,337	23,248	738,134	761,382	△ 18,045
	資本的支出	1,027,409		△ 35,051	992,358	389,114	1,236,261	1,625,375	△ 633,017
	差 引	891,402		△ 1,140,423	△ 249,021	△ 365,866	△ 498,127	△ 863,993	614,972

※執行額には繰越分を含む

イ 基本使用水量などの状況は、次表のとおりです。

区分	平成24年度						平成23年度						
	上半期			下半期			上半期			下半期			
	給水能力 m ³ /日	基本給水量 m ³ /日	給水率 %	給水先数 か所	基本給水量 m ³ /日	給水率 %	給水先数 か所	基本給水量 m ³ /日	給水率 %	給水先数 か所	基本給水量 m ³ /日	給水率 %	給水先数 か所
上越	130,000	65,636	86.5	17	65,636	89.9	17	65,636	89.9	17	65,636	87.4	17
新潟臨海 { 東部系 西部系	130,000	105,273	91.5	73	105,243	91.3	73	105,243	91.3	73	104,773	91.8	74
栃尾	12,300	6,400	97.7	4	6,400	98.3	3	6,400	98.3	3	6,600	97.4	4
合計	272,300	177,309	90.0	94	177,279	91.1	93	177,009	91.1	93	177,009	90.5	95

ウ 給水実績及び水道料金収入状況は、次表のとおりです。

区分	平成24年度						平成23年度							
	上半期			下半期			上半期			下半期				
	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m ³	水道料金収入 円	給水率 %	給水量 m ³	水道料金収入 円
上越	8,631,767	251,160,884	8,747,230	250,452,091	17,378,997	501,612,975	8,936,906	254,710,037	17,631,058	501,156,511	8,936,906	254,710,037	17,631,058	501,156,511
新潟臨海 { 東部系 西部系	17,649,579	480,186,263	17,132,658	464,399,510	34,782,237	944,585,773	17,399,937	470,547,595	35,171,104	954,364,960	17,399,937	470,547,595	35,171,104	954,364,960
栃尾	12,052,474	325,408,683	11,889,415	320,474,601	23,941,889	645,883,284	12,056,177	325,452,363	24,319,521	659,068,457	12,056,177	325,452,363	24,319,521	659,068,457
合計	5,597,105	154,777,580	5,243,243	143,924,909	10,840,348	298,702,489	5,343,760	145,095,232	10,851,583	295,296,503	5,343,760	145,095,232	10,851,583	295,296,503
合計	814,528	21,875,199	899,404	21,297,725	1,713,932	43,172,924	834,186	21,911,290	1,681,275	44,164,383	834,186	21,911,290	1,681,275	44,164,383
合計	27,095,874	753,222,346	26,779,292	736,149,326	53,875,166	1,489,371,672	27,171,029	747,168,922	54,483,437	1,499,685,854	27,171,029	747,168,922	54,483,437	1,499,685,854

4 工業用地造成事業会計

(1) 工業用地造成事業会計のあらまし

県内の上・中・下越3地区で、各地域の産業集積や産業構造の高度化及び地域の活性化と人口の定住化を図るため、その受け皿となる県営産業団地の分譲を進めています。

また、新潟東港工業地帯工業用地の分譲も進めています。

《県営産業団地及び東港工業用地の概要》

(平成25年4月1日現在)

団地名	南部産業団地	中部産業団地	東部産業団地	東港工業用地
所在地	上越市	見附市	阿賀野市	新潟市及び北蒲原郡聖籠町
位置・交通	北陸自動車道上越I.C 5km J R信越本線直江津駅 4km 重要港湾直江津港 1.5km	北陸自動車道中之島見附I.C 2km J R信越本線見附駅 1.2km 上越新幹線長岡駅 11km	磐越自動車道安田I.C 4.2km 上越新幹線新潟駅 29km 新潟東港 25km 新潟空港 28km	日本海東北自動車道豊栄新潟東港I.C 3km 上越新幹線新潟駅 16km 新潟空港 9km
開発面積 (ha)	118.6	86.2	126.5	20.8
内 分譲面積	91.6	68.4	100.8	20.8
内 分譲済面積 (分譲件数)	54.9(39社51件)	51.7(42社49件) ほかりース2.3 (4件)	11.9(11社14件) ほかりース5.0 (2件)	3.4(5社7件)
分譲単価 (㎡)	12,300円	16,800円	9,200円	17,000円

※東港工業用地については、新潟東港臨海用地造成事業会計から所管換えを受けた分について記載

(2) 平成25年度当初予算の状況

《収支状況表》

(単位：千円・%)

区 分		平成25年度当初(A)	平成24年度当初(B)	差引 (C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	総 収 入	3,361,777	5,252,500	△ 1,890,723	△ 36.0
	総 支 出	2,366,483	3,988,078	△ 1,621,595	△ 40.7
	差 引 純 利 益	995,294	1,264,422	△ 269,128	△ 21.3
資本的 収支	資 本 的 収 入	120	120	0	0.0
	資 本 的 支 出	1,992,906	2,769,620	△ 776,714	△ 28.0
	差 引	△1,992,786	△2,769,500	776,714	△ 28.0
	内部留保資金補てん額	1,992,786	2,769,500		

(3) 平成24年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9月補正後	12月補正	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	総 収 益	5,252,500		△4,264,319	988,181	696,317	1,079,212	1,775,529	△ 787,348
	総 費 用	3,988,584	△ 4,090	△3,621,287	363,207	97,508	230,430	327,938	35,269
	収 支 差	1,263,916	4,090	△ 6,43,032	624,974	598,809	848,782	1,447,591	△ 822,617
資本的 収支	資本的収入	120			120	60	60	120	0
	資本的支出	2,769,620		△1,300,000	1,469,620	550,665	902,059	1,452,724	16,896
	収 支 差	△2,769,500		1,300,000	△1,469,500	△ 550,605	△ 901,999	△1,452,604	△ 16,896

* 執行額には繰越分を含む

5 新潟東港臨海用地造成事業会計

(1) 新潟東港臨海用地造成事業のあらまし

昭和38年以降進めてきた新潟東港開発事業は、港湾整備事業を除いて概ね完了したことから、平成18年度末で終了し、事業会計の大幅な整理縮小を行いました。

現在は、今後整備を予定している港湾施設用地等の適切な管理と処分の促進を図っています。

(2) 平成25年度当初予算の状況

ア 土地売却

公共事業用地の売却として0.4ヘクタール、その他用地の売却として17.84ヘクタールを予定しています。

イ 平成25年度の予算は次表のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分		平成25年度当初(A)	平成24年度当初(B)	差引 (C)	増減率 (C)/(B)×100
収益的 収支	用地造成事業収益	494,293	445,659	48,634	10.9
	用地造成事業費用	302,956	322,354	△ 19,398	△ 6.0
	差 引	191,337	123,305	68,032	55.2

(3) 平成24年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)-(B)	
	9 月 補正後	12 月 補 正	2 月 補 正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	用地造成事業収益	445,659		△345,643	100,016	24,386	69,562	93,948	6,068
	用地造成事業費用	322,354		△254,503	67,851	5,789	51,335	57,124	10,727
	差 引	123,305		△ 91,140	32,165	18,597	18,227	36,824	△ 4,659

イ 用地の処分状況は、次表のとおりです。

(単位：ヘクタール)

区 分	公共事業用地		その他用地		計		
	処分 件数	面 積	処分 件数	面 積	処分 件数	面 積	
平成23年度末保有面積		51.9		18.0		69.9	
処分 状況	平成24年度上半期	0	0	0	0	0	
	〃 下半期	1	0.4	0	0	1	0.4
	〃 合 計	1	0.4	0	0	1	0.4
平成24年度末保有面積		51.5		18.0		69.4	

(測量等による増減があるため、保有面積が一致しない場合がある。)

6 病院事業会計

(1) 病院事業のあらまし

病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、昭和24年11月1日に日本医療団から9病院、26診療所の移管を受けて発足しました。その後、無病院地区の解消及び近代医療に必要な施設の整備並びに診療所の市町村への移管などにより現在では、病院15、看護専門学校2の施設により、県民への医療サービスの向上及び県民福祉の増進を目途に、「県民に期待され、信頼される病院づくり」を行うとともに、公営企業としての公共性と経済性との調和を図りながら病院事業を行っています。

これら病院施設の概要は、次表のとおりです。

施設別許可病床数

(平成25年4月1日現在)

施設名	松代	柿崎	津川	妙高	リウマチセンター	坂町	六日町	加茂
病床数 (うち感染症病床数)	55	55	67	60	100	150	199	180
施設名	十日町	小出	中央	吉田	がんセンター新潟	新発田	精神医療センター	計
病床数 (うち感染症病床数)	275	383	534 (10)	302	500	478 (4)	400	3,738 (14)
附属看護専門学校	吉田・新発田							

(2) 平成25年度当初予算の状況

ア 業務の予定量

平成25年度の業務の予定量は、次表のとおりです。

区 分	平成25年度	平成24年度	比 較	
	当初 (A)	当初 (B)	増減数 (C) (A)－(B)	増減率 (C)／(B)×100
病 床 数	3,538床	3,536床	2床	0.06%
年 間 患 者 数	2,702,000人	2,752,000人	△ 50,000人	△ 1.82
(入 院)	1,073,000人	1,088,000人	△ 15,000人	△ 1.38
(外 来)	1,629,000人	1,664,000人	△ 35,000人	△ 2.10
一 日 平 均 患 者 数	9,616人	9,773人	△ 157人	△ 1.61
(入 院)	2,940人	2,981人	△ 41人	△ 1.38
(外 来)	6,676人	6,792人	△ 116人	△ 1.71

(注) 病床数は、年間稼働病床数である。

イ 主要事業

平成25年度で施行する主な事業は、次のとおりです。

▷施設の整備等	事業費
十日町病院改築事業	3億 531万円
がんセンター中央監視設備更新事業	1億4,808万円
空調設備更新事業（妙高、がんセンター）	1億 423万円

など総額9億308万円の整備を行います。

▷器械備品の整備

吉田病院に「MRI装置」、中央病院に「アンギオシステム」、新発田病院に「X線CT撮影装置」等の整備をするため、20億円を計上しています。

ウ 収益的収支及び資本的収支

収益的収支及び資本的収支は、次表のとおりです。

(単位：千円・%)

区 分		平成25年度当初 (A)	平成24年度当初 (B)	差引(C) (A)－(B)	増減率 (C)／(B)×100
収益的 収支	病院事業収益	74,962,510	76,572,625	△ 1,610,115	△ 2.1
	病院事業費用	74,885,073	76,547,141	△ 1,662,068	△ 2.2
	差 引	77,437	25,484	51,953	—
資本的 収支	資本的収入	3,989,481	5,289,084	△ 1,299,603	△ 24.6
	資本的支出	8,228,703	10,283,735	△ 2,055,032	△ 20.0
	差 引	△ 4,239,222	△ 4,994,651	755,429	—

(注) 資本的支出に対し、資本的収入不足額4,239,222千円は、内部留保資金により補てん。

(3) 平成24年度予算（下半期）の状況

ア 予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額				執 行 額			残 額 (A)－(B)	
	9 月 補正後	12 月 補 正	2 月 補 正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支 差 引	病院事業収益	76,572,979		440,509	77,013,488	40,048,253	36,054,773	76,103,026	910,462
	病院事業費用	76,547,452	△ 318,526	729,354	76,958,280	33,082,743	42,840,724	75,923,467	1,034,816
		25,527	318,526	△ 288,845	55,208	6,965,510	△6,785,951	179,559	－
資本的 収支 差 引	資本的収入	5,292,350	460	△ 514,483	4,778,327	243,350	4,368,166	4,611,516	166,811
	資本的支出	10,287,001	△ 507	△ 108,448	10,178,046	3,121,915	6,850,293	9,972,208	205,838
		△4,994,651	967	△ 406,035	△5,399,719	△2,878,565	△2,482,127	△5,360,692	－

(注) 資本的収支には、前年度からの繰越額及び翌年度繰越額に係る財源充当額を含む。

イ 利用患者数（延数）の状況は、次表のとおりです。

(単位：人)

区 分	患 者 延 数				
	平 成 24 年 度			平 成 23 年 度	
	上 半 期	下 半 期	合 計	下 半 期	合 計
入 院	523,210	515,095	1,038,305	540,908	1,076,423
外 来	818,695	789,477	1,608,172	811,286	1,651,866
合 計	1,341,905	1,304,572	2,646,477	1,352,194	2,728,289
区 分	1 日 当 た り 患 者 数				
	平 成 24 年 度			平 成 23 年 度	
	上 半 期	下 半 期	合 計	下 半 期	合 計
入 院	2,859	2,830	2,845	2,956	2,941
外 来	6,550	6,579	6,564	6,761	6,770

7 魚沼基幹病院事業会計

(1) 魚沼基幹病院事業のあらまし

魚沼基幹病院事業は、県民の健康保持に必要な医療を提供するため、平成21年7月28日に設置しました。現在、新潟大学地域医療教育センター・魚沼基幹病院の開設準備を進めています。

(2) 平成25年度当初予算の状況

ア 主要事業

平成25年度で施行する事業は、次のとおりです。

○魚沼基幹病院新築事業 等 33億4,268万円

イ 収支状況表

(単位：千円・%)

区 分		平成25年度当初(A)	平成24年度当初(B)	差引 (C) (A)－(B)	増減率 (C)／(B)×100
収益的 収支	収益的収入	284,513	63,249	221,264	349.8
	収益的支出	284,513	63,249	221,264	349.8
	差 引	0	0	0	0
資本的 収支	資本的収入	3,342,681	1,552,781	1,789,900	115.3
	資本的支出	3,342,681	1,552,781	1,789,900	115.3
	差 引	0	0	0	0

(3) 平成24年度予算（下半期）の状況

予算の補正及び執行状況は、次表のとおりです。

(単位：千円)

区 分	予 算 額			執 行 額			残 額 (A)－(B)	
	9月補正後	2月補正	合計(A)	上半期	下半期	合計(B)		
収益的 収支	収益的収入	63,249	△ 28,065	35,184	45,839	△ 10,643	35,196	△ 12
	収益的支出	63,249	△ 28,065	35,184	17,848	17,336	35,184	0
	差 引	0	0	0	27,991	△ 27,979	12	△ 12
資本的 収支	資本的収入	1,570,733	△ 191,873	1,378,860	42,692	1,323,393	1,366,085	12,775
	資本的支出	1,570,733	△ 191,873	1,378,860	3,880	1,356,997	1,360,877	17,983
	差 引	0	0	0	38,812	△ 33,604	5,208	△ 5,208